

赤穂の民俗

その四

— 有年編(二) —

正誤表

赤穂の民俗 その(四)

有年編 (2)

ページ	行	誤	正	備考
はじめに1	11	事項・今後への教える	事項、今後への教える	
39	11	あつた	あつた	
60	2	瓶	甕	
64	8	もとづいて	もとづいて	
68	14	御幣	御幣	
79	2	昭和の初め頃	昭和八、九年	
81	2	『有年民俗調査』	『郷土調査』	9081 1310 9484 79
84	15	加へ	加へ	
91	5	三七	削除	
113	下17	こがね金	こがね虫	
126	下5	トヒ	トイ	
127	上8	ドウランがま口。	重複のため削除	
127	下6	トツバ 軽率な人。	重複のため削除	
127	下8	ドツチンコ 頭の大きい人。	重複のため削除	
130	下13	落着のない人。	落ち着きのない人。	
132	上13	乞喰のこと。	乞食のこと。	
138	6	帰る	返る	

「赤穂の民俗その四 有年編(二)」の発行にあたって

遅ればせながら、ここに有年地区の民俗調査の第二集を発行することとなった。調査にご協力して頂いた方々に、まずお礼を申して置きたい。時には温かく、また時には厳しいご指導・ご助言が、未熟な我々にとってどれだけ大きな励みになったか、今更ながら感謝の念に堪えない心境である。

第一集の「あとがき」で述べたように、今回は前年度に収録できなかった部門に重点を置いて調査に当たった。例えば、生業では農業以外の煙草耕作、養蚕業、竹細工などの手工業、川漁や山漁などを調査の重点目標に置いた。また交通と交易では、東有年と横尾とを対象にして宿場的機能の変遷過程を追ってみた。その他、社会生活では村有林を中心とする規約、西有年や東有年の青年団活動の様子などを収録することができた。しかし、当初の目論見にたいして、その成果を問われると恥ずかしい限りである。

今回の発行をもって、一応有年地区の民俗調査の活動は終える予定である。短い期間ではあったが、この二年間で我々が成し得た拙い成果と、成しえなかった事項・今後への課題をまとめておこう。

戦後四〇年が過ぎ、この過程で我々の生活は大きく変わっていった。確かに我々の生活は豊かになった。しかしその反面、失ったものも多くあった。悪しきものは捨てさって当然であるが、時代の勢いであつたといえればそれまでだが、なかには後世に伝えておくべき必要のあるものまで一緒に捨ててしまった。例えば先人の苦勞、先人が生んだ生活の知恵、職業は異なるが共通してみられる自己の職業に対する誇り、名もない民衆が作りだした文化・技

法などがそれである。これらのうちの一部分ではあったが記録として収録できた。今後、我々の拙い成果を起点にして、地域住民の手で民衆文化が保存されていくように願っている。

次に、今後に残した課題を述べておこう。

何分にも地域の約半分を占める有年地区であるので、未調査の分野が数多く残ってしまった。特に、川東地区の原・牟礼の調査が充分でなかったことは、我々の大きな反省事項の一つである。調査にご協力して頂きながら、申し訳ない気分一杯である。その他の地区についても調査漏れの事項が数々あると思う。調査漏れの事項を整理し、これからの研究対象として頂ければ幸いである。

次に、報告した内容についても同様である。万全を期したつもりではあるが、今読み返してみても調査が不充分であった箇所が二、三ある。本書を批判的に読んでいただき、更に内容を深化させていっていただきたい。

また悲しいことに、有年の重鎮ともいべき松岡秀夫先生を失った。我々の活動に対して、最も温かき、また最も厳しき助言者であった先生を失ったことは、我々の活動に大きな痛手であった。ただ今となっては、先生の安らかなご冥福をお祈りするしか、我々には出来ない。この第二集を先生がみて、「こんな報告文しか書けないのか。ワシならもっと上手に書く」と、苦が虫を噛み締めたような顔をしておられるような気がしてならない。

拙い成果ではあるが、ともかく第二集は我々の手から離れた。後は、読者からのご批判を仰ぐだけである。

有年の民俗調査には、次の調査員で項目を分担して調査にあたった。

調査員

- 粟井ミドリ (兵庫県立赤穂高等学校教諭)
- 井上 益雄 (赤穂民俗研究会会員)
- 上杉 元秀 (赤穂市立赤穂中学校教諭)
- 大谷 順一 (赤穂市立尾崎小学校教諭)
- 岡本 欣子 (赤穂民俗研究会会員)
- 折方 啓三 (赤穂市立塩屋小学校教諭)
- 久保 良道 (赤穂市立赤穂西中学校教諭)
- 鈴木 良正 (赤穂市立有年小学校教諭)
- 谷中 進 (赤穂市教育委員会)
- 塚本 安則 (赤穂市立有年中学校教諭)
- 寺田 祐子 (赤穂民俗研究会会員)
- 西畑 俊昭 (兵庫県立太子高等学校教諭)
- 沼田 覚 (赤穂市立有年公民館館長)
- 宮下 齊 (赤穂民俗研究会会員)
- 宮崎 素一 (赤穂市教育委員会)
- 山田 耕治 (赤穂市立赤穂中学校教諭)
- 山本 仁 (兵庫県立飾磨工業高等学校講師)
- 浅田 尚宏 (兵庫県立播磨養護学校教諭)
- 廣山 堯道 (赤穂民俗研究会代表)

なお、各報告文の文章の統一・編集は西畑が担当し、また図面の作製・割り付けには岡本・西畑があたった。

昭和六一年二月二〇日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和六〇年度 —

「赤穂の民俗その四 有年編□」の発行にあたって

一、宿場の変遷 …………… 塚本安則・山田耕治・西畑俊昭 (1)

(1) 有年宿の成立 (2) 千種川の河川交通（水運） (3) 千種川東岸の宿場

(横尾の宿) (4) 横尾の自然条件 (5) 有年宿の面影 (6) 横尾の発展

付、力やんのタスキがけ

二、有年の養蚕と煙草耕作 …………… 井上益雄 (21)

(1) 養蚕 (2) 煙草 (3) ふり返ってみて

三、有年の川漁 …………… 浅田尚宏・宮崎素一 (30)

(1) 漁場と魚種 (2) 漁獲の方法 (3) おわりに

四、「与井の箕」谷本拙三氏からの聞き書き……………久保良道

(1)はじめに (2)籠屋三代 (3)竹を知り、竹を割り、竹を編む

(4)籠屋職人の修業 (5)手にあう道具 (6)箕を編む (7)職人氣質

五、牛の放牧と牛市……………久保良道・沼田 覚

(1)牟礼山田奥の牛の放牧 (2)牛市の話

六、味噌作り……………山本 仁

(1)原料の選別と精選 (2)製麴 (3)大豆処理 (4)仕込み

(5)熟成とその取り扱い

七、野山のおきて……………久保良道

(1)有年の山々 (2)野山と村規約 (3)山林保護記念之碑

八、有年の青年団……………上杉元秀

(1)東有年の青年団 (2)西有年の青年団

九、有年の人生儀礼……………折方啓三・宮下 斉

(1) 婚姻・見合い・結納 (2) 荷物送り・入輿(婚礼)・祝宴 (3) 初帰り・

婿入り (4) 妊娠・誕生 (5) 年祝い・厄年 (6) 社交 (7) 葬儀

付、有年の人情・風俗・娯楽について

一〇、有年の石仏……………鈴木良正・宮下 斉

(1) 鯰峠の地藏 (2) 傍示ヶ鼻地藏 (3) 大山南峠地藏 (4) 黒沢山光明寺に

関係の地藏 (5) 大山登り口にある地藏 (6) 明源寺境内地藏 (7) 周世坂

峠地藏 (8) 小鷹観音の地藏 (9) 験行寺参道の地藏 (10) 清水山(寺屋敷)

登り口地藏 (11) 塚の本地蔵 (12) 縁切り地藏 (13) はえぬき地藏 (14) 湯

の内峠地藏 (15) 清水峠地藏 (16) 向山裾地藏

一一、有年の方言……………宮下 斉

あとがき……………

一、宿場の変遷

塚本安則・山田耕治・西畑俊昭

(1) 有年宿の成立

東有年に宿場が出来たのは、一七世紀の中頃、寛永年間（一六二四～四四）であるとされている。勿論、それ以前にも有年地域には山陽道の宿場があった。慶長一七年（一六二四）ごろにつくられたという「慶長播磨国絵図」には、播磨国に山陽道の宿場が六駅記されている。東から順に、王子（明石市）、加古（加古川市）、御着、姫路、片島（姫路市）、そして有年である。しかし、この有年の駅は東有年ではなく西有年であった。近世の有年宿を述べる前に、それ以前、すなわち中世までの有年の宿場の様子を考えてみよう。

中世の有年地域にあって、千種川左岸の中心地は西有年であった。ここには有年庄が形成されるなど、農業生産地として大いに発達した地域である。また広大な山林を所有しており薪の生産地でもあった。さらに、戦国時代までは隣国である備前国（現、岡山県東部）と国境を接していることもあり、軍事上の拠点でもあった。江戸時代に入り全国が江戸幕府により統一されると、西有年の持っていた軍事の面での意義は失われたが、農業生産地として、また薪たきぎの生産地として、依然として西有年は有年地域最大の農村であった。

では、近世の初めに何故西有年から東有年に宿駅が移ったのであろうか。その理由を考えてみよう。西有年から東有年に宿場が移された理由について、『赤穂市史』は次のように推測している。

その後、片島と姫路の間にいかるが鵜（太子町）と正条（揖保川町）の宿場が設けられる。鵜宿は室津との継立てを主とし、正条宿は上り便のみ継立て、片島駅は下り便専用となる。

この様な播磨国内での山陽道の宿場が制度的に整備された時期は明らかではないが、参勤交代制度が実施された寛永一二年（一六三五）のころではないかと思われる。このとき、街道宿駅整備の一環として有年宿が西有年から東有年に移されたのではなからうか。

有年が西有年から三キロメートルばかり東の東有年に移された理由については熊見川くまみとの関係が無視できない。熊見川は播磨地方第一の急流で、わずかな増水によっても渡船場が閉鎖され、しばしば川留めとなった。そのため、宿場では少しでも早く川の状況を知る必要があり、できるだけ川の近くへの移転が要求されたのではなからうか。

すなわち、参勤交代の制度化などで山陽道の往来も活発になり、寛永年間の中頃から街道整備が開始された。その一環として宿駅の整備も行なわれたが、有年宿については千種川の渡船の便利を考えて、西有年から東有年へと宿駅を移転したというのである。東西交通の活発化による宿駅の整備、これを有年宿移転の第一の理由とみてよいであろう。

しかし、理由はこれだけであつたのだろうか。山陽道を中心とした東西交通の面からだけみるのではなく、千種川（熊見川）を中心とする南北交通の視点からも宿駅移転の理由を考えてみる必要がある。

なお、千種川は地域、時代によってその呼び名が異なっていた。江戸時代には、赤穂郡南部でもこの川のことを熊見川と呼んでいた。本報告書では、以降この川の呼び名については、現在の呼称である千種川で述べていく。

(2) 千種川の河川交通（水運）

西播磨地方を北から南へと流れる千種川は、上流の佐用郡と下流の赤穂郡南部とを結ぶ物資輸送路としての機能があった。この千種川を利用した河川交通が何時ごろから始まったかを示す史料は不明であるが、おそらく古代から利用されていたと推測される。

文献でこのことが確認されるのは、管見の及ぶ限りでは、『兵庫北関入船納帳』にみられる中庄なかのしょうの記載が初見である。この納帳は文安二年（一四四五）正月から翌年二月までに、兵庫北関（現、兵庫港）に入港した船の船籍地や積み荷などを記載したものである。この納帳によれば、北関に入港した船の船籍地播磨国二一港のなかに赤穂の港として中庄と坂越の名がみえる。中庄は千種川河口の坂越庄中村（現、赤穂市中広。近世には単に中庄といった）のことであろうといわれている。

この中庄を船籍地とする船は播磨国で第四位の二一隻で、積み荷も塩・米・材木・胡麻ごまなど多種多様な品物が積み込まれている。これら中庄から積み出された品物のすべてが千種川上流からの品物であるとはいえないが、米や材木の相当量が上流地域から運び込まれたものと考えて間違いないであろう。時代は少し下がるが、『佐用郡誌』のなかにも、元和元年（一六一五）には佐用郡上月村に七隻の高瀬船が存在したことを示した史料が記載されている。少なくとも、中世の末頃には、千種川の水運を利用した河川交通が活発に行なわれていたと考えてよいであろう。

近世に入り、南部加里屋での城下町の形成と、塩屋・御崎・尾崎を中心とした製塩業の発達をうけて、千種川の

河川交通の必要性はより増大した。城下町の形成は大量の土木資材を必要とした。また城下に集住してきた人々に對して、米などの大量の消費物資をも供給しなければならなかった。さらに製塩業の發達は、燃料である薪の需要を飛躍的に増大させた。これら南部の生産・消費物資は千種川の上流地域に依存していたわけで、これにより、千種川の水運はより活発化したのである。

赤穂藩としても、農業生産地としての西有年の重要性は認めたであろうが、千種川から三トキヨメキロも離れており、河川交通の中継地として西有年を利用することには不便を感じたであろう。そこで西有年からの物資の積み出しの便利を図り、同時に上流からの物資を集積する拠点を新たに千種川西岸に設ける必要があったと考えられよう。さらに推測をたくましくすれば、当時有年地域は赤穂藩領の最も北に位置していたわけで、北方に對する備えも考えていたのではないだろうか。山陽道という東西交通と、千種川の水運という南北交通の交差点、それが東有年の宿場であつたといえよう。

しかし、交通と産業、さらに政治上の要所であつた東有年であるが、人々が生活するうえで決して快適な場所ではなかつたようである。人為的に造られた宿場である以上、そこに住む人々の自然や生活環境などはあまり問題にされなかつたのであろうか。『赤穂市史』の第二巻の見返しの図に一八〇〇年前後の有年地域の状況を述べた史料が掲載されているが、そこには次のように述べられている。

すなわち「当所明和元年八月二日大水出、町の西堤切レ、町中、本陣その外軒ヲ払ッテ水タタエ、町尻二、三軒流レ家あり、往還など往来なりがたく取繕うトいえども、以の外悪敷駅なり」と。

東有年は千種川と長谷川の合流する地点にあるため、しばしば増水による被害を受けた。また水ハケも悪かつた

ため、そこに住む人々にとっては「以外の、悪敷」ところであったのである。有年地域が蒙った水害については『有年史話 上』に詳しいが、記録に残された被害の他にも数限りない被害を受けたという。特に東有年はひどく、古老の話では、昭和四〇年（一九六五）頃まで二、三年に一度は稲が冠水かんすいするほどの被害があったという。『しぶらの里』のなかに、増水に備えて仏壇を滑車で吊るし上げるような工夫をした家のことを述べているが、このことは如何に東有年が水害を蒙ったかを示す一つの例であろう。

(3) 千種川東岸の宿場（横尾の宿）

江戸時代、千種川西岸での南北交通の中継地が東有年（村）であったのに対し、東岸のそれは横尾であった。もちろん東有年や横尾のほかにも、赤穂南部に通じるルートはあった。西有年から湯ノ内（命坂）を越えて大津・塩屋に通じる陸上交通路（ルート）、また原からも高瀬舟を利用して城下である加里屋まで物資を運ぶ河川交通路（ルート）もあった。この原の渡船場については『有年史話 下』に詳しいが、山陽道の往来に使用されるとともに、元禄事件以降幕府領に編入された原・牟礼の年貢米積み出しにも利用されていた。

しかしこれらのルートは、それぞれ西有年・原（牟礼を含む）地域の生産物を南部に運び出すためのものであって、東有年・横尾の持っていた機能とは性格が異なったものであった。すなわち西有年・原からのルートは自村の生産物を南部に運ぶことが主であった。これに対して、東有年・横尾からのルートは、自村の生産物を運ぶより、むしろ周辺地域の物資を集積し、これらの中継ぎする性格のものであったという違いである。宿場の性格は後者のほうが当然強い。

東有年が東西・南北交通の宿場であったのに対し、横尾は南北交通が主体であった。江戸時代後期になると、横尾にも山陽道を利用する人のための宿泊施設が数軒できたが、これらは原の宿泊施設と同様に補助的な域をでないものであり、あくまで南北交通が横尾の中心であった。

この横尾には、高瀬舟を利用する河川交通路と、周世坂を越える陸上交通路があった。元禄事件で浅野家が断絶した後、横尾は幕府領を経て安志藩の領地に編入された。安志藩は横尾の他にも千種川流域に飛び地を領有していたため、飛び地で徴収した年貢米を高瀬舟を使って一旦横尾に集積し、自領へと運んでいた。横尾は千種川流域に点在する安志藩領の物資集積を受け持っていたのである。この機能は、横尾の小字である谷口にあった。谷口には川岸にコメツンバ（米積み場）が設けられ、その周辺には米蔵が建ち並んでいたという。

一方、横尾より北に位置する千種川右側の村々、例えば高田・矢野などは横尾と周世の境である周世坂を越えて南部に薪などの消費物資を運んでいた。周世坂は道幅も狭く、曲がりくねった難所であったため、麓の横尾には荷上げ人足が生活していたという。ちなみに、中世にあって赤穂郡の南部を「坂越庄」と称していたが、この「坂越庄」の由来は「周世坂を越えた所にある土地（庄園）」というところから生まれたものではないだろうか。とすれば、横尾は中世の頃から赤穂郡の北部と南部を結ぶ地点であったことになる。

しかし、安志藩は全石高を合わせても一万石であったわけで、その飛び地の年貢を集積しても横尾で取り扱った量はそう多くはなかったであろう。また横尾集落（小字。横尾は谷口・横尾・畑・生田の集落からなる。この場合は小字の意味）を通して運ばれた物資も近郊農村の余剰物資ぐらいであったわけで、しかも横尾の東方には那波の港があった。赤穂郡の東北地域の物資は、横尾よりむしろ那波港に運ばれるほうが多かったであろう。従って、横

尾集落を経た物資は限られた量にすぎなかったと考えられる。

江戸時代、横尾は千種川東岸の物資を南部に運ぶための中継ぎの機能を持ってはいたが、その機能は限られたものであり、東西・南北交通の交差点であった東有年とは比較にならないものであった。横尾が宿場として発展していったのは、時代が下がって、明治以降の交通革命ともいえるべき変化を受けてからであった。

(4) 横尾の自然条件

明治以降の横尾の発展について述べるまえに、横尾の自然条件をみておこう。この横尾も東有年と同じように、交通の要所ではあったが、自然条件には恵まれた所ではなかった。

横尾は矢野川を境にして、北を原・牟礼と接し、南は山々で遮られた東西に長い村落である。この山を越えた所が周世である。南を山で遮られているため日照時間が短く、冬になると「エンマの序までとどいている」といわれるほど冷え込んだ。そのうえ農地はいわゆる「フケダ（湿田）」が多く、また横尾と原・牟礼の境を流れる矢野川の洪水による被害を最も多く受けた地域であった。

また横尾では飲料水にも恵まれなかった。井戸を掘って飲み水の確保を図っていたが、カネケ（鉄分）が多くて、飲料水には適していなかったのである。そこで濾過みかするために一斗樽の底に石・砂・シユロなどを敷き、上から井戸水を入れて使用していたという。それでも十分に濾過することは出来なかった。横尾で旅館業を営んでいる三浦氏の話によれば、風呂に入ったあとの手拭はカナケでまっ赤になったという。それで客から苦情がでると、「横尾の湯は有馬の温泉と一緒に。太閤はんの気分になれてよろしいやろ」と、客に答えていたという。

さらに、原・牟礼は幕府領、それに対して横尾は安志藩一万石の飛び地という領主の発言力の差を反映したものが、農業用水についても横尾は大きなハンディがあった。千種川東岸の農業用水は原・牟礼・横尾の三カ村の共有であるが、北から順に導水していくため横尾が一番最後であった。通常の年でも横尾は原・牟礼の田植えが終わらなければ始めることができず、まして水不足の時になると横尾にまで水が回らなかつたという。

横尾にしても、東有年にしても、自然条件には恵まれていなかった。考えるに、江戸時代の宿場は自然条件、特に農業生産には恵まれていない地域に形成されることが多かつたのではなからうか。封建社会の最大の産業は農業である以上、領主にしてみれば農業の適地をつぶしてまでも宿場を造ることに二の足を踏んだであろう。そこで、交通の要所で、かつ農業には不向きな土地に宿場建設を命じることが一般的であつたのではなからうか。それとも、これは考えすぎであつて、東有年と横尾が例外であつたかもしれない。

これまで宿場の形成については交通の視点でのみ論じられることが多かつた。勿論これが最大の視点であることには間違いはない。が、その他にも領主の意図といったものも考えてみる必要があるのではなからうか。

(5) 有年宿の面影

近世初期、東西交通と南北交通の交差点点に移転して設けられた有年の宿は、西播磨地方最大の宿場として繁栄した。参勤交代で上京帰国する大名の宿泊施設として、町の中央には本陣が置かれた。また一般の武士や、商売のため諸国に出かける商人、伊勢参りや京都本山参りに出かける旅行者のために旅籠屋はたごやなどの宿泊施設が立ち並んだ。江戸時代の末頃になると、東有年の宿場には、本陣であつた柳原家、本陣の東隣には会所かひしよが、また脇本陣や、上旅

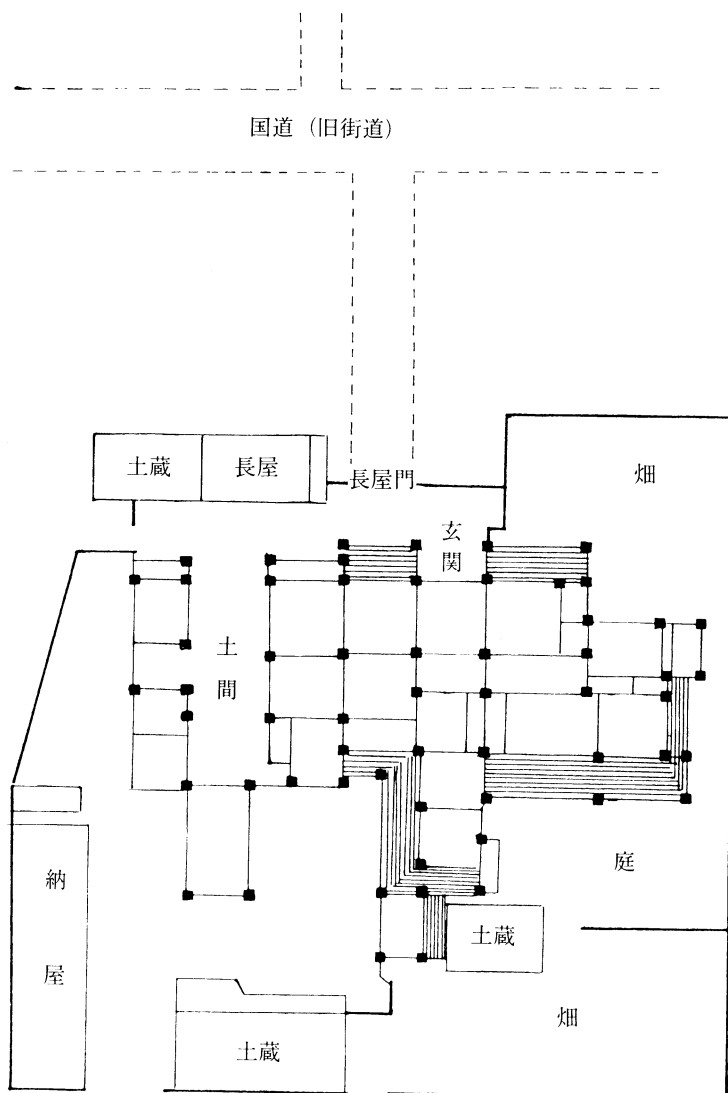
籠屋として柏屋・瓦屋・新屋・菊屋・亀屋・池田屋・蔦屋・渋屋・紙屋・有田屋・吹田屋・丸屋・角屋・松下屋などが、その他にも中旅籠屋が十数軒、さらには木賃宿、牛馬宿、茶屋などが建ち並び、全戸数は二〇〇軒以上にも達するほどの盛況ぶりであったという。

現在の東有年が一番組から四番組にわけられているが、この宿場は千種川の渡川を考えて造られたものであるから、その町割は川側の一番組から順に宿場の発展にもなつて広がっていったものと考えられる。本陣と会所は町の中央に位置していたが、その他の建物をみると上旅籠屋が一番組に多くあつたという。

しかし、明治以降は交通革命ともいべき近代的な交通制度の変動から取り残されたため、有年の宿は寂びれていき、純農村へと変貌していった。そのため本陣を始め、殆どの建物は遺構すら残されていない状況である。現在盛況時の面影を残している建物は、尾崎に移転された本陣柳原家の一部、片山にある有年家ありとしの長屋門、そして松下屋と呼ばれた建物ぐらいである。この他、町の中央にある島谷家も建築年代の古い建物である。しかし島谷家の場合、構造的には一般農家の建て方に近く、宿場の遺構を示すものとは言いがたい。以下、有年宿の盛況時の面影を示した建物を紹介し、その往時の繁栄ぶりをしのでみたい。

まず、本陣であつた柳原家をみよう。柳原家は、江戸時代中頃以降に有年家と並び、代々東有年の庄屋を務めた家であつた。明治一八年（一八八五）に明治天皇が有年に行幸されたとき柳原家に宿泊されたが、その時の間取り図が残されている（図一）。屋敷は街道から幅七間、長さ二〇間あまりひきこんで建てられていた。正面には長屋門、その西隣には長屋と土蔵が建てられ、周囲は下段を石組にした土壁であつたという。屋敷は萱葺かやきで、部屋の間取りは図のとおりである。奥座敷は上段付きの書院になつており、柱はすべて檜を使用していた。天井は薩摩の玉龍杉、

柳原家（有年宿本陣）の見取図





有年家の長屋門

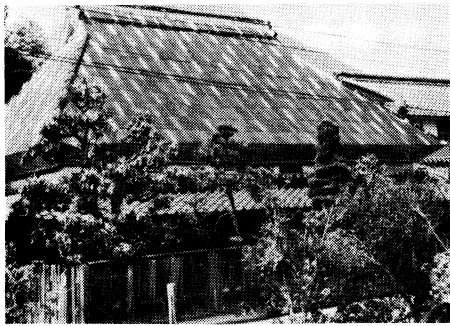
柳原家の跡地に立って、有年家の長屋門をその地に想像したとき、幾らかではあるが盛況を極めた時期の有年宿の様子が想像できよう。

欄間らんまも見事な作りであった。この奥座敷が明治天皇の「玉座の間」に使用された。奥座敷からみえる庭には松・竹・蘇鉄そとく・芭蕉ばしやう、その他四季おりおりに風情をそえる樹木が植えられており、また珍しい庭石なども配置されていた。

しかし、今はこの柳原家の屋敷は東有年にはない。屋敷地跡には民家が建ち並び、その面影すら想像できない状況である。現在、当主は神戸のほうに移られ、本陣を務めた家も解体された。しかし幸いにも、その一部は尾崎に移転して残されている。

柳原家はすでないが、東有年の片山に柳原家と同様に江戸時代にあつて庄屋を務めた有年家の長屋門が残されている。この有年家の屋敷は明治以降のものであるが、長屋門は江戸時代後期に建てられたものであると伝えられている。柳原家の跡地に立って、有年家の長屋門をその地に想像したとき、幾らかではあるが盛況を極めた時期の有年宿の様子が想像できよう。

次に、東有年にあつて、盛況時の面影を残している松下屋と呼ばれた建物をみよう。松下屋は東有年の西端にあつて、一八〇〇年代の初め頃の文化・文政期の建築物である。江戸時代、この家は赤穂藩の役人が有年宿に出張した際に宿泊に利用していた、と伝えられている。表の間口は三間あまり、これを半分に仕切った。正面から見て、右側は建物の家主が生活する場所であり、土間・台所が設けられている。そして、左側を藩役人が有年に出張の時に使用したという。藩役人が使用したという左側は、三部屋からなつており、それぞれ奥から「上段の間」「中間の間」



松下家

「玄関の間」と呼ばれていた。「上段の間」は別名「奥の間」ともいわれ、他の部屋よりも一段と高くなっており、床の間と違い棚が設けられている。また、「上段の間」は土間（右側）の台所とは土壁で厳重に仕切られており、裏庭に面した縁側には付書院つけしょいんを設けている。

この建物については、有年宿の脇本陣であったという意見もあるが、脇本陣にしては構造が単純すぎるし、宿泊施設としても収容人数が限られよう。藩役人の番所であったとみるべきであろう。街道に面している「玄関の間」の縁側は幅五尺、長さ二間ほどの広さであり、右側の居住者の住まいとは「降ろし戸」で仕切られる仕組みになっている。また屋根の庇ひさしも他の家と比べて少し長くなっている。現在の当主である松下松雄氏の話によれば、以前

はもっと長く、「玄関の間」から街道に面して造られた前庭しよすは今の三倍くらいの広さであったという。この前庭を臨時の白洲しよすにして、藩役人が通行人を取り調べていたのである。脇本陣であったか、番所であったかの論議はさておき、現在ではこの建物が有年宿の様子を窺い知る貴重な物であることに変わりはないであろう。

また、これも現在の東有年にはなくなったが、表の潜り戸のところにコジキモタレ（乞食もたれ）と呼ばれる工夫があったという。これは間口を半分に仕切り、片方は出入りに使用する戸がたてられ、残りは人の背中にあたる高さのところを三角形に切った角材を横に打ちつけていた。この角材のある壁をコジキモタレと呼んでいたという。街道を往来する旅行者のなかには宿賃や茶店費

がなくて、家の庇に入り座りこんで休む者もいた。その有様をみて、こう呼んだのであろうか。そのまま寝てしまわないように、座った時の頭にあたるところに角材を打ちつけたのである、と伝えられている。一説では、このコジキモタレは目の不自由な人が伝い歩き出来るようにとの配慮から造られたものであるともいう。これも言い伝えであり真偽の程は不明であるが、いずれも街道を往来する旅行者に関係しており、宿場としての東有年の様子を伝えたものと言えよう。

最後に、これも現在では残っていないが、松岡秀夫の『有年史話 下』から有年宿の会所について、その様子を紹介しよう。

有年宿は東方片島へ三里半、西方は三石へ三里、片上駅は六里の距離にある。三石は最初は上り便を片上駅は下り便の宿であったが何時頃からか両駅とも上下便を取扱うようになった。東の片島駅は下り便を、正条駅は上り便と決められていたが、この制度は維新まで続いていたようである。有年駅は一駅で上り下りともあつかったからそれだけ混雑も甚しかったことが想像される。もっとも千種川渡場川留めのときは下り便は原村に宿泊することになっており、ここは多くの旅籠があつて、旅人の宿泊が公認されていた。

(中略)

宿駅の役所としては会所があつた。会所は、今の松本氏宅のところにあつて、石垣を積んで一段高い屋敷に街道に対して直角に建てられていた。建物は南北に長い瓦葺の建物で屋上に駅と印した鬼瓦をあげていた。正面に入口はなく、腰張りの高い床の上に障子が建ててあつた。宿役人は床の高い所に座っていて、用事のある人は下から手をのばして用を足していた。

(6) 横尾の発展

古代から千種川東岸の南北交通の要所であった横尾は、明治に入るとそれまで東有年の持っていた機能を吸収して有年地域最大の物資集積地（宿場）へと発展していった。

明治三三年（一八九〇）の山陽鉄道が横尾に有年駅を開設したのが、その最初の契機となった。山陽鉄道開設の状況については、『赤穂市史』第三巻に述べられているが、当時の鉄道技術の段階にあつては最善のコースを通つたわけで、東有年から横尾へ東西交通の機能が移つたのは、いわば偶然に近いものであつたといえよう。さらに明治四四年（一九一〇）の有年橋の開通、大正に入つてからは赤穂鉄道の有年駅（横尾）乗り入れと、近代的交通制度の変化に対応して横尾は近代的交通都市へと変貌していった。

山陽鉄道の有年駅の横尾開設により、これまで東有年が持っていた東西交通の機能は横尾へと移つた。また有年橋の開通により千種川の西岸と東岸との往来は活発となつたが、これにより従来まで原が持っていた渡船の機能は失われてしまった。

有年橋が開通した明治の末頃になると、鉄道網の整備により千種川の水運も転換期にさしかかつていた。これまで千種川の物資は高瀬舟で加里屋まで運ばれ、南部地域の需要をみたし、残りは加里屋や坂越港から京阪神へと運ばれていた。が、山陽鉄道の有年駅開設の結果、これまで南部に運ばれていた物資は加里屋や坂越港まで運ばずに、鉄道による京阪神への輸送が可能になつた。そのため佐用郡や上郡周辺の物資は上郡駅からの鉄道輸送となり、南部への高瀬舟は次第に減少していったのである。東有年にあつた高瀬舟も、有年駅の開通を契機として漸次ぜんじ廃業し

ていった。有年橋の開通は、東有年が持っていた南北交通の機能までも失なわせたのである。

明治四一年（一九〇八）に刊行された『赤穂郡誌』には、東有年の衰退と横尾の発展について、次のように記している。

首里ヲ東有年トス、村役場、有年尋常高等小学校アリ、此地ハ往古有年庄ノ中心ニシテ、且ツ国道ニ接ス故ニ西国ノ諸侯參勤交代ノ途次、此ニ宿泊スルアリ、行客ノ常ニ往來スルアリテ、其殷賑ヲ極メタリシカ、維新後漸次衰運ニ傾キ、特ニ明治二十三年山陽鉄道ノ敷設以來、旅人多ク便ヲ鉄道ニ籍ルヲ以テ、今ヤ寂寞タル寒村ニ化シ去リ、横尾村却ツテ稍賑ハヘリ、横尾村ニハ有年駅アリ、有年郵便局アリ、那波銀行有年出張所アリ、赤穂郡公会堂アリ、交通々信甚タ便ナリ、（以下略）

東有年の衰退、それに対する横尾の発展ぶりがわかる。『有年の民俗 その一』の「有年の歴史」で述べているように、横尾の明治以降の人口増加には目覚ましいものがあった。

現在、横尾で大黒屋と呼ばれる旅館業を営んでいる三浦氏の話によれば、大黒屋は横尾でも開業が最も古く、明治一九年（一八八六）の開業である。現在の当主の祖父にあたる人が開業したのであるが、祖父から開業当時の横尾は人家も疎らであつた、と聞かされたことがあるという。横尾にはホンコ組連中（ホンコ田―報恩講の田）が二四〇二五軒で組織されている。このホンコ組の二五軒たらずが明治以前から横尾（小字）で生活していた人ではなからうか。とすれば、かつて横尾の人口は一〇〇人位の小集落であつたことになる。もっとも、そのころ谷口には四五軒ほどの家があつたというから、江戸時代横尾の中心は谷口のほうにあつたことになる。いずれにせよ現在の駅前も人家も疎らな状況であつたのである。

有年駅が開設されたことにより、横尾には公共施設も建ちはじめた。明治二八年（一八九五）には日清戦争で凱旋した将兵の檢疫を兼ねた避病院（伝染病院）二棟が建設されている。中国大陸で悪質な伝染病にかかった将兵を治療し、国民への伝染を防ぐ目的であった。またユニークな建物として公衆便所の建設もある。当時、有年駅は列車の時間調整のため臨時停車することが多かった。乗客は列車を降りて小用をするわけであるが、便所がないため駅の構内の至る所でしていたという。そのため悪臭が周りにたちこめ、その対策に困った。そこで村費で公衆便所を四棟建設して衛生問題を解決すると同時に、その人糞を近郊農家に入札して払い下げ、落札した金額を村の収入に当てていたという。合理的というか、いかにも新興都市といった様子が窺えよう。

この公衆便所にみられるように、有年地域では衛生対策については積極的であった。明治三〇年（一八九七）には川西と川東に一つずつ衛生組合が設立されている。これも山陽鉄道という中央と直結する交通機関を持っていたためであろう。

その後、明治四四年（一九一一）に千種川の東岸と西岸を結ぶ有年橋の開通により、それまで原の西川にあった千種川の渡船の機能は終止符をうち、横尾は有年地域の経済的中心へと発展した。有年橋の開通により千種川の高瀬舟の殆どが廃業することとなった。前述したように、千種川西岸にあつて南北交通を担っていた東有年の高瀬舟も、この時期に廃業している。

これ以降、赤穂南部への薪輸送は、千種川西岸にあつては東有年からの牛車による運搬、東岸にあたつては周世坂を越えての運搬に頼るようになった。そして赤穂南部で消費される以外の薪は、有年駅（横尾）から貨車積みさされて京阪神へと輸送されることになった。その結果、これまで東有年で開業していた旅館業や運送業（人力車、牛

車ひき)を営んでいた人の多くが、横尾へと移転したという。

さらに大正一〇年(一九二一)に、南部と北部を結ぶ赤穂鉄道の有年駅への乗り入れが始まり、横尾は赤穂郡と京阪神を結ぶ地点となった。それまで南部の生産物は坂越港からの船便で輸送し、また京阪神への旅行者は主に高取峠を人力車で越えて相生の那波駅から乗り込んでいたが、いずれも有年駅を経由して本線に乗り継ぐようになったのである。

そのため横尾は米や塩など南部の生産物の集積地となり賑わった。さらに月に三日(八のつく日)牛市が開かれるなどしている。この牛市については、別の項で報告する。

横尾の駅の構内には米や塩を積みこむ貨車が引き込み線にあふれ、駅前には近郊の農家からの米俵を積んだ牛車が往来し、駅の待ち合い室の横では人力車夫たちが火を囲んで客待ちをし、さらに牛市が重なると博労や農家の人が牛を引き連れて往き来する。駅前ではウドン屋などの商店が開業するなど、宿場特有の混雑さであったという。その頃、横尾には大黒屋・榊屋・姫路屋・玉屋・網屋などの旅館、朝日亭などの飲食店、その他バクロウヤドと呼ばれた牛の仲買人が専用に泊まる宿もあった。この旅館のうち、榊屋は相生の矢野の人が、姫路屋は姫路の人が横尾にやってきて開業してる。玉屋は最初は横尾の人が営業していたが、のちには上郡から来た人が営業していた。網屋は川漁や山猟を専門とする旅館で、京阪神からハンターが来て泊まっていた。経営者も明石の人であったという。いずれも横尾の発展にともない、移り住んできた人たちであった。

赤穂鉄道の乗り入れ以来、横尾の発展には目覚ましいものがあつた。しかし、南部と京阪神を直接結ぶ戦後の国鉄赤穂線の開通により、これまで横尾が持っていた赤穂南部の物資集積という機能は失われてしまった。また南部

との人の往来も減少し、往時の繁栄ぶりからは衰退を余儀なくされていった。横尾は山陽本線の一通過駅となり、これに自動車という新しいモータリゼーションの波が押し寄せ、宿場としての機能も大幅に後退していったのである。

付、力やんのタスキがけ

西山松之助氏の『しぶらの里』のなかに、東有年の力やんのことが次のように述べられている。

……一口でいいますと、田舎には珍しいアウトローですな。純農村には、こういうあぶれ者はいませぬね。宿場の運命というか残影というか、そういう人物でしょう。

力が強く立派な体で、刺青をしていたんです。朝鮮、満州を渡り歩いている間に刺青なんかしたんですね。

……村では、酒をのんで、ぐてんぐてんになってしまうので評判の悪い人でした。……すごい飲んだくれでしたが、ふだんは実にいい仕事をしたんです。

力やんというアウトロー、西山氏は彼を東有年が宿場であった頃の残影であったという。そして東有年が宿場から純農村へと変貌していくにしたがい、村では評判の悪い「あぶれ者」になったと述べている。農村では生活できない性格、逆にいえば宿場であって初めて活躍できる存在、これが力やんであったといえよう。

この力やんについて、横尾の数々の逸話を収録することができた。逸話提供者の性格にもよるが、横尾での力やんは西山氏が述べた東有年での評判とは逆で、実に評判が良かったという。「農繁期になって仕事が忙しくなっ

くると、ヒョッコリとあらわれ、仕事を手伝ってくれる。また、その仕事振りは見事なものでした。なにせ、あの力ですから。そして仕事が一段落すると、駄賃を受けとって帰っていく。駄賃もそんなに高くはなかった。時には『金はいええわあ、酒だけ飲めたらええ』といって、働いていた記憶がある。私の家だけでなく、横尾では五、六軒の家に出入りしていたと思う。忙しい時だけ働いてくれるので、横尾では重宝がされていました。他所者といつても、隣村の人でしたから気心も分かっていましたし。

横尾には他所からいろんな人がやって来ましたが、彼らも力やんには一目置いていたようです。あの刺青をした体でならむと、凄い迫力でした。横尾の用心棒といった存在でした。もともと、大人のなかには、力やんのように生業につかない人を嫌っていた人もいました」と、語ってくれた。

また力やんの力自慢について、次の様な逸話も残っている。

力やんは座ったままで、米俵をタスキをかけるように前後左右に振り回すことができたという。まず米俵を右肩に担ぎ、背中に負うようにして左のワキ腹へ持っていく。これを左手だけで受けとめる。今度は、米俵を左ワキで挟み、左手一本で左肩に担ぎ上げる。そして左肩から右ワキ腹へと、まるでタスキをかける要領で一俵六〇キロツラムの俵を振りまわしたというのである。力やんの腕力の強さのほどがわかる。

力やんのような存在、その可否については意見が分かれるであろう。しかし、西山氏も述べているように、力やんのような存在は純農村では必要でなく、宿場的な地域こそ存在価値が認められるものである事に異存はない。力やんに対する東有年と横尾とでの評価の違い、この中には個人的な相違もあるかもしれないが、それは農村と宿場という生業の異なりを反映したものでないだろうか。力やんについての評価の違い、それは宿場的機能が東有

年から横尾へと移っていったことの一つの証とはいえないだろうか。

参考・引用史料

『赤穂市史』第二卷・第三卷

『有年史話 上』『有年史話 下』

『赤穂郡誌』

談話資料提供者

平田一二・山田清治・谷口康郎・宮下 斉・松下松雄・三浦 清・高見一三・井筒高男

高見竹一

二、有年の養蚕と煙草耕作

井上益雄

(1) 養蚕

文禄三年（一五四九）の「真殿村検地帳」には、桑の木の本数までがこまかく書きこまれている。この近在でも座繰りという昔からの方法で、自家用としての養蚕業を営んでいた人があったことがわかる。

「赤穂郡役所事蹟録」によれば、明治二七、二八年（一八九四、九五）ごろ郡内で五〇〇余戸、桑畑も四五町歩余りあったが、病害のために数年のうちに衰えてしまったと記載されている。その後、明治三七年（一九〇四）に郡農会が養蚕部を置いて回復に努力をしている。私たちが子供のころ、よく食べた桑の実の、あの甘酸っぱい味は、このころの人たちが残してくれた養蚕業の名残であろう。有年でも、この頃まで小規模な養蚕業が続けられていたようである。

大正五年（一九一六）の有年の主な農産物を調べた記録のなかに「繭三五円」とある。その年の村全体の生産金額は一五万七二〇〇円であった。そのなかに、ほんのわずか三五円の繭が顔を出すということは、当時農家の副業として養蚕を積極的に取り入れ、その前進に大きな期待をかけた先進的農家の心情のあらわれなのであろうか。

西有年の藪田一郎氏（八六歳）は上郡農学校（現、県立上郡高校）の第一期生である。いまでも元気で、西有年で本格的に養蚕業が開始された当時の思い出を、次のように語っている。

「私が農学校を卒業したのは大正四年（一九一九）だった。当時の校長はこの辺の地勢をよく知っておられて、私に有年には桑を作る余地があるから、養蚕を取り入れると助言してくれた。この校長の勧めに従い、京都府のミタケ村の村長の家へ養蚕の実習に行った。生まれたばかりの蚕から、繭まを作り上げるまで、泊まりこみで約二ヵ月にわたり実習を受けた。これで決心をかためて、村へ帰って桑を植えた。」

そのころ、生糸は輸出の花形で、養蚕の景気もよかった。郡内北部地帯でも盛んであった。「郡役所事蹟録」には大正一四年（一九二五）の繭の生産高は、郡全体で一万〇三三三貫と記載されている。そのうち赤松村一村で四三六五貫と生産高の半分近くを占めているのに、有年はわずかに二五九貫であった。

有年で養蚕業が広がらなかったのは何故だろう。數田氏は船坂村や赤松村あたりまで桑を買いに行つて、蚕を飼つたという。普通、養蚕は自分の桑の量を考へて蚕を飼うものだ。桑の葉を売るといふのは飼育の失敗なのである。まだ当時は飼育技術に不安があつたらしい。それがブレイキの一つであつた。

資金の問題もある。桑を植えてすぐ蚕を飼えるものではない。桑の成長を待つ二〜三年の間、ゆとりの資金がなければ手が出せなかつた。一般農家の貧しさも大きな原因だつたようである。実際、西有年でも養蚕業はゆとりのある人たちから始められた傾向が強い。

さらにそのうえ、西有年では煙草の耕作が入つてきた時期でもあつた。そのため、煙草を植えた畑の風下の桑を食べた蚕が、酒に酔つたような状態になつて、成長がとまる奇病がでた。煙草のヤニ、つまりニコチン成分の放散だつたらしい。幸い簡単な防風柵さくで防げたとし、煙草は毎年耕地がかわるので事なきを得た。これらのことが重なり合つたことが、有年の養蚕業の広がりを遅らせたのであらう。



養蚕業（『農民生活史事典』から引用）

当時、農業の副業経営を奨励していた有年村信用組合（農協の前身）では、大正一五年（一九二六）の事業計画で、煙草や桑の栽培拡張のための低利資金の貸出しを決定した。村農会でも昭和二年（一九二七）に養蚕専門の技術員を置いて、技術指導に乗り出した。

体制が整うと伸びも早い。昭和三年（一九二八）の飼養戸数七三戸、同五年には一三〇戸と養蚕農家はほぼ倍増の勢いで増加した。桑畑も約一六町と広がった。養蚕農家のうち、西有年は六〇〜七〇パーセントを占めていた。養蚕もようやく軌道に乗った、と見えた途端、その年に繭の値段が急落した。昭和恐慌と呼ばれている大不況が始まったのである。

大正の末ごろには繭一貫目（三・七五^{ラキログ}）が一〇円以上もして、養蚕業はまさに農業経営のホープだった。その繭がこの年には一挙に三分の一以下にも暴落してしまった。もちろん米も半値ぐらいに落ちこんだが、繭の暴落は特にひどかった。世界的な不景気の上に、アメリカで開発された「人絹^{じんけん}」におされたのだという。「あて事とフンドシは向こうからはずれる」という諺もあるが、全く海の向こうからはずれてきた。

しかしそれでしぼんでしまったわけではなかった。そんな不況のなかで、一時的には大きな経済的打撃を受けたものと考えられるが、昭和六年（一九三一）

春には稚蚕共同飼育所を建てている。労働や資材を合理化し、生産力をあげようとする養蚕農家の意気込みはまだ盛んだった。

だがその後が悪かった。満州事変が起きて戦時体制が強まっていったのである。時勢の流れを見て、養蚕業から煙草作りに転向する人が増え出した。続いて起こった日支事変に突入してからは、平和産業が影の方へ追いやられてしまった。年を追って戦争が厳しさをまし、食料不足が激しくなるにつれて、桑は引きぬかれて、米や芋に作りかえられていった。

それでも西有年では、養蚕業は戦後なおしばらくは続けられていた。だが、町にも村にもナイロンが溢れるようになり、養蚕の道は閉ざされた。養蚕農家は次々と廃業していき、今では有年で桑の切り株さえ見ることのできないう状況となった。

(2) 煙草

大正一〇年（一九二一）秋、西有年の宮原では、煙草を作るべきかどうかで連日討議が続けられていた。水田を煙草に切り替えて水を節減したら、残りの稲も作りやすくなる。うまくいけば、いい話ではあった。

西有年は農業用水を溜池たまりけに頼る地域であり、用水の確保には苦勞してきたところであった。なかでも宮原は溜池が遠く、取水施設も悪かったので水には特に苦勞してきた。田植え時期に雨に恵まれて、全部に田植えが出来たとしても、その後の天候しだいでは次々に灌水かんすいすることをあきらめねばならなかった。折角の青田を見殺しにして、その面積を縮めながら残りの稲を育てるといふ、苦い経験を何度となく繰り返してきた所である。

薄暗いランプの下で、長い秋の夜の討議は続いた。意見はなかなかまとまらなかった。専売局や郡農会の勧めで、既に南部の村々で煙草を作りはじめていたことは聞いてもいる。しかし、この宮原でうまく作れるかどうかは、別問題であった。

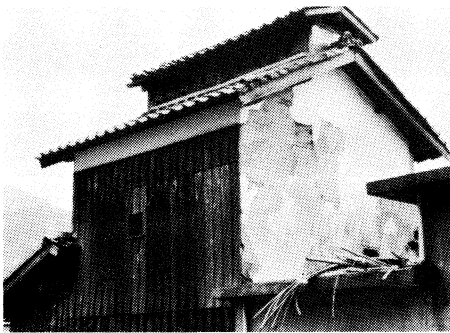
そのころの有年の人々の生活については、『赤穂の民俗 有年編(一)』にくわしい。現金収入の道といえど山の薪を売るか、村内のわずかな賃仕事ぐらいしかなかった時代であった。そのため、生活費はすべて米で賄^{まか}わなければならぬ。一粒の米でも多く穫りたいというのが、一般的な農家の心情であった。煙草耕作をするためには、水田を転作しなければならない。煙草の耕作には元手(資金)も多くいる。もし失敗すれば、残りの田圃も手放さな

なくてはならない。宮原の人にとって、この話には乗りにくかったのも無理ではなかった。

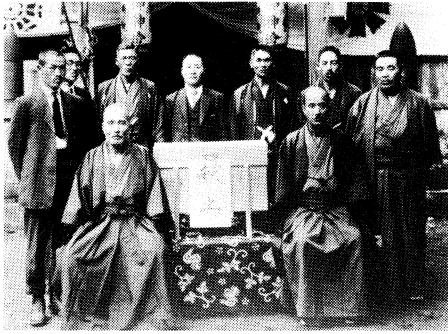
当時、二〇歳だったという宮原の清水芳夫氏(現在、八五歳)に、宮原で煙草耕作が始まった頃の様子を伺った。清水氏は、次のように話してくれた。

「まだ元気だった親父の世帯でしたから、寄り合いの場でどんな話が出たかは知りません。とに角いろいろな話があって、結局みんなの耕作の二割ぐらいを目途に宮原全員で作ってみようということになったようです。」

つまり水田の畑作転換を申し合わせたのである。こうして宮原の煙草作りは翌大正一一年(一九二二)に二町歩余りでスタートした。その年、有年地域に電灯がついた。煙草耕作の前途に光明を与えるかのように。



葉煙草の乾燥室



抑制胡瓜の献上

煙草の収穫は良かった。「平均したら米の二倍から三倍というところ。そのかわり、肥料代や労働もそのくらいかかりました。特に田植えが終わるか終わらないうちから始まる葉煙草の収穫と乾燥作業、これには息つく暇もなかった」という。田植えの終わりがころといえ、まだ梅雨の時期である。品質に影響するから、葉が熟れたら雨の中でも穫らねばならない。収穫した葉を縄に挟んで、乾燥室に吊る。薪を焚いて乾燥させた。温度の調節には目が離せないから、夜も交替の不寝番である。元気な人でも、五ハチ六ラム七キョクは瘦せる思いであったという。煙草の葉は下から順に熟れていくから、すべての収穫を終えるまでにはかなりの日数がかかった。煙草の葉の収穫は七月中が最盛期であったが、この時期はまた水田の草取りとも重なり、耕作農家は忙しかった。

しかも、煙草の葉を収穫した後の土地には、ほかの作物を植えて良かった。八月に入ってから田植えでは米の収穫が難しかったが、七月中なら七〇ハチ八〇ハチの収穫は可能であった。煙草の耕作地を水田に転用しようとした農家は、その限界、七月の末から八月の初めの頃が勝負であった。夜なべをして煙草の葉を収穫し、その夜もまだ明けやらぬ薄明かりの下で田を耕して田植えをする。一日、半日の速さを争ったという。しかし、煙草を作る自信をつけたことは大きかった。

大正一三年（一九二四）有年の駅前には葉煙草収納所ができて、赤穂・揖保両郡の収納が行なわれるようになった。収納が始まるのは毎年秋風の立つころ、日割り（順番）に従って村々それぞれの人たちの荷車の列が続いた。当時はま

だ荷車の時代である。小さい子供を荷車の上に乗せて、あと押しをする母親の姿もあった。収納がすめば代金はその場で支払われる。金の温かさは今までの苦労を吹き飛ばしてくれた。収納所付近にはタイ焼き屋やラムネの屋台店が賑わい、小料理屋やウドン屋の湯煙の中にコップ酒の香りがただよっていた。家路を急ぐ農家の人びとの手には、今日ばかりは女房子供に心づくしの包みが持たれていた。駅前横尾の町筋にも笑いの渦がまき起こる日々でもあった。そこには、たとえ生活は苦しくともみんな得手を取りあつて働き、共に喜ぶ温もりが広がっていた。平和な、温かさの通いあう、有年の年中行事ともいえる一つの風景でもあった。

七月の末頃になり、農家が後作地の田植えを急ぎだすと、成熟を待たずに早穫りするため煙草の葉の品質が落ちる。そのため専売局は品質の低下を嫌って、後作地の稲作転用を禁止した。これは農家にとっては痛い打撃であった。あれこれ対策を練って考え出されたのが、抑制胡瓜きゅうりの栽培であった。有年特産というほどの物にしようと頑張り、共同出荷もした。品質の成果が認められて、天皇陛下に献上の光栄にも浴したほどとなり、さらにこのことは煙草耕作農家に一層の弾みをつけ、意気は大いに上がった。

この頃から養蚕業にかげりが見えて、煙草作りの希望者が次第にふえていった。しかし、煙草は専売品であったから勝手には作れなかった。それでも昭和一二年（一九三七）には西有年を中心に有年の村の全域にひろがり、耕作地も二五ヘクタを越えるまでに発展した。今その分布のあとを見ると、やはり西有年の宮原を中心とする溜池地帯に耕作者が多い。水との対応という傾向が強いことは、煙草耕作の一つの特徴であろう。そのころの宮原では、煙草の葉の中から稲がちらほらというほどの盛況ぶりであったという。この年、日支事変が起きた。

(3) ふり返ってみて

さて、ここまでくらいがこの調査の年代である。しかし、有年の煙草耕作はもう無くなっている。これについて語れる人も少なくなるばかりであるので、その後の姿も述べておこう。

日支事変が起きて、有年からもいきなり数十人の応召者を出した。その後も従軍の人が続いた。労働力を失って、さしもの煙草耕作も半減以下という運命をたどり、西有年以外の地域では煙草耕作を廃業する農家が相次いだ。しかし戦後すぐに、西有年では戦前に近い二〇ヘクタの耕地を使って煙草耕作を再開している。煙草作りは、西有年にとって定着した姿になっていたといえよう。

戦時中から進められていた横山開拓の溜池が竣工したのは昭和二九年（一九五四）春、この水が宮原の用水に加わった。そのころから農業の機械化で牛が消えだし、また若い世代の職場も広がっていった。電気製品が押し寄せて牛小屋が応接室に、炊事場がリビングキッチンに装いを変えだした。

ここへ来て煙草耕作が減りだったのである。振りかえってみれば作りだしてもう三十数年が過ぎている。若い世代が引き継がなくなったのも一つの時代の流れであろう。

煙草作りに頑張った宮原の人たちのなかでも、最後は二人に減ってしまった。そして、最後に残った清水氏と小畑氏も昭和五七年（一九八二）に煙草耕作を終えてしまった。有年での煙草耕作六〇年の歴史を閉じたのである。

養蚕と煙草を通して大正から昭和の初め頃の有年の姿を追ってみると、西有年の人たちの姿がクローズアップされて映し出されてくる。何故西有年の人達は養蚕や煙草を始めたのであろうか。有利だったからと、片付けるのは

簡単であるし、それが最大の理由だったことは間違いない。しかし、それが初めから約束されて始められたのではなかった。

千種川の渡し船に代って、有年橋が架ったのが明治四三年（一九一〇）である。そして、東有年から赤穂へ通じる郡道（現、県道赤穂―建部線）が開かれて、千種川の西側から赤穂へ荷車が通るようになったのは大正五年（一九一六）の頃である。これで高瀬舟が陸路輸送の牛馬車に変わった。東有年の人たちは早速これを始めたらしい。有年の宿場の荷駄輸送がまだ生きていたのであろうか。汽車が停まる有年駅には人力車が常時十数台もたむろしていたし、播磨造船所（現、石川島播磨重工）は第一次世界大戦のブームで仕事も多かった。そのうえ、旧赤穂鉄道の敷設工事も始まった頃である。汽車の利便を受けた駅（横尾）付近の人たちは、賃労働には恵まれたであろう。赤穂鉄道が開通したのは大正一〇年（一九二一）であるが、これにより塩の鉄道輸送が始まり仲仕なかし（荷物の積み荷作業員）の仕事が増えた。東有年あたりからも、この仲仕の仕事に出る人は多かった。

それに比べて、西有年の人は現金収入を得る地の利には恵まれてはいなかった。西有年から有年駅（横尾）までは遠すぎた。当時、自転車は普及しはじめていたが、まだ医者か学校の先生か銀行員か役場の人という、ほんの一握りの人達のものであった。西有年の人にとって、現金収入を得るためには、自分達の農地をどう使っていくか方法がなかった。現金収入を得る方法、それが西有年で発達した養蚕であり煙草耕作であったといえよう。

三、有年の川漁

浅田尚宏・宮崎素一

東有年の河原宇弥吉氏の一家は、川漁を生業としていた。宇弥吉氏と、その息子の早治氏、兄弟の芳之助氏、末蔵氏らの三、四人で組んで漁をしていたので、「河原組」と呼ばれていた。この他にも千種川では、「原組」と呼ばれた立花氏、江美氏、坂越氏たちの組も川漁の名人として名高かった。

その川漁の様子を河原芳之助氏および河原末蔵氏とその息子である河原正雄・前田正義氏から教示していただいた。本報告は、その内容をまとめたものである。

(1) 漁場と魚種

千種川のカミ（上流）は上郡の赤松村あたりから、シモ（下流）は野中の火葬場の前くらいまでが「河原組」の漁場である。この漁場のなかで、季節や天候、さらにはねらう魚によって、場所を変えて獲った。鮎は不動尊から檜原橋までの間がよく獲れ、鯉は大波止・放亀・不動尊などの水の澄んでいる所にカマ（釜。鯉の家）が多く、良漁場であった。

戦前まで、千種川の水は今よりもずっと澄んできれいであったので、たくさん魚がいた。鮎・鱒（ドジョウ）・鰻・ハヤ（鮠）などはもちろん、スナクイ（ドンコのような魚）・ミコハンまたはヨツメ（四つ目）と呼ばれるきれいな水にしか生息しない魚、川海老（手長海老ともいう）・ギギ（ギンコともいう）と呼ばれる鮎の小さいもの

に似た魚、メダカ（コメントトともいう。我々がよくみるメダカとは違う）など、今では姿は消してしまった魚もかつての千種川には数多くいた。

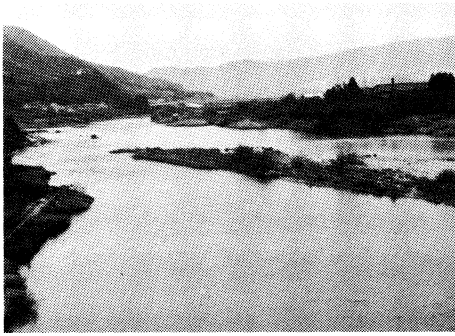
生業としての川漁では、鮎を主にし、ほかに鯉・蟹などを獲った。

(2) 漁獲の方法

鮎漁 川漁は海漁とちがって、季節の限られたものが少なくない。特に鮎漁は、季節によって漁法が変わった。

河原末蔵氏は皆から「川漁の名人」とまでいわれたが、彼でも天候を読み間違えば漁獲量は多く期待できなかった。漁にでる時は、毎朝暗いうちから起き、顔を洗う前に川の土手に立ち、じつと水面を見つめ、天気・風・川の流れ・水面を飛ぶ魚などを観察するのが常であった。特に鮎漁の場合は水面を飛ぶ鮎を見て、網を張る場所や方法などを考えた。雨・曇りの日には魚の動きが少なく、あまり獲れなかった。

鮎の場合は次のようにして判断するという。まず、鮎がカミから下っているのか、シモから上っているのかを見分ける。川の流れに逆らうように鮎が飛ぶ場合は、水面下に仲間があまりいない。逆に、川上からシモに向かって飛ぶ鮎の下には、少なくとも一〇匹くらいの仲間がいる。しかも、流れに対して直角に横飛びする鮎の下には、一〇〇匹くらいの鮎がいる場合がある。目をじつとすえて、横飛びする鮎を見つけるのである。しかし秋口になると、同じ横飛び



千種川 有年橋から上流を臨む

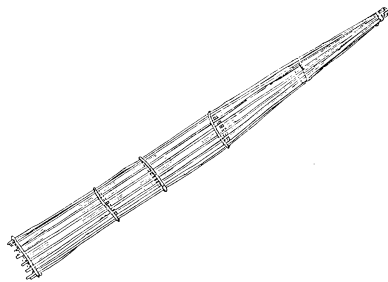
をしても一匹が何度も飛んでいるだけで、水面下にあまりいなくてだまされたりする時もある。鮎漁は、永年の経験から生まれた勘で鮎の集団を探しだすことから始まるのである。

鮎の友釣り　鮎の友釣りは川を上ってくる鮎をとるので、アガリとも呼ばれる。この漁は五月の上旬から六月の下旬くらいまで行なわれた。

今でも、鮎漁が解禁になると、あちこちの川で釣り人がこの方法で釣っているを見ることが出来る。鮎の習性を利用して、生きた鮎をオトリとして糸につないで水中に放し、鮎を誘い寄せて、エサをつけてない針で引っかける方法である。現在では、軽いグラスファイバーやカーボンの竿ができ、釣具屋にいけば針と糸のセット、摸造品のオトリまで売っているが、河原氏が若いころはすべて手作りの道具を使っていた。山に入り、自分で気に入った竹を切り出し、すべて手作りでシカケを作った。当時は、腰まで瀬の深みに入り、寒くなると火で暖を取り、また竿を握っていたという。

モジ漁・振り漁　六月下旬から一月上旬くらいまで行なわれた。特に、この漁法で九月以降の落ち鮎をとるため「しゃぎり漁」（しゃぎりとは落ち鮎の意味）とも呼ばれる。

川の流れに直角に縦一トビ・横一〇トビ位の中目の網を張る。網の下方は川底の石のおもりで固定し、網の上方は一トビ間隔に立てた青竹に固定する。次の網にモジを取り付ける。モジは長さ七〇〜八〇センチ。竹を割り、薄く皮をつけた身を一〇本ほど使用して作る。モジの底はフジカズラ（藤かずら）でくる。この時、竹の間隔をすこしあけておかないと、鮎が入らなかつた。ここから竹の皮の部分でラセン状に巻き上げて網に五〜六本取り付け、固定する。このようなモジをつけた網を張っておき、二人一組となって網をひっぱり、川下から川上へ鮎をおどかしな



鮎 モ ジ

がら走る。走る方向は一見反対に思えそうであるが、鮎は逆の方向へ逃げる習性があり、この習性を利用して鮎を網のほうに追い込むのである。網には鮎のおどしのために鳥からすの羽を所々につけていた。本当は、鶉うすの羽が一番よかつたらしいが、手に入りにくかったので鳥の羽やシュロの皮を代用していた。

網に付けた鳥の羽におどろかされた鮎は、網の方に逃げる。そして、網を伝わって逃げるうちに、モジにかかってしまうのである。一度モジにかかった鮎は後もどりが出来ず、次々と鮎がかかかっていった。

このモジ漁でとった鮎はほとんど傷がつかないため、仲買人を通じて姫路の魚市場へ高価な値で売られていった。
ヤナ漁（築漁） 秋の落ち鮎を獲る方法に、築漁と呼ばれるものがある。川を堰せきとめる形で、川幅いっぱい

目の細かい網を張り、その網の一部にシガラを設ける。シガラとは、竹を三分の一くらいに割り、この割った竹を幅三〜四トメ、長さ一〇トメに編んだものである。このシガラを、水面すれすれに立てておいた。

鮎は、網が障害となつて下さがれず、シガラの上に乗ってしまうのである。この築漁では鮎だけでなく、蟹漁も行なわれていた。

ハヤ（鮎）取りピン 「鮎取りピン」と呼ばれる瓶を使って鮎をとる漁法である。「鮎取りピン」は底が漏斗ろうと状になっており、口の方は小さな穴があき二重になっている。二重になった蓋のなかに、糠ぬかをまるめてエサとして入れる。

糠は練り方が悪いとすぐに水に溶けてしまうので、少し固めに練ったものがよかった。このピンを、魚がよく通りそうな所に、横向きに沈めておく。水の流

れで糠が少しずつ溶けていき、それを求めて魚（鮠）が漏斗状の口から入ってくる。一度入った魚は後もどりができず、また一尾入ると仲間がいますと思つてか、次々と入ってきた。名前の通り、普通は鮠をとっていたが、鮠もこの方法でよく獲れた。

玄翁 少し変わった原始的なものに、玄翁げんのおうを用いる漁法がある。大きな玄翁で、浅瀬の魚がたくさんあつまっているそばの石を叩く。その石の陰にかくれている魚は、石を叩いた時水圧で「浮き袋」が破れて、浮かんでくるのである。

この玄翁や、前述した「鮠取りピン」などは遊び的要素が強く、生業としての川漁にはあまり用いられなかった。**鯉突き漁** 鮠漁が終わった冬には主に鯉をとった。ダンベと呼ばれる全長五〜六メートルほどの底の平面になった舟に乗り、鯉の釜（住み家）がある所にでかける。群れて泳いでいる鯉をマス目が五センチほどの荒い目の網で囲い、舟の上から「箱眼鏡」でのぞく。「箱眼鏡」は四角の木枠のそこにガラスをはめたもので、この「箱眼鏡」で水中を見ながら、長い竿の先につけたヤスで鯉を突いた。冬になると水温が下がり、鯉の動きもにぶるので、突き易かった。

(3) おわりに

以上が河原氏と前田氏からお聞きした内容である。現在川漁については、魚類保護・濫獲防止のためさまざまな社会的規制が設けられている。にもかかわらず、護岸工事の進歩、砂利の大規模な採集、工場・家庭からの排水による水質汚濁、農薬の河川流失などが重なり、川魚の環境は悪化の一途を辿っている状況である。県下随一の清流

といわれる千種川も、この例外にもれず、水質の汚染が進んでいる。かつて千種川の何処にでも行なわれていた川漁も、現在では次第に姿を消つつある。

談話資料提供者

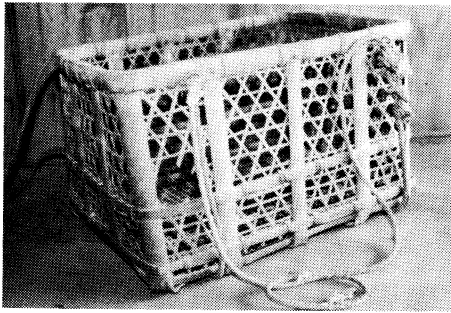
河原芳之助・河原末蔵・前田正義・河原正雄

四、「与井の箕」

谷本拙三氏からの聞き書き

久保良道

(1) はじめに



鳥籠

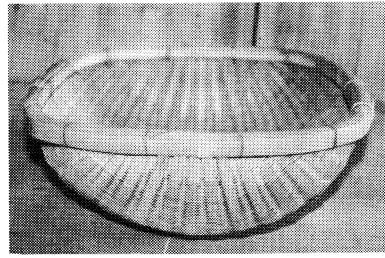
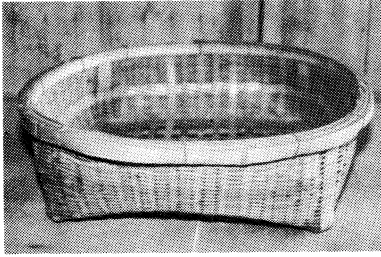
竹は昔からいろいろな物に使われてきた。わけても農家にとって、竹は家庭用具としてだけではなく、農具としても大切な役割を果たしてきた。

「竹は八専、木は六月」といわれている。これは竹と木の伐採時期を述べたものであるが、細工物に使う竹は、特に伐採時期が大切である。

毎年春先になると、農家の庭先では農具の修理・製作にとりかかっていた。なかでも草刈り籠や目籠、手箕などの修理・製作には数日かけられた。新しい籠を編み、そして田植えの準備にとりかかっていたものであった。この時、子供用の草刈り籠が作られたりすると、子供は籠を背負ってはしゃぎまわったものである。今日使われている竹細工を大別すると、筥ざる・畚かご・籠かご・箕せうけ・箕みの五種類に分けられる。

これら竹細工の種類は地域によって多少異なるが、概ね家庭用具としては

茶 腕 籠



箕 (ざる)

「米あげ(きつね箕苜)」・「茶碗籠」・「かまがえ(御飯箕苜)」などがある。また農具としては「箕」・「ばいすけ」・「めご」・「草刈り籠」・「けら籠(桑籠)」などがあり、その他には「青田籠」・「鳥籠」・「魚籠」などがある。

これら農家で使用された竹細工(竹製品)の修理は農家自身でやっていたが、製作は村の専門職人(籠屋)に注文する場合が多かった。これらの注文を請けた籠屋が、戦前の有年地域には五軒あった。西有年・檜原・牟礼に一軒ずつ、そして東有年に二軒である。籠屋は注文を受けると、多少の得手不得手はあったが、その注文に応じて製品を作っていた。五軒の籠屋がそれぞれ最も得意とした製品は、西有年の福浦氏が手箕、東有年の山下・島谷氏が手箕・ばいすけ・草刈り籠、牟礼の竹内氏が箕・籠、そして檜原の谷本氏が箕であった。

以下、檜原で親子三代にわたり竹細工(竹職人)を生業としている谷本氏から、職人としての修業、さらには技法について教示して頂いた事柄を報告しよう。

(2) 籠屋三代

檜原の谷本拙三氏は大正七年（一九一八）生まれ、高等小学校を卒業するとすぐに家業の籠屋を継ぎ、以来今日までの約四〇年間にわたり竹を編んできた。

谷本氏の祖父は赤穂郡上郡町高田村与井の籠屋職人であった。祖父から竹細工の技法を学んだ谷本氏の父親が、檜原の谷本家の養子となったため、いらい檜原で籠屋を営むようになった。

谷本氏は幼少の頃から竹細工に興味があり、父親の仕事を傍らでみながら、竹の割り方、編み方をみようみまねで覚えていった。小学校を卒業する頃には、なんとか箕を編めるようになっていたという。父親からは一度も籠屋になれと言われたことはなかった。自分で籠屋になることを決め、高等小学校を卒業するとすぐ土間に座り、箕や籠を編んだ。当時は長男は家業を継ぐものであるという風潮があり、これが無意識のうちに培われていたのかもしれないという。

父親と共に土間に座ると、その時から親子ではなく、籠屋の親方と弟子の関係になった。言葉使いこそ世間一般の親方と弟子のように気を使うことはなかったが、仕事の事になると非常に厳しかった。何度も包丁を投げつけられたことがある。また籠を編む技法（コツ）などは一切教えてくれなかった。何とか自分で技をみがき、早く父親（親方）の技に追いつこうと、毎日そればかり考えていた。

時々、仕事の最中に割り竹（編めるように細工・加工した竹）を貸し借りすることがあった。父親（親方）から話があれば、片手で割り竹を何本かを握って手渡すのであるが、この時本数に過不足があると凄く叱られた。割り

竹何本で、どれくらい編めるかの判断ができていないというのである。このような事が何度かあるうちに、仕事の進み具合から、あと何本の割り竹が必要であるか判断できるようになっていった。父親からは、「職人は親方から技を教わるのではなく、親方の技を盗むものである」と、折りにふれて教えられてきた。

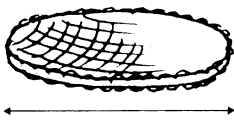
この当時、「かまがえ」が編めると、籠屋職人として一人前であるといわれていた。「かまがえ」とは、直径約九寸(約二七センチ)、団扇の枝をとったような形をしており、中央部が少しへコムように編まれていた。「かまがえ」は、「釜をかえる」というところから名づけられたものであり、ホウラク(土製)で煎った豆などを取り出す道具である。

谷本氏が一八歳の頃であったという。その当時はもう「かまがえ」は使われなくなっていたが、父親から『かまがえを編んでみるか』と言われた。以前から『かまがえが編めると一人前』と父親から聞かされていたので、この時は一瞬緊張した。形や寸法を教わり、早速とりかかった。編んだ「かまがえ」を父親に渡した時、『お前も一人前の籠屋になった。もう教えることはなくなった。』と父親が言った言葉を、昨日のように覚えてる。

籠屋を専門とするからには、注文があれば用途にあわせて色々な竹製品を編んでいかなくてはならない。出来ませんとは、口が裂けてもいえなかった。その技を磨くために、農閑期になると四国の讃岐、神戸の有馬、時には和歌山へと出かけ、その土地の優れた職人の技を学んだ。

また時期や季節によって注文が殺到する場合もあった。毎年秋祭りの前になると、「かば

かまがえ



約9寸 (27cm)

籠（果物籠）を数多く編んだし、五月の節句の前には「蒸籠」の注文が多かった。「蒸籠」は高さ一寸五分（五寸）ほどで、平口鍋にかけて使用した。形は「米揚げ笊」と同じであるが、編み竹の幅が広いのが特徴である。また、面とりをした竹で「よばし（麦を煮たもの）あげ」を編んだこともあった。

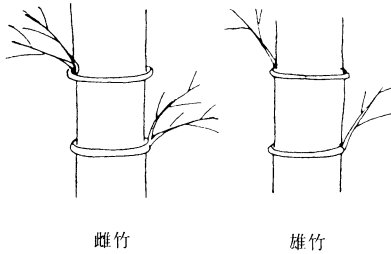
色々な注文に応じてはきたが、特に笊に関しては誰にも負けない自信がある。谷本氏の家は親子三代の籠屋であるが、祖父の代より『与井の笊』でとおっていた。前述したように、谷本氏の祖父が上郡町高田の与井で籠屋を営んでいたことから、このように呼ばれたのである。佐用や龍野の方についても、今でも『与井の笊』と呼ばれている。今更、私は赤穂市有年檜原の籠屋であるといっても、代々の呼称はかわらない。先祖が与えてくれた信用の大きさに感謝するとともに、この呼び名を後世にまで伝えていきたいと思っている。

(3) 竹を知り、竹を割り、竹を編む

竹細工には、主に淡竹と真竹を用いる。淡竹は節が硬くて、竹を細かく割るのに適しており、畚や籠を編むのに使う。これに対して真竹は、広く薄く割るのに適しており、笊などを編むのに使う。

竹細工には、アブラケ（油分）の引いた（少ない）竹が使いやすい。このような竹は、割りやすく、変質せず、そして虫が入りにくい。出来上がった製品を一〇年、二〇年と長く使ってもらえる。良質の材料（竹）を得るには、伐採時期を選ばなくてはならない。真竹の場合では、年によって多少前後するが、九月五日から一五日頃までの一〇日間に、四年以上の竹を選んで切り出している。勿論、やむを得ずこの時期以外にも切り出すこともあるが、そのような竹はアブラケが多くて細工がしにくい。また早く変色してしまい、良い製品にはならない。

真竹の雄竹と雌竹



竹には雄竹と雌竹とがある。雄竹の方が雌竹にくらべてキメが粗い。真竹の雄竹と雌竹の区別は節のでている枝のかたちで区別できるという。株（根）に一番近い枝、すなわち一番下の枝が二本でているのが雌竹であり、一本でているのが雄竹である。何でも同じであるが、竹も「生きもの」である。同じ場所に生えていても、一本一本その材質（性質）は異なっている。土質によって硬い竹であったり、味の薄い（竹の肉質が薄い）竹であったりする。また生えている地形によって、形や性質などが異なっている。底土の下に岩石があるような場所の竹は、節のところから「くの字」に曲がっているものが多い。また地下水などが年中流れている所の竹は、「うきす竹」とか「下草竹」とか呼ばれ、味が薄く弾力性がない。

普通、竹細工に最も適しているのは、まず土質が肥えており、底土の下が礫であり、年に一、二度は冠水するような河原に群生している竹藪のものが一番良い。赤穂郡では大杉・市原・黒石の竹が最適であった。以前は、籠屋の職人が直接竹藪に入り、一本々と選んでから切り出していた。その当時は、四年以下の若い竹を切るようなことはなかった。しかし最近では、竹藪ごと切り倒すという方法である。濫伐がたたり、年々良質の材料が少なくなってきた。

竹細工の高級工芸品である「節なし籠」を編む時には、節と節との間が三尺二寸から三尺三寸（九七〜一〇〇_{チセ}）の竹を使わなくてはならない。このような竹は、もうこの近くでは手に入らなくなってしまった。このよ

うな良質の竹が、かつては東有年の黒沢にも生えていたという。

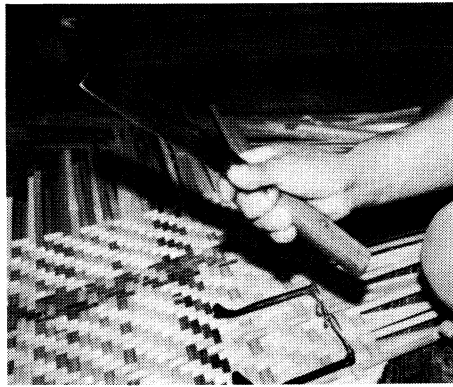
(4) 籠屋職人の修業

昔から籠屋の職人は、形ができるようになるのに五年、日当がとれるようになるのに五年、合わせて一〇年の修業をして一人前になるといわれてきた。修業時代には、親方から「色づけ」、「籠あみ」、そして「竹割り」の順に仕事を教わった。箕や籠を編みながら、竹の幅の厚みを知り、そのなかで竹の割り方、削り方などを体験として覚えていくのである。かなり編む腕が上達しなければ、竹の削り方は教えてくれなかった。

何でも同じであるが、良い製品は最良の材料と、その材料を一定の規格に加工したものから生れる。竹細工も同様である。いくら材料を吟味しても、割り方、削り方が悪ければ、折角の材料の持ち味を殺してしまう結果となる。竹の割り方がい加減であれば、寸法どりの作品はできない。

この竹の割り方は、地方によって技法が異なっている。西播の竹細工職人は、まず竹を二つに割り、それから寸法にあわせて細かく割っていく方法が一般的である。しかし、谷本氏はこの方法を採らない。まず、竹を何かにつっぱって、竹の切り口に竹割り包丁をあて、寸法にあわせて次々と割っていく。この割り方では寸法がくるわず、早く割れて、しかも竹が粗末にならない。この技法は、神戸の有馬で花籠の編み方を学んでいた時、一緒に働いていた能登の竹細工職人から教わった。

このように、竹の割り方にはいろいろな方法があった。品物によっても、割り方に違いがあった。網代編み（箕などを編む時の技法の一つ）に用いる竹の割り方だけでも、「押し割り」、「へぎ割り」、「口へぎ割り」、「引き割り」



竹割り包丁の持ち方

の四種類もある。このうち、昔から使われている割り方は「押し割り」で、これは竹割り包丁に竹を押し付けて割っていく方法である。「へぎ割り」は、竹に割りこんだ包丁を左右に動かしながら、竹をへぎのように割っていく方法である。「口へぎ割り」は、割った竹の一方を口にくわえて割っていく方法である。

谷本氏が用いる方法は、「引き割り」である。これは竹割り包丁を図のように持ち、包丁を竹に割りこまずと、一方の手で竹を引っ張って割っていくのである。竹に割りこむ時と節を割る時にだけ、右手に持った竹割り包丁に力を入れる。この方法を用いると、竹を割る速さでは誰にも負けなかった。父親でも、谷本氏にはかなわなかったという。谷本氏の父親も神戸の琴野町での修業時代には、仲間から一、二といわれた籠屋職人であったが、その父親の腕をしても谷本氏の三分の一度程度の速さでしか竹を割ることができなかった。

谷本氏は、この「引き割り」を四国の香川県で学んできた。最初は香川県高松市の竹細工の名人松下氏をたよって、四国の修業に行った。

その頃、香川県大川郡に蓮井霜一（鶯堂齋）という松下氏の一弟子の人がいた。この鶯堂齋が県の要請をうけて竹細工の塾を開き、県下の若手職人の指導にあたっていた。谷本氏のような県外人は入塾できなかったが、幸いにも松下氏の口ききで入ることができた。この塾で、前述した「引き割り」の技法を学んだのである。また「二枚

網代、「三枚網代」の編み方もこの塾で教わった。

かつて竹細工製品は日用品として広く使われていたこともあり、全国各地に竹細工職人がいた。そして職人達は、経験から独自の技法を生み出し、その技法を「お家芸」として注文に応じていた。この技法を広く公開することは、まずなかった。自分の物より優れた作品に出会うと、職人は何とかその技法を学び取ろうとする。それに対して、「お家芸」を持つ職人は、何とかそれを隠そうとする。ここに職人同志の競い合いがあった。谷本氏の場合も同様である。父親（有年の楢原）、神戸、香川県といういろいろな所で修業を積み、人からは一人前の籠屋職人と呼ばれるようになって、何か新しい技法にでくわすと、その技法を修得するために出かけて行った。

ある時、籠の四角よすみが直角に曲げられ、外縁と内縁に隙間のない青田籠に出会った。これまで青田籠の四角はすべて楕円に曲げられているものと思っていた谷本氏にとって、この籠は新鮮な驚きであった。早速その籠を編んだ職人について調べてみた。その結果、この籠は和歌山の籠屋職人の作品であることが分かった。谷本氏は和歌山に向き、市内の籠屋職人を尋ね回った。市内を歩き回っている時、ふと足を止めた所の道路をへだてたところに一軒の籠屋があった。ガラス戸ごしに中を覗くと、一人の年輩の職人が青田籠を編んでいるのが見えた。かなり腕のある職人とみえて、籠を編む手はぜんぜん休めなかった。もしやと思ひ、声を掛けずに物陰から、その職人の仕事振りを盗み見した。籠編み、縁竹ふちの墨付け、縁竹かがりと仕事の手順を、半日かけて観察した。そして縁竹の寸法が「内縁竹」も「外縁竹」も同じであることが分かった。

十二分に手順と技法を頭に叩きこんだ後、ガラス戸を開けて中に入った。谷本氏が中にはいると、この職人は体を戸口に向けるようにして手元を隠し、籠を編む手を休めず応対した。谷本氏がここまでの経緯を説明し、すでに

四角を直角に編む青田籠の技法を修得したことを話すと、「それでは」ということで、やっと手元を見せてくれた。いかにも当時の職人氣質を示しているように、興味深い話である。

(5) 手にあう道具

籠屋職人は、細工物に応じて道具を使い分ける。そのうち主な道具としては、尺・鋸・包丁・鋏・錐・針（縫い針）などを使う。その他にも「面とり」・「皮むき」・「縁とり」と呼ばれる道具もある。

谷本氏の使用する道具は、尺・鋸・鋏・針・竹割り包丁・けずり包丁の六種類だけである。これだけの道具があれば、大抵の竹細工はできるといえる。道具は多いにこしたことはないが、多いから良い作品ができるとは限らない。

道具を使いこなすだけの腕がなければ、「宝の持ち腐れ」になってしまう恐れがあるという。現在谷本氏が使っている道具類は、いずれも自分の手に合うような道具の木型をつくり、これを何度も修正して改良を加え、修正した木型を直接鍛冶屋へ持っていき、その木型どおりに作って貰ったものである。

よく竹は割れない、割りにくいということを聞く。それは鎌とか鉈なたの刃が切れすぎて、刃が竹の身にささってしまうからである。竹を切ろうとし

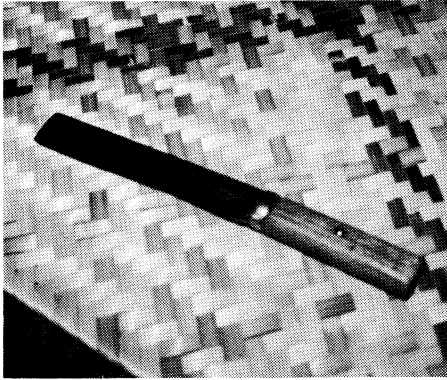


竹細工の道具

上から尺、鋸、竹割り包丁、
鋏、針、けずり包丁



青田籠



竹割り包丁

ているから、竹が割れない。この竹を割る目的で作られた道具が、竹割り包丁である。

竹細工に使う包丁には、けずり(削り)包丁と竹割り包丁がある。けずり包丁は、竹を削るためのものであって、刃がよく切れなければならぬ。これに対して、竹割り包丁は、あまり切れすぎてはいけない。竹は刃で割るのでなく、峰で割っていくのである。現在谷本氏が使っている竹割り包丁は、柄の長さが五寸(約一五^{ナセ})、刃は長さ六寸五分(約二〇^{ナセ})、幅一寸二分(約三・六^{ナセ})、厚み二分五厘(約〇・八^{ナセ})のものである。

また、長さだけでなく、重さやバランスも考えておかねばならない。重すぎると腕が疲れてしまう。逆に軽すぎると、その軽さの分だけよけいに力が入り、これもまた疲労度が大きくなる。またバランスが悪いと竹が真つすぐに割れず、規格にバラツキができてしまう。谷本氏は、永年の経験から前述した竹割り包丁が、自分にとっては一番使いやすいという。熟練した職人は、自分が使用する道具は自分の使い易いように工夫・改良していった。決して他人の道具を使うようなことはなかった。

竹割り包丁の場合、長さ・重さ・バランスのほかに、包丁の刃の材質も大切なものであるという。この包丁も峰の部分は鉄で刃の部分は鋼でつくるが、鉄と鋼を四対六の割合にしなれば、バランスが悪い。そして、刃の部分は一直線でなければ竹を真つすぐに割ることが難しい。鋼や鉄の材質が悪かったり、鋼と鉄の割合が不十分であったりすると、使っている間に刃が峰の方へと反り返ってしまう。刃の反り返った竹割り包丁では、竹

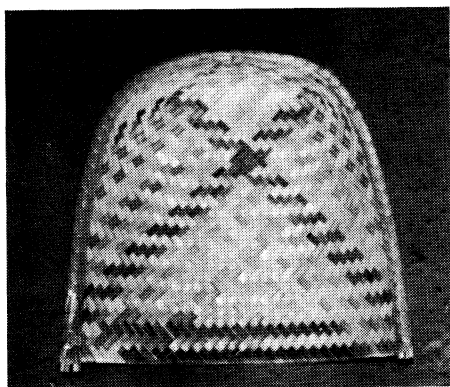
が包丁の先のほうへと逃げてしまう。それを防ごうとすると、かなりの力を使わねばならず、時に力が入りすぎて包丁が滑り、怪我をすることがある。長く使っても、刃の部分が一直線である竹割り包丁を作ること、これが竹細工職人の腕でもあり、また夢でもある。

このような注文を聞いてくれる鍛冶屋は、もうこの辺にはいないという。谷本氏が使っている竹割り包丁は、宍粟郡山崎町の鍛冶屋である秋田氏に無理をいって作って貰った。この一本の竹割り包丁を作ってもらうために、何度も山崎町まで足を運んだという。

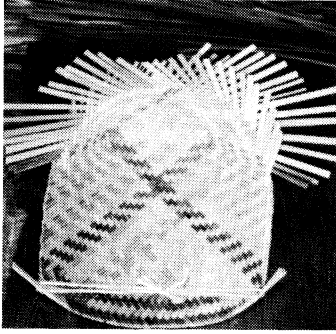
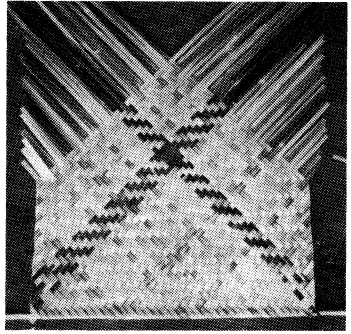
竹割り包丁だけでなく、針（縫い糸）・鋸・鉄などもやはり自分の手にあったものが一番よい。以前はこれらの道具もすべて鍛冶屋に依頼していた。しかし現在では、自分の注文に応じてくれる鍛冶屋は少なくなつたし、籠の注文も減ってきたこともあり、これまでの道具だけで注文に応じている。

(6) 箕を編む

普通この地域で使われている箕は、「播州箕」といわれるもので、幅二尺五寸（約七六_{チセ}）、長さ二尺二寸（約六六_{チセ}）、深さ六寸（約一八_{チセ}）、二枚網代編みで四六枚の竹（割り竹）を用いて作る。この箕を作るのに必要な竹は、直径六寸〜八寸（約一八〜二四_{チセ}）、長さ四尺（約一一〇_{チセ}）で充分である。従って、箕一枚の材料元値は一〇〇円もしない。これに竹



箕（二枚網代編）



箕の編み方 2枚組

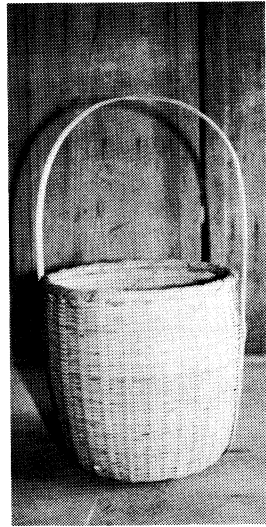
を切り出したり、箕を編む手間賃が加算されて売られる。市場価格の大部分がこれら手間賃であるといつてよい。

箕を例にとつて作業の手順を示すと、普通は「縦網代編み」でつくるが、まず竹を直径六〜八寸、長さ四尺の大きさに切る。これを三八〜四六枚に割る。割った竹で一尺六寸（約四八・五センチ）まで編み進め、箕の底を作る。次に、これを絞つて形・深みをつけ、箕の縁を針金でかがり、一枚の箕を完成させる。普通、一日に一枚の箕を編むのが職人の「一人役」とされているが、谷本氏の場合は、一日に五枚から六枚は編めるという。谷本氏は、熟練さえつめば、竹割り、竹編みは相当の速さになるものであるという。編んでいる途中で、編み違いも時にはある。このような時には、当然修正するわけであるが、その修正箇所が誰にも分からないようにするには相当の腕がいった。

竹細工は、地方によつて姿・形・編み方などが微妙に違っている。これを畚かきを例にとつて示そう。畚は栗ひろいや落ち穂ひろいなどに使われた物であるが、播州で広く使われている畚は胴体にフクラミがあるのが特徴である。これが備前にいくとフクラミがなくなくなり、作州の畚はフクラミこそ播州のそれと大差はないが口（縁）を竹で丁寧にかが

箕の規格

	巾	あみあげの長さ	深さ	備考
播州箕大	2尺5寸	1尺5寸〜6寸	6寸	「播州特人」と言うこともある
播州箕中	2尺3寸	1尺3寸	5寸5分	
全国規格箕	1尺1寸5分	1尺1寸2分〜3分	5寸	「北条箕」容量1斗2升〜3升
播州箕小	2尺5分	1尺	4寸5分	
濃岐箕	2尺7寸	1尺6寸	6寸	



畚（ふご）

ているのが特徴である。

箕の場合も同様である。箕も各地方ごとに、それぞれ姿・形が微妙に違う。全国的には姫路の「正条箕」が標準であるが、赤穂郡では「播州箕」あるいは「播州特大箕」と呼ばれる形のもが使われる。この赤穂郡でも山間部と海岸部とでは、箕の形態が少し違う。山間部の箕（播州箕）は底が深いのに対し、海岸部の物（赤穂箕）は比較的浅くて形も小さい。さらに、千種川水系に沿って箕の違いをみると、佐用郡の山間部は「作州箕」、盆地では「佐用箕」、赤穂郡の北部では「播州箕」、これが南部にいくと「赤穂箕」と分類される。この「播州箕」と「赤穂箕」は、高雄の根木を境にして分けられるという。

次に東西での違いをみよう。山陽道を姫路から西へみると、姫路の「北条箕」、揖保郡の「おたふく箕」、赤穂郡北部（相生地域）の「相生箕」、赤穂郡（有年地域）の「播州箕」、そして岡山の「讃岐箕」となる。この「相生箕」と「播州箕」は、相生市若狭野の福井で区分されるという。特に「讃岐箕」は、県を境にして明確に区分されている。まさに、かつての国境が「箕の境」であったといえよう。

時々、谷本氏は行商にすることもある。この時、やはり揖保郡の人が買うのは「おたふく箕」であり、作州から赤穂のほうに嫁に来た人は「作州箕」を買うという。このことは「播州箕」でも「讃岐箕」でも同様である。子供の中から使いなれた物は、何歳になっても愛着があり、使い易いということであろう。籠屋職人として生計をたてようと思えば、やはりその地方にあった（その地方で広く使われている）物を作らないと売れない。その地方にあっ

た物を編む。これが籠屋職人の極意であるともいえよう。

かつて竹細工は、今のように高級工芸品ではなく、日常生活品であった。そのため使っていくうちに、どうしても消耗していき、破れなどができてしまう。箕の場合は、縫い目に負担がかかり、そこから破れていった。そこで、縫い目のない箕はできないものかと考え、生み出されたのが「組分け（回し）箕」である。これには縦網代編みで箕を編みあげた後、角（縁）からもう一度編みもどす技法が用いられている。現在でもこの技法は佐用郡・宍粟郡の老籠屋職人に受け継がれている。この技法は、谷本氏の伯父である宮本亀太郎氏が全国を渡り歩いてきた籠屋職人から教わり、宮本氏が谷本氏の父親へと伝えたものである。当時（昭和二〇年頃まで）は全国を渡り歩く職人がおり、彼等が各地方の技法を広げていった。

(7) 職人氣質

昭和一四年（一九三九）大日本連合青年団主催で、産業技術向上を目的とする研究大会が神戸市で開かれた。この大会に、谷本氏は「竹割り包丁の研究」をテーマに、これまで自分が考えてきた数々の成果を発表した。研究発表には谷本氏のほかに、炭の焼き方、網の編み方、旋盤の使い方などの研究発表があったが、谷本氏の発表が最優秀に選ばれ、助成金として四〇円が贈られた。この当時の四〇円は籠屋職人の二ヵ月分の収入であった。あまりの大金であったため、谷本氏はその半額を有年小学校へ寄贈した。生活は豊かなほうではなかったが、自分の手で稼いだ以外の金をそのまま受け取るのは気が引けたからであるという。

ある時、相生（市）の矢野二木の籠屋職人から、箕の編み方について質問を受けたことがあった。この矢野二木

は籠屋が多く、古くから竹細工を営んでいる所である。以前から、谷本氏は「職人は、技は教わるものではなく、盗む物だ」という考えを持っていたが、この時はこの申し出を受けた。自分の技は誰にも盗まれないという自信があったからである。

数日後、一人の籠屋職人がやってきた。谷本氏の仕事をみていたが、あまりにも籠を編む技が速くて、ついにその職人は技法を飲み込めないまま帰ってしまった。冷たいようだが、技を盗めないような職人は、所詮それだけの技量しかないものだ。

またある時、尼崎から六畳の茶室の天井を網代で編んでほしいとの注文を受けたことがあった。この時、谷本氏は採算を度外視して、四国で教わった網代天井の技法を用い、全力をかたむけて完成させた。これが評判が良くて、これ以降も網代天井の注文が殺到したが、いずれも断ってしまった。網代天井を編むのに必要な良質の竹が得られなかったからである。この時期になると濫伐がたたり、良質の竹は少なくなってきた。また護岸工事の進捗で河原が整備され始め、竹藪も次第に姿を消しつつあった。他人から見れば、竹の質など問題でないかもしれないが、職人としての誇りが許さなかったという。職人の生命には限りはあるが、作品は後世にまで残る。駄作を残したくない、これが谷本氏の心境であろう。

現在でも谷本氏はコツコツと竹を編んでいる。しかし、これは竹細工で生計をたてているのではなく、今日まで自分の編んだ製品を使ってくれた人々へのお礼として編んでいるという。

五、牛の放牧と牛市

久保良道・沼田 覚

(1) 牟礼山田奥の牛の放牧

農家は牛が牛桶の水（多少残飯などが入った一斗から二斗近い米のトギ汁）を飲み終わらないと、朝食をとることは出来なかった。時々、田の荒おこしや夏の蒸し暑い日々が続いた次の朝など、いつものように牛桶の水を一気に飲みほさず、ややもすれば桶から口を離そうとすることがあった。そんな時は、「今朝はどうかしたんか」とか、「昨日はえらかったか」とか、「今日一日の辛抱だぞ」と、語りかけながら牛の喉をこすってやったり、一握りか二握りの米糠をふりかけてやったり、掌に食塩をのせて口に入れてやることがあった。

このように、農家にとって牛は、田畑の耕作や牛車で荷物を運搬するのに使うだけではなく、家族の生活を大きく左右する存在であった。それゆえ、火災や洪水の時には、いの一に牛を安全な場所へ避難させた。

牛の大切さを示す話として、次のような逸話が残っている。いつかの大洪水の時、あまりにも増水の勢いが速く、あつというまに一軒の農家が孤立してしまった。村人たちは急いで筏を組み、救援に向かった。孤立した家の家族は筏で避難することはできたが、どうしても牛を乗せることができなかった。やむなく、その家の父親は牛と一緒に増水しつつある家に残ることになった。増水してくる家のなかで、父親はずぶぬれになりながら牛を居間へ、そして床の間へと、次々と高い所に移動させた。最後には天井を破り、梁に綱をかけ、その綱をしぼってなんとか

牛の首を水上にださせた。そして、「おまえの死ぬときは、ワシもいっしょや」と語りかけながら、水の引くのを待つて一夜を過ごしたという。この逸話からわかるように、かつて牛はまさに家族の一員であった。

夏場の牛小屋は、敷き藁・刈り草・下木などでどうしても高温になる。そのために蠅が発生したり、蚊が黒くひとかたまりとなって、朝方まで牛に張り付いていたりしていた。そのため夕方になると、どの農家も涼しい風の吹く河原や堤防に牛を追いだして放牧していた。二、三時間ほど自由に草を食べさせたり、また時には川の浅瀬に足をつけさせ、藁縄を丸めたタワシで牛を洗ってやることもあった。これら牛の追いだし、放牧、水浴びなどの仕事は、一〇歳から一四、五歳までの子供の務めであった。

牟礼では、夏場の牛の追いだしは夕方ではなく、朝七時頃から昼近くまでであった。また放牧の場所も河原や堤防ではなく、海拔一〇〇^ト前後の山地であった。朝食をすますと、子供たちは昨晚のうちに研いだ鎌を草刈り籠(竹籠)の胴にさし、牛の鼻ズロにしっかりと綱を結び付け、ホセキをはずして牛をマヤ(牛小屋)から追いだし、山田奥の奥池の上流にある放牧地へと追っていった。放牧される牛の頭数は日によって前後するが、多い時は三〇頭をこすこともあった。

放牧地につくと、牛をはなす。牛が自由に行っている間に、子供たちは池の堤防などで草刈りに精をだした。草刈りの仕事が終わると、牛が下の田に入って稲を食べないか、二、三頭連れだって遠くへ行かないかと注意しながら、池で



牟礼山田奥の放牧地

近世期、有年各村の牛馬数（『赤穂市史』第五巻より）

村名	牛馬数	戸数	牛馬/戸	年代
西有年	141	225	0.62	宝永3 (1706)
東有年	80	164	0.68	
黒沢	4	10	0.4	
檜原	29	66	0.44	
原	31	103	0.36	安永5 (1775)

水浴びをしたり、竹の樋で谷川の水を引き込んで水遊びをしたり、菱の実を取ったりして遊んだ。昼近くになると、草のいっぱい詰まった籠を背負い、牛を追って家に帰っていった。しかし時には二、三頭の牛が遠くの上まで行ってしまい、夏草の茂った山中を皆で駆けずりまわって探したこともあったという。

牟礼のように、山の斜面で牛を放牧していたような所は近隣ではあまり例をみない。有年地域で牛の放牧の場所といえば、普通は千種川・矢野川・長谷川の川原か土手であった。江戸時代の記録を調べてみると、牟礼や原では古くから山の斜面を利用して牛を放牧していたようである。安永四年（一七七五年）の「原村明細帳」のなかに、「牛を放、野飼仕り、草を刈取り申し候」とか、「持牛野飼場二而御座候」などと記されている。江戸時代から、原・牟礼の北側に位置する日当たりのよい山地は、牛の放牧地に適した場所であったと推測される。

次に、江戸時代有年地区の牛馬の数を調べてみると、上表のようになる。この表から明らかのように、江戸時代、有年地域の農家は多くみても二軒に一頭の割合でしか牛馬を保有していなかった。江戸時代の農民にとって、牛馬は貴重な財産であったことがわかってきた。

このような状況下では、牛の放牧は子供まかせであったとは考えられない。当然大人が面倒をみていたであろう。牟礼山田奥の放牧地も、大人が下木や草刈りに行く時に、一緒に牛を連れていき、仕事のあいまに放していた場所か、あるいは洪水などの時に牛の避難場所として利用していたと考えられる。

山田奥の共有林（野山）での牛の放牧が何時頃から始まったかは不明である。昭和二〇年代の

初め頃まで、夏休みになると牟礼の子供たちは毎朝牛を連れて山田奥の放牧地に行き、昼を過ぎると牛を連れて家へ帰るのが日課であった。その中で、「ぼう、ぼう」とか、「あいし、あいし」とか、「しこい、しこい」という掛け声と共に、綱の打ち方を覚えていき、田植えの代掻きや麦の荒おこしなどの時に牛を使って農作業ができるようになっていったのである。

(2) 牛市の話 (田淵幸助氏談)

赤穂地域の農家における牛の飼育は、その目的が次のように分けられた。

○農耕を専らとする仕事牛の飼育。

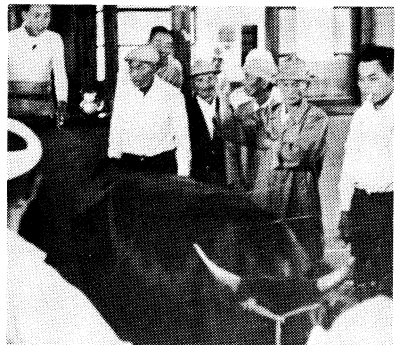
○子牛を買ってきて成牛に飼育。

○痩せ牛を買って太らせる飼育。

○種牛を飼って子牛を生ませる飼育。

このような各農家の飼育目的に応じて、博勞^{はくろう}は牛をおろしたが、この博勞にもそれぞれの専門があった。「ベケ仕^{ベケシ}」といって肉牛を売買する者。「アトマイ仕^{アトマイシ}」といって、マヤサキという得意先をもって交換を専門とする者。「ハネコシ仕^{ハネコシシ}」といって、Aの牛市で安く買ってBの牛市で高く売るといふ、牛市を渡り歩く者などである。有年やその周辺の博勞は「アトマイ仕」が多かったようで、彼等はマヤサキである農家の飼育目的や経済状態に応じて牛をもつて行った。例えば、塩屋村などで浜鋤きにつかう牛は、特に力の強いものが要求されていた。

牛は、「西で買って東へ売る」ものであった。西はかつては朝鮮をさしていたが、後には和気・倉敷・四国・九



牛市の風景

州などの牛市をいい、東は有年・龍野・姫路などをいった。有年の博労でも特別の人は、更に東の加西郡や加古川・神戸まで牛を売りに行った人もあった。

有年の牛市の初源については不明であるが、昭和二〇年代（一九四五〜五五）まで続いていた。牛市の立った場所は、昔は横尾の大黒屋（宿屋）南の山麓であったが、牛市を農協連が管理するようになってから、いまの農協の駐車場になっっている所が変わった。市の開催日は、月の「二の日」は姫路、「三の日」は山崎、「三の日」は倉敷、「四の日」は和気というように定まっていた、有年は「八の日」すなわち八日・一八日・二八日であった。牛市には業者すなわち博労が集まったが、このほかにも岡山や姫路・佐用・山崎などからの農家の人もやってき、多い時には一〇〇人から一五〇人も集まった。牛を連れて集まるわけであるから、牛市の立つ日の横尾は随分と混雑した。また以前の貸借関係の清算もあったため、手ぶらでくる人もあった。有年地域では五人ほどが博労を営んでいた。

売買の対象となる牛は、生後一〇〇日ほどのものから一〇歳以上の牛までと多種多様であった。良い牛、高く売れる牛というのは、成長がはやく、よく仕事ができる牛であったが、戦後はこれに肉質のよい牛という条件が加えられるようになった。

博勞の取り引き交渉は、懐ふしころや袖そでの中で指を握りあつて行なわれたが、その方法は次のようであつた。

1 人差指を一本立てる。

2 人差指・中指を二本立てる。

3 人差指・中指・薬指を三本立てる。

4 人差指・中指・薬指・小指を四本立てる。

5 五本の指を真直ぐのばす。

6 親指を一本立てる（10-4-6の意味カ）。

7 小指・薬指・中指を立ててその先をまげる（10-3-7の意味カ）。

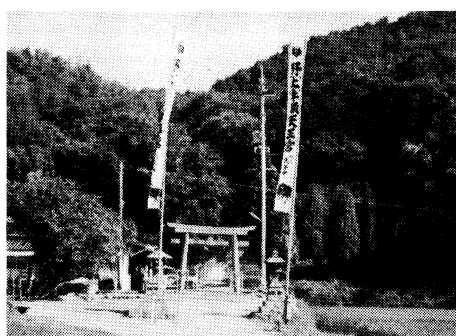
8 人差指。中指を立てて、先をまげる（10-2-8の意味カ）。

9 人差指を立てて、先をまげる（10-1-9の意味カ）。

例えば、六万五〇〇〇円の場合は、まず親指を立て、次に五本指をのばす。相手はこれを握つて確かめるわけがある。

牛市で買った牛を博勞が農家に連れて行って、古い牛と交換したり、連れていった牛を売ったりしたのであるが、奥深い山村の農家ほど博勞を信用していたという。逆に赤穂南部では博勞を信用せず、交換の場合でもその差額、すなわち「追金」が少ないとかいって、交渉に手間取る場合が多かった。従つて、南部で牛を交換する時には、それをみこして「掛け値」をしなければならなかつた。この「掛け値」をどれ位にするか、ここに博勞の腕があつた。

次に牛の売買に従事した人達の信仰について述べておこう。農家も博勞も牛の守り神である「牛神様」を信仰し



「田倉」さん

た。岡山県吉永町の田倉^{たくら}さんが祀られており、現在でも縁日には近郷近在から多くの人が参詣している。その青年団や消防団は、当日参詣にきた人の自転車預かりをして、それでその一年の団の経費を捻出^{ねんしゅつ}できたという。また縁日には植木市も立ち、露店も数多くでて賑わっていた。参詣に来た人は、社務所で焼物の牛とお札をもらい、焼物は神社に祀ってもらう習慣である。この時、焼物の牛を一つ借りて、二つ返すことになっている。お札は家に持って返り、マヤ（牛小屋）口の柱に貼った。

有年では、牛に関する儀礼や禁忌などについては、特に取りあげるほどのものはなかった。菖浦の節句に、菖浦の根を結んで角の形にし、これを牛の頭に結び付けてやる程度のことであった。

有年では牛小屋のことをマヤ（厩）といい、厩口の横棒をホセキと呼んだ。飼料はマクサ、マクサをきざむ道具はオシギリ・マクサキリ、飼い葉桶はマクサオケといった。また牛が弱った時、獣医にみせるほどでもない場合は、食欲を出させるために血を抜く鉄製の針や、センブリなどの手薬などで治療していた。

牛は生後二五〇日ほどでハナグリを付ける。鼻中隔に穴をあけて通すのである。鹿の角をとがらせたハナトオシ（ハナグリトオシ）、あるいは櫛棒をとがらせたもので穴をあける。上手に通すと、血も出なかった。しかし牛は一週間ほどは痛がった。ハナグリはモロ松または杉枝（太さは小指ないし巻き煙草ほど）を曲げて通し、これを桁^{はた}に差して止め、鼻の上でこの鼻木を固定させるために、組み綱を首のうしろにまいて、オモガタ（面型）をつくつ

た。オイヅナ（追い綱）はケタに結んだ。このオイヅナは牛の体の右側にあるのを普通とした。牛を正面からみて左側である。

牛を使うときはクチオオイ（口おおい）をはめた。竹で作ったが、有年ではクツカゴまたはクツワカゴと呼んだ。また牛が砂利道を歩く場合は、ウシノクツを履かせた。藁草履のようなものであるが、砂利道では一〇キロメほどで取り替えてやった。

最後に、牛言葉をあけておこう。

進め シー シー

止まれ ボウ ボウ

右へ ヒ（シ） コイ ヒ（シ） コイ （掛け声とともに追い綱を引く）

左へ アイシ アイシ （ ）

引用・参考文献 『赤穂市史』第五卷

談話資料提供者 牟礼老人会・平田一二・三浦 清・山田清治・田淵幸助

六、味噌作り

山本 仁

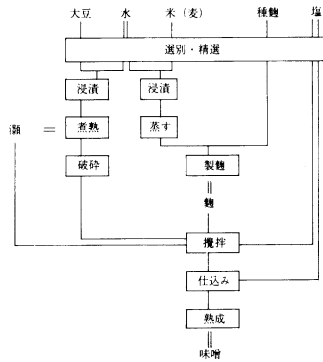
本報告書は、先に山本仁氏が調査されたものを拝見し、この内容について有年出身の古老二、三人の方であったところ、基本的には異なっていないことなので、第二集に収録することにした。

(1) 原料の選別と精選

おいしい味噌の第一条件は、言うまでもなく良い原料を用いることである。なかでも大豆と麴こもぎの原料である米は重要である。まず、良い原料を選ぶ目安を述べよう。

良い大豆を選ぶ目安としては、形がフックラとしたもので、光沢があり、色・粒が揃っているものという条件があげられる。しかし、まず何よりも新しいものであることが大切である。米は、大粒で粒が揃っており、蒸した時にフワリと軟らかくなるものが、麴こもぎづくりには最適である。水は大豆・米を浸漬ひたしする時に使う。味噌作りの時期は水も冷たい時期であるが、極端に冷たい水は避けて、井戸水を使うと良い。塩は苦汁にがり分の少ない、良質塩ほど味噌の味が良くなる。麴菌は一般の家庭では純粋培養が極めて困難であるので、麴屋を通じて種麴たねこうじを入手する。清酒づくりの麴とは異なり、味噌作りに適した麴菌は大豆の蛋白質を分解できる能力の強いものでなければならぬ。

原料を選別した後、大豆は唐箕とうみにかけて塵などを取り除き、水で洗う。この時、虫食いなどの傷んだものや、水に浮くような大豆は取り除いておく。米は精米歩合九割の白米に精白し、水が濁らなくなるまで丁寧ていねいに洗う。



味噌作りの工程

(2) 製麴

糠かの濁りが出なくなるまでといた米を、そのまま澄んだ水に浸して、十分に水分を吸わせる。浸す時間は水の温度によって異なるが、寒期の水である場合には一昼夜（一六時間）も浸すと充分である。水量は米の一・五倍くらいが最適である。

その後、水を十分に吸わせた米を米揚げぎ箆こにあげ、水を切り、甑こに入れて蒸す。この時の火加減は中火で、火力を一定に保つ。途中で弱火になると、蒸米が露を持ち、蒸しあがりにバラツキが生じ、良い麴ができない。

約一時間程蒸した後、蒸米を指でひねってみて、餅ができるくらいに柔らかくなったことを確認して、甑からおろす。蒸米を藁わらを敷いたムシロの上に手早くひろげ、余分な水分を蒸発させながら冷ます。蒸米が摂氏五〇度以下に冷めたところへ、麴菌を播き散らし、揉み込むようにまんべんなく混ぜる。揉み込むときには雑菌の混入に注意をせらう。ムシロなどは湿った状態で放置したものを使わず、十分に乾燥させたものを使う。

この蒸米を麴蓋かきに盛り、麴室むくむの中に入れ、摂氏二五〜三五度で二〇時間程寝かせると、甘い香りがする白い麴ができる。

しかし麴室などという特別の構造を持つ建物是一般の家庭にはあるはずがなく、この製麴も「自家製」で作る家

は麴室にかわるものを工夫した。例えば、

1、蒸米と種麴を混ぜた後、そのムシロの下に藁を厚く敷き並べる。種麴の混ざった蒸米を挟んで、上からもムシロを掛ける。その上から藁を五〇センチ程の厚さで被い、再び上からムシロを掛けておく。

2、種麴の混ざった蒸米を麻袋に入れて、更に毛布で包み、収穫の終わった後の田に積み上げてある粃殻や、藁の中にこれを入れ、上からムシロを二重に被う。

3、種麴の混ざった蒸米を麻袋にいれ、更に毛布で包み、コタツと一緒に布団のなかに入れておく

などが、行なわれていた。1・2は粃殻を断熱材として使用している麴室を簡単にしたものであり、その（麴室）の原型ともいえるものであろう。しかし、簡単な構造であるがゆえに、粃殻や藁の量による温度調節などには、経験で得られるカン（勘）の部分が大きな比重を占める、ここにいわゆる「手前味噌」という言葉が出来たのである。

(3) 大豆処理

良く洗った大豆は、一昼夜（寒の水で一六時間程）水に浸す。水量は、大豆が水を吸うと約二・五倍に膨らむので、大豆の二・五倍以上を必要とする。

十分に浸した後、大豆一粒を半分に切り、中心まで水を吸っていることを確認してから、釜に移して煮る。煮る時の水は大豆を浸していたものを用い、分量は水を吸って膨れている大豆の約一・二倍くらいをまず使う。残った水は、煮ている途中に蒸発した水分を補う時に用いる。

火加減は、初めは強火で一氣に焚き、水が沸騰する手前で弱火にして、半日（八時間）煮続ける。この間、吹き



米揚げ笊

こぼれないように蓋を少しずらしたり、ときどき芥や不純物を取り除く。また、煮汁が蒸発してしまい大豆が水面上に出そうな時には、先に残しておいた水を注ぐ。このように、気長に煮続け、大豆を指先で軽く摘まむと潰れるくらいまでにする。

煮あがった大豆は、桶の上に据えた米揚げ笊のなかにあけて、煮汁と分ける。この煮汁を瀧あめという。瀧は大豆の持っている糖分が出ているために粘りがあり、ここでは捨てずにそのまま残しておく。大豆は臼にあけて、杵で搗き潰す。ここでは捨てずにそのまま残しておく。大豆は臼にあけて、杵で搗き潰す。この作業は大豆が冷めてしまうと潰しにくいので、熱いうちに始め、粒がなくなるまで潰す。杵の使い方は、最初は小突くようにして大豆をあらかた潰し、あとは練るようにする。

大豆が潰れた頃には、ほとんど冷めている。そこへ塩と麴を加える。この時、大豆と塩・麴の割合は各家庭によつて異なる。ここも「手前味噌」の基になるが、大豆に対して麴の量が一割ほど多いほうが風味を増す。塩の割合は、多すぎると辛くなって熟成も遅く、少なすぎると雑菌が繁殖して腐ってしまうこともある。また地域、気候、食べ始める時期などにより、塩の割合には差がある。普通西播地域では、半年後に食べ始める味噌で全体の二割五分、一年後に食べ始めるもので全体の二割、あと二年、三年となるに従い塩の量を増やしていった。



みそつき臼

大豆に塩と麴を加えて杵で搗き混ぜる時、杵を回しやすくするために、残しておいた瀨を杓ですくい、臼のなかに適宜適量を加える。これによって、大豆から溶けてた栄養分を捨てることなく味噌に入れることができるのである。搗き混ぜ具合は、最終的には食する時の味噌より少し固めに仕上げるのがよい。

なお、臼の大きさにもよるが、大量の味噌を作る時一度に搗けないので、大豆を搗き潰したところで半切桶にとり、麴を混ぜても搗くことのできる量だけ臼に入れるようにする。

(4) 仕込み

大豆と塩・麴を十分に混ぜたものを樽や桶・瓶に詰めこむ。この樽や桶には赤身の杉を使ったもの、瓶は常滑焼のような釉うわぐすりのかけられているものを使用する。

手順としては、まず樽や桶は熱湯で雑菌を消毒して十分に乾燥させておく。そして、底に塩をまいて、その上に空気が混入しないように注意して味噌を丁寧ていねいに詰めていく。最後に、上は平らにしておき、和紙や防菌効果を持つ熊笹の葉を敷き、口のところにも再び和紙を被せ、紐で結び密封して保存する。

(5) 熟成とその取り扱い

密封した味噌を日陰の風通しの良い所、すなわち雑菌が繁殖しにくく温度変化の少ない所を選んで寝かせておく。昔の農家には、味噌を保管するための小部屋（味噌納屋・味噌蔵）を持っていたところもあった。こうして味噌の発酵熟成を待つのである。

熟成の期間は、塩の割合によって異なることは先に述べた。半年物で「梅雨明けに」、一年物で「祭り前に」あるいは「正月に」、というように暦にあわせて開封するように心掛けていた。味噌の熟成がいきわたり、大豆の臭みや鹹味が抜けて甘味が出ることを「味噌が馴れる」という。しかし、その風味の良い時期を越えると、味噌の色や味は少しずつ落ちていくという。

開封してから、毎日取りださずに数日分を小出しして、またもとのように表面を平らにして空気に触れる面積を最小限にして密封すると風味が落ちない。この時、味噌の表面に貼る紙は常に新しいものに取りかえ、また縄などが樽のなかに入って雑菌が繁殖しないように注意をする。

味噌の表面が白くなったりしてカビが繁殖したときは、変色した部分を取り除き、表面を平らにして、薄く塩をまいておけばよかった。

以上が、聞き取りした内容である。次に、調査に協力して下さった方々の御芳名を掲げ、感謝の意にかえさせて頂きます。

山崎よそ江 姫路市木場

長方久美子 龍野市揖西町北山

石田はるみ 龍野市揖西町農協

若狭野多目的研修センター

富士田ふさ子 龍野市揖西町長尾

七、野山のおきて

久保良道

(1) 有年の山々

有年地域の山林面積は全地域の八六パーセントを占める三〇〇〇町歩である。これらの山林には松・杉・檜・檜・櫟・榎・栗・竹などの樹木が繁っている。毎年この山々より木材・薪・炭をはじめ、牛馬の牧草や肥料、松茸などの茸類、さらには石材・粘土が得られた。村人の生活は山林によって潤され、年々豊かな農作物の収穫が約束されてきた。

山林は私有林と公有林にわけられる。さらに公有林は、社寺有林・部落有林（村有林）・官有林（国または県）に細分化されるが、その大半は「野山」と言われる部落有林であつて、地域の人々の入会山である。有年の野山は、一二四〇町歩余りであり、有年地域の全山林の四三パーセントを占めている。

野山には次のような働きがあつた。まず、春の蔵くらひやゼンマイとり、夏の牛馬の放牧や下草刈り、秋の茸とり、そして冬の落葉かきや柴刈りなど人々に生活・消費物資を供給する働きである。次に、溜池や堤防の修理、風水害後の災害復旧工事などの公共事業を行なう時に必要な松杭・石材・粘土などの資材を供給する働きである。そして、三つめの働きは村の財源補填の働きであつた。村人は山林保護に努め、神社の修理や用水路工事などが必要となつた時には山の松や杉を伐採し、この売却費によって財源の確保を図つていたのであつた。まさに野山は村人の貴重

な財産であり、村人の生活は野山によって支えられていたと言っても過言ではなからう。この野山（部落有林）を維持・管理していくため、各村ごとに規約を定めたのである。

(2) 野山と村規約

明治四一年（一九〇八）の原村の規約書（全三七条）のなかに、六カ条にわたって野山についての規約が定められている。

第十二条 野山保護ノ為メ毎年十二月巷日ヨリ五月三十日迄（正月三日間ヲ除ク）日々山番ヲナシ見廻リ

スル

第十三条 山番人ハ本村議員ヨリ本村一般ノ人民ノ内ヨリ三十名ヲ撰ミ毎日出勤シ壺人米五合ヲ支結ス

第十四条 共有山ノ松木ハ決シテ伐採スベカラズ

但シ雑木及落葉ハ此限りニアラズ、然リト雖モ根掘ラスル事一切之ヲ禁ス

第十五条 第十四条ヲ侵シタルモノヲ見付次第一人一度ニ付、民約米（現）トシテ米三斗以下五升已上ヲ直ニ惣

代ニ差出ス可シ、此過料米半額ハ地主、半額ハ見付ケタル山番ニ当テル事

但シ三斗以下五升以上ニ於テ過料米申付クルトキハ惣代・組惣代・協議委員に示談ノ上申付

ベシ、万一過料米ヲ差出サ、ルトキハ過料米ノ軽重ヲ論セズ野山へ十ヶ年入山ヲ許サズ、又其

間ニ伐払ヒタル野山代金ハ一切配布セズ

第十六条

山番ニ於テ万一第十四条・第十五条ヲ浸シタル者ヲ見逃シタル事、後日ニ相頭ハル、時ハ其過料ノ重キヲ取計フモノトス

第十七条

何人ニ限ラス山番ノ日ニアラサルモ第十四条・第十五条ヲ侵シタル者ヲ見付ケタルトキハ其賞トシテ米五升ヲ与フルモノトス、尤モ賄賂ヲ受取タルモノハ規約米ノ重キニ取計フモノトス(以下略)

〔赤穂市史〕第六卷収録〕

この村規約をみると、その頃原村では正月の三日間を除いて、一二月一日より翌年の五月三〇日までの六ヵ月間にわたり山番が実施されていたことがわかる。以下、この村規約にもとずいて、当時の野山に対する原村村民の保護対策をみてみよう。

当時原村では、野山を保護するために半年間にわたり山番が監視することを定めていた。この山番が主に監視すべき事項は次の二点であった。すなわち「松の伐採」と「雑木であっても根を掘りおこす」行為を取り締まることである。

しかし、この二カ条の禁止条例にも残念なことに違反者がいたようである。その場合、違反者に対する過料として、違反の軽重によって五升から三斗の米を「民約米」として差し出すことが定められていた。その当時の米の反当たりの収穫高はせいぜい二石前後であったから、米の五升や三斗という量はかなり厳しい過料ということになる。また「民約米」を差し出すことができなかつた場合は、十年間野山への入山は禁止され、この間の野山に対するす

べての権利が停止された。違反に対しては、極めて厳しい処罰が定められていたことがわかる。

この山番には村人から三〇名が選ばれ、一日に米五合が支給された。野山を見て回って違反者を見付けた場合、その過料の半分が山番に支給された。そして山番が違反者を見逃した時には、重い過料（罰則）があったようである。

その後、原村の山番は大正三年（一九一四）には期間が一年に延長され、この年から山番の仕事は村の青年団に委嘱された。この年の村規約の改正で、これ以降原村では、松の枯枝の伐採までを禁止するようになった。

同じ野山の山番でも、牟礼東村では森林の保護と濫伐防止のために、特に三点の禁止事項を定めていた。

- 一、鋸の持ち込みは遠慮すること
- 一、松、檜、樫などの大木となる木の伐採の禁止
- 一、焚き火はなるべく遠慮すること

このように山林の伐採などでは細かい規約を定めた牟礼東村ではあったが、山番については「役員は時々公有林を見回り、森林の育成に疎外なき様保護をする」と定めただけであった。

原村と牟礼東村の二カ村だけを見ても、野山に対する村規約にかなりの違いがあったことがわかる。このような村規約の違いは野山の面積や土質をはじめ、山林の所有状況などの違いから生じたものと考えられる。

(3) 山林保護記念之碑（西有年の山林保護）

西有年は昔から山林所有者も多く、野山も一三〇〇余町歩と広大な面積を持っている。この西有年であっても、鋸を持って野山に入るとは快く思われていなかったし、時々村役人によって取り締まりが行なわれてきた。

この西有年北組の墓地に、山林にかかわる記念碑が二基建てられている。一つは、湯の内にある庄内をめぐる庄内八カ村（西有年・東有年・檜原・梨ヶ原・中山・大津・新田・塩屋）の紛争解決に、祖父三代にわたり尽力した西田島太郎、沢次郎、沢右衛門の石碑である。しかし、この紛争については詳細は不明である。

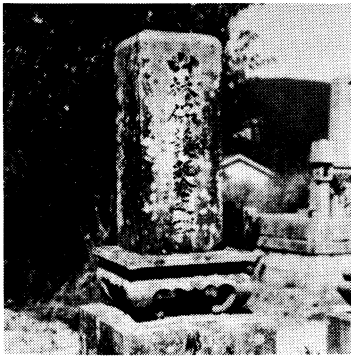
あと一つは、西有年の山林保護に尽くした安藤佐太郎の記念碑である。この山林保護記念之碑は幅約三〇^{センチ}・高さ約八〇^{センチ}と他の墓石と何等変わらず、安藤佐太郎の墓石を「山林保護記念之碑」としたものである。墓柱の前面に「山林保護記念之碑」と明示し、側面には次のような碑文が刻まれている。

西有年之為地也山林深遠良村富饒
實為一郷之富源矣然細民窃濫伐之營
私利之筭風遂年甚一郷之富源將涸渴
志士以為憾曩設山林保護法以安藤佐
太郎君為取締人令幹其事君性剛毅
洸山沢警戒周到時成遇濫伐者之反抗
格鬪流血非驅逐之即不肯措重其職責

全其任務如此遂濫伐者絕跡林木逐年
繁茂村皆瀨其□其功緯允地主胥□
將建之碑以傳其偉功於不朽使命叙其
閱歷余聞之不堪感言欣然□□以記其
概要

衣笠園撰併書

明治三十四年二月 建之



山林保護記念碑

西有年の地は山林深遠にして良材富饒し、実に一郷の富源である。しかるに、心もとない人がひそかにこれを濫伐し、私利をむさぼる悪習が年を逐うてひどく、これを放置すれば一郷の富源枯渇すること必定。

これを憂慮する者たちが、さきに山林保護法を設け、安藤佐太郎君を以て取締人に命じ、その保護にあたらせた。君は性剛毅、山や川をかけめぐり、周到に警戒する。

時々濫伐者の反抗に遭っても格闘流血し、これを駆逐、その職責を感じて任務を全うするにいたる。このため濫伐者跡を絶ち林木年を逐うて繁茂し、全村その利にあずかる。その功はまことに大なるものがある。

地主たちが相談して一碑を建て、その偉功を不朽に伝えようと、わたしにそ

のいきさつをよこした。まことに感喜に堪えず、欣然として筆を執りその概要を記した。

明治三十四年二月これを建つ

衣笠円治撰し并せて書く

(司波幸作著『播磨の碑』より)

この墓石の台座には発起者三一名の氏名が刻み込まれ、本来墓柱の裏面にあるべき相続人の氏名は土台石の側面となっている。

墓石は旧山陽道を背にし、墓地の入り口に設置されている。これらのことからして当時の人々の山林保護の熱意と、違反者を取り締まった安藤佐太郎の数々の労苦に対する感謝の念を十分に窺い知ることができよう。

雑木が茂り、枯木が倒れ、踏みわけ道すら消えようとしている今日の山々に足を踏み入れた時、何かしら山を慈しみ育ててきた先人の苦勞に対して申し分けない気がしてならなかった。現在では、あれほど村人の生活を支えてきた山々に、当時の面影はその形跡すら残っていない。

引用・参考文献 『赤穂市史』第五卷・第六卷

司波幸作著『播磨の碑』

八、有年の青年団

上杉元秀

有年地域に限らず、かつては各村ごとに青年団と呼ばれる青年男子を中心とする社会組織があった。この青年団には一定の年齢に達した村の青年が全員加入し、村の奉仕作業を初め地域の社会活動の一部を担っていた。青年男子を中心とする社会組織はかつての若衆組織の伝統を受け継いだものであるが、明治時代の末頃になると、政治意識の高まりをうけて各団とも結社名を持つようになっていった。東有年は「博愛社」という結社名であったという。そして、大正五、六年（一九一六―一七）のころから有年地域では青年団と称するようになった。

ここでは、昭和の初め頃の東有年・西有年の青年団活動の内容を紹介していく。

(1) 東有年の青年団

昭和の初め頃、東有年の青年団の規約と組織は次のようであった。

入団と退団 高等小学校を卒業した年の四月に入団する。中学校へ進学する者は、その時には入団せず、学校を卒業してから入団した。四月の総会で団員に紹介され、入団を許された。入団が許された者は、使い走りや宴会の時の酒のカンなどの雑用を引き受けた。二六歳で青年団を退団し、引き続き消防団に入るのが東有年の慣習であった。

青年団の組織

東有年の青年団には、次のような役員が置かれていた。

支部長（一名）

青年団の事務を総括する。

副支部長（二名）

支部長を補佐する。

班長（六名）

東有年の青年団は一番組から四番組がそれぞれ一班ずつ、片山と山手で一班、上菅生で一班の合計六班に分けられていた。役員（班長）は各班から一名ずつ選出され、

その班を総括した。

支部長、副支部長、班長をあわせて三役といい、青年団の運営はこの三役を中心に取り行なわれた。この三役だけの会合を役員会といった。役員会は、青年団行事が行なわれる前や、協議を必要とすることが起きた時に支部長が召集し開かれていた。年間に四〜五回ほど開催されていたようである。この支部長、副支部長、班長の三役は、四月の総会の際に、年長の者で、かつ青年団活動に実績のある者から選挙で選ばれた。

総会は春と秋に定期総会が、また役員会で必要と認められた時には臨時総会が開催された。各総会とも、期日は役員会で決定した。総会の主な協議事項は、役員の選出、入退団の承認、その年度の活動内容などであった。

青年団の余暇 東有年では、青年クラブ（集会所）が大正四年（一九一五）頃に建てられた。ここが青年団の事務所であった。そこには二〇〜二五畳くらいの広間があった。団員は毎日のようにクラブに集まり親交を深めた。青年団の団員だけでなく、大人から子供までも集まり、クラブは村の社交場になっていた。イロリをたく部屋もあり、将棋をさしたり、話をしたりしてお互いの情報を交換しあっていた。

大正時代から昭和の初め頃には、新聞を個人で購入している家はほとんどなかった。そこで青年団では正月と七、八月の三カ月、青年団の費用で新聞を購入していた。そのため、この期間になると、新聞からの情報を得ようとす

る人達でクラブは賑わった。また、東有年では縁台将棋が盛んであり、青年団でもよく将棋をしていた。

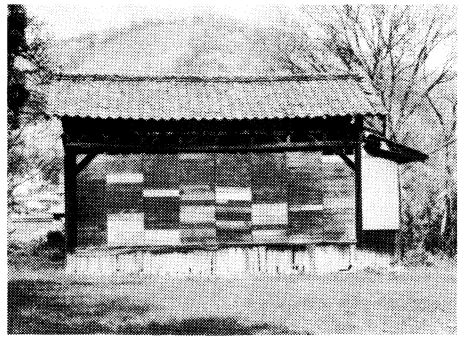
運動会 一月の初め頃になると、青年団と小学校の共催で有年地域合同の運動会が行なわれていた。場所は有

年橋の河川敷であり、ここに一周二〇〇メートルのトラックを作り、各種の競技を行なった。この運動会は青年団の活動というよりむしろ、有年地域全体の行事であった。種目はリレー・一〇〇メートル走・一〇〇〇メートル走・走り幅とび・槍投げ・砲丸投げ・綱ひきなどであった。この運動会には露店が出るほどのにぎやかさであった。また旧赤穂郡の運動会も、この有年橋の下のグラウンドで行なわれていた。

ニワカ芝居 田植えが終わった後の夏祭りや、稲刈りがすんで一年の収穫に感謝する秋祭りの時、青年団主催の素人芝居（ニワカ芝居）が催されることがあった。このニワカ芝居は費用がかかるため、毎年行なわれるというものではなく、屋台をお宮に奉納した年とかのように、村に何か大きな行事があった時に実施されていた。

昭和一〇年（一九三五）頃、東有年でニワカ芝居が興行されたことがある。東有年には山本伊太郎、その息子の伊三郎氏が芸事に通じており、この人らが師匠となり、指導を受けた。出し物や配役は師匠が決めたが、「忠臣蔵」が多かった。その他にも「太閤記」を演じた事もあったという。

舞台は千種川の川原に仮設の物をつくった。この場所は、現在の西部保育所のあたり、東有年八幡神社の御旅所のあるところである。木戸銭は徴収せず、観客からのハナ（祝儀）が収入であった。このニワカ芝居には有年地域だけでなく、近郷の周世や中山から観客が集まった。この舞台は村の所有であり、ニワカ芝居を行なわない時は、旅回りの役者が来て使っていた。なお、東有年の芝居舞台は残っていないが、牟礼の八幡宮の境内に村芝居に用いた舞台小屋が残されている。



牟礼の舞台小屋

祭りの御輿・屋台かつぎ 祭りの時の御輿みこしや屋台をかつぐのも青年団の仕事であった。また、この時のハナは青年団の大切な収入源でもあった。御輿をかついで東有年の家々を回ってハナを受けとると、竹の先に「○○家○万両」と書いた紙を張り付け、この竹を御輿にくくり付けた。この時、ハナの多い家の場合は、その家の前で御輿を差し上げた。それに対して、ハナの少ない家の時には「モンバナ（門花）を持って行け」と言っ、その家のモンバナを持ち去っていたという。

青年団の運営費 当時、青年団の運営費の大部分は自分達で都合しなければならなかった。そのため青年団では運営資金を得るために、「柴刈り」や「草番」などを団の活動にしていた。村の共有林に全員で入り柴（薪）を刈り、村人に売って運営資金の一部にあてていたのである。これを「柴刈り」と呼んでいた。一月の下旬から二月にかけての一日を使い、青年団全員で柴を刈りに行った。東有年は村有林が近くになかったため、全員が弁当を持ち、二里以上も離れた西有年の命山（湯の内）までシャリキ（車力）を引きながら行っていた。刈ってきた柴は、展示もかねて、何日間かクラブの前でかわかしていた。価格は村人の入札によって決定されていた。

また「草番」とは、村の人が入会地に茂っている草を刈り取る際、その順番を監視する事である。当時、殆どの農家では牛を飼っていたため、飼料が時には不足することがあった。そこで村の役員会で入会地の草を順番に刈っていくように取り決めていたが、ややもすると順番通りにいかない場合があった。そこで青年団が立ち会って、こ

の草刈り作業がスムーズにいくように取り仕切ったのであった。

この他のものとしては、「溝さらい」もあった。水田に水を入れる前の六月初め頃、青年団で用水路の清掃をするのである。その報酬として、村から米を支給されていた。この報酬は昭和の初期で米四斗ほどであったという。

東有年にあつて、青年団は村に無くてはならないものであったため、全員加入が原則であった。また青年団の活動には、団員の全員が参加するように決められていた。どうしても参加できない時は、父親が代わつて参加しなければならぬ取り決めであつた。

(2) 西有年の青年団

次に、西有年の青年団について報告しよう。

入団と退団　西有年の青年団では一五歳で入団し、四〇歳で退団していた。入団の時、他村から来たような者は、酒一本とスルメを持って入団を願ひ出なければならなかつた。入退団者は、一月の初寄りの席で承認された。

青年団の組織　西有年の青年団には、次の役員が置かれた。

団長（一名）　　団の事務を統括する。

副団長（一名）　　団長の補佐にあたる。

支部長（四名）　　各支部を統括する。西有年の青年団は、四つの支部に分かれていた。北組が第一支部、

上組が第二支部、原・富原が第三支部、西中野・東中野が第四支部であつた。各支部

長は、その地区の青年の選挙によつて選出された。

副支部長（四名） 各支部長の補佐をする。選出方法は支部長と同一である。

会計（四名） 各支部ごとに置かれ、支部の会計を担当する。

西有年青年団の運営は、本部役員（団長、副団長）と各支部長の会議で行なわれていた。各役員はいずれも選挙で選ばれ、任期は一年であった。総会は年に一回、四月頃に開かれ、役員の変更と西有年全体の青年団の活動方針について協議した。

東有年と異なり、西有年の青年団では各支部の独自性が強いのが特徴である。西有年は村域が広く、集まりにくいという事もあったのであろうか。

青年団の余暇 北組のクラブに一二畳くらいの広間があった。ここに毎晩のように集まり、親交を深めていた。

このクラブでは、生け花を習ったり、俵を担いで力自慢を競ったり、相撲・剣道・柔道の稽古などをしていた。

資金集め 二月頃、青年団全員で一日かけて柴刈りをした。横山や西有年の村有林（野山）にでかけて、刈っていた。刈ってきた柴は、国道に並べてかわかした。これが展示即売会を兼ねていたのは、東有年と同様である。なには刈りに行く前から、予約をする人もいた。この柴刈りは、昭和一〇年（一九三五）頃まで行なわれていた。

また、池の普請・修理に出て日当を貰い、これも団の運営費用にあてていた。明治三十一年（一八九八）頃で、一人が二三銭であった。

しかし西有年の青年団の場合、最も大きな財源は祭りの獅子舞で得られるハナであった。この獅子舞は、現在でも四支部が順番に持ち回りで行なっている。昭和の初め頃の獅子舞の練習、および当日の様子は次のようであった。当番に当たった支部では、クラブで九月一日から祭り（二〇月二〇日）の前日まで練習をした。獅子舞の指導に



西有年の獅子舞

は年長の者があたり、また練習期間中は隣保の女性が交替で食事の世話にあたった。

人前で見せられるほどの腕前になると、一〇月一五日から一八日の三日間、練習とデモンストレーションを兼ねて各地区を回った。その時、頭家を宿泊場所にして各地区を巡回した。西有年の頭家は、だいたい裕福な家になっていたようであり、獅子舞の連中が宿泊できる部屋があった。獅子舞の連中が頭家にやってくると、地区の人も集まってきて、いろいろとモテナシをしてくれた。

獅子舞には、次のような担当があった。

元締め（二人） 上組と下組から、各一名ずつ就任。

花だこ（一人） 年長者で、支部長の経験のある人。

馬のり（一人）

笛（四人） 獅子囃子を吹く。

獅子（六人） 獅子を実際に舞う。六人が交替して舞う。

御弊もち（二人） 御弊を持ち回る。

祭りの当日には、午後一時から四時ごろにかけて、各家を回った。家々では、米一升を家の前に出して、獅子が来るのを待っていた。この日の獅子の接待には、獅子舞の当番ではない他支部の者が行なった。女の人が接待にあたることはできなかった。

二〇日の夜、祭りの決算を済ませた後で慰労会を行なった。しかし、お金はほとんど残らず、魚をつつくのが精一杯であった。

青年団の仕事 祭りの獅子舞も青年団の仕事のうちではあったが、この他にも各組の御神灯を建てるのも青年団の大切な仕事であった。青年団とお宮との繋がり強く、時にはノボリをお宮に寄進することもあった。

また、各地区ごとに行なわれる盆踊りを取り仕切るのも青年団の仕事であった。西有年の盆踊りは八月二四日の地藏盆の前後に行なわれたが、各地区に祀られている祭神によって日が前後していた。盆踊りに要する費用は、竹藪で切ってきた竹を売って、これを当てていた。準備は年寄り二、三人が宰領をとり、子供が中心となつて行なった。当時はまだ電灯が行き渡っていなかったので、提灯を下げて踊っていた。

談話資料提供者

井上益雄

九、有年の人生儀礼

折方啓三・宮下 齊

昭和の初め頃、三上七郎氏を中心に有年尋常高等小学校の教職員が調査した『有年民俗調査』は、当時の有年の様子を窺いうる貴重な資料である。本報告書は、三上氏らが調査した当時の状況を引用しながら、今回の調査で聞き取りした内容を加筆するかたちで昭和初期の有年の人生儀礼の様子を報告したい。

なお、本報告書のうちカタカナ書きしている所は三上氏らが調査した内容である。現在の意識から判断して、異論のある内容の箇所もあろう。不適當な表現の箇所もある。前年度にも述べたように、「内容が現在の考え方とは異なっているにせよ、そのこと自体が一つの民俗である」との方針に基づき、本報告書も字句の訂正を行わずに述べていきたい。

(1) 婚姻・見合い・結納

『有年民俗調査』には、婚姻・見合い・結納などについて次のように記されている。

年齢 特ニ早婚ノ者ヲ除キテハ、先ズ男子ハ二拾三、四歳ヨリ三拾歳、女子ハ拾八、九歳ヨリ二拾四、五歳

ヲ普通トスル

縁談開始

媒介人アリ、婚期ニ達セル男女アレバ、門地、資産、職業ノ釣合ヲ認め、之ヲ双方ニ通ズ

聞合

双方ニ賛成ノ意アレバ、互イニ先方ノ家、並ニ本人ニ関シ聞合セヲナス、其ノ主ナル事項ハ、

門地、資産、血統、家族の性質行為、家庭状況並ニ親戚ノ良否等、
本人ニツイテハ、

容貌、体格、能力、性行、年齢、教育ノ程度

見合、抑へ

媒介者ノ指図ニヨリテ、女ノ家ニ至リ、又ハ特別ノ機会ヲ造リテ、見合ヲ行フ、見合ノ結果、

双方不満足無キ時ハ、媒介者ヲ通ジ、婚約ノ意志ヲ表明スルタメ、抑へト称シテ扇子ヲ贈ル(略
スコトアリ)

結納

婚約ノ最後ノ表示タルベキ結納ハ、吉日ヲ選ビテ、貰イ受クベキ方ヨリ、相手方ニ贈ル、其品ハ各異

ルガ、大体次ノ用ナモノデアル

熨斗、扇子、衣服又ハ衣服料、昆布、鯉、肴、等

引出物

結婚セントスル者ニ対シテハ、親戚並ニ近隣、並ニ知人ヨリ引出物ト言ッテ物品ヲ贈シ祝フ

婚礼の時期

尋常小学校六年の義務教育を終えると、高等小学校(二年)あるいは女学校へと進学する者もいた。

しかし進学できるのは二割程にすぎず、ほとんどの者は小学校を卒業すると同時に働いた。男子は農業の手伝いをする者が殆どで、農閑期になると西宮の造り酒屋へ杜氏とらとして働きにいった。女子ならば、多くの者が京阪神方面へ見習い奉公に行っていた。女子のうち女学校へ通えたのは、村で一人か二人程度であった。従って、当時は男女交際の暇も少なく、大方は親の決めた縁談にそって結婚するのが一般的であった。

当時であっても恋愛の機会が皆無であった訳ではなかった。秋祭りのニワカ芝居(素人芝居)、青年団の寄り合い、

「修養団」での交際を機会にして、コロビアウ（恋愛する）者もいた。しかし恋愛をする者は少数であり、大部分の者は見合いで結婚相手を選んでいた。

縁組の相手は有年に隣接している地域からが多く、東有年や西有年は赤穂南部と、原や牟礼は高田や上郡や若狭野との縁組が多かった。当時、有年では、「坂下（周世坂の南―赤穂南部）から嫁は貰うな」とか、「ビゼン（備前―岡山県の東部）さんは、しゃんとしている」とか言われていた。赤穂南部は製塩業、それに対して有年が属している北部では農業と、生活環境の違いが婚姻に反映したものである。また、有年では岡山県のほうから嫁に来る人が多かった。岡山の人は働き者であるとの評価から、特に岡山の人のことを「ビゼンさん」といった。

なお他の地域と比べて、横尾では養子縁組が多かった。横尾の持つ近代的交通都市的性格と婚姻のあいだに、何か因果関係でもあるのであろうか。

見合い 聞き合わせて双方が満足すると、媒介人の指図で女の家で、あるいは他に会場を設けて機会を作り、または写真で（この写真での見合いは明治末からか）見合いを行なった。男も女も、共に初めての事であるので、ともに顔を見るのが恥ずかしく、畳のヒゲをむいたり、畳の目をかぞえたり、天井のふし穴をみたり、そして横目でチョロ、チョロ本人の顔を見たものであった。見合いがすんで、家に帰ると、親は本人に相手の感想を聞いた。親は「少々所は我慢して、承知しなさい」というのが普通であった。

おさえ 見合いで双方が納得すると、媒介人を通じて婚約の意志を表明するために「おさえ」といって、扇子・酒料を贈った。この「おさえ」には結納金の一割程を当てた。嫁方はこれを見て荷物の段取りにかかった。また、この「おさえ」を贈る席で結納の日取りなどを相談した。

結納 婚約の最後の表示である結納は、吉日を選んで、貰う方から相手方へ贈った。結納は家によって違うが、昭和の初めで一〇〇円から二〇〇円が普通であった。なかには一〇〇〇円もした家もあったという。結納の品も家によって異なっていたが、大体の所を示すと、熨子・扇子・衣服(または衣服料)・昆布・酒肴料などが普通であった。結納の式が終わると、荷物の搬入日、結婚式日(有年では「嫁とり」とか「婿どり」とかいった)、式の出席者などを双方が協議して決めた。

餞別 結婚する人に対して、親族、近隣、知人、友人から餞別または贖のお祝いをする。また部落の若連中からは、お祝いとして島台と金一封を贈った。

(2) 荷物送り・入輿(婚礼)・祝宴

入輿(婚礼)の在り方について、『有年民俗調査』は次の様に述べている。

入輿 愈々定メラレタル吉日に至レバ、先方ニ到着スル時刻ヲ図リテ、出発ス、此ノ時ハ、門出ノ宴ヲ張り、実家ノ父母ト別レノ盃ヲナス

荷物送 結婚式当日、人足ニカツガシメテ行クヲ普通トスレドモ、近時ハ貨物自動車ニ積ンデ行ク様ニナツタ

儀式 媒介者夫婦ヲ上席トシテ、其左右ニ婿嫁、及び双方ノ親戚着座シ、島台、盃、雄蝶・雌蝶ノ銚子ヲ持出し、両親アル子供ヲ酌人トシ、マズ加ヘ銚子ヲナシ、仲人盃ヲ改メ、親子・夫婦・親戚ノ盃ヲナス
祝宴 儀式終リテ、挨拶ヲ交換ス、式二列ツシタルモノハ全部、之ニ荷人足ヲ加エテ席二列シ、大イニ饗応

スル、宴ハ式ノ終ルト共ニ始マリ、大イニ飲ミ、且唄ヒ、舞ヒ踊ッテ、夜ヲ徹スルヲ常トス

披露宴

婚禮ノ翌日、嫁トリナレバ近隣ノ主婦、婿取りナレバ戸主、並ニ親交アル人ヲ招キテ、結婚ノ披露ヲナス、ソシテ将来ノ親交ヲ乞フ

婚禮の儀式は大安吉日を選んで、嫁取りならば婿の家で、婿取りならば嫁の家で取り行なわれた。以下、嫁取りの時を例にとつて述べていこう。

荷物送り

結婚式当日、またはその前日に、荷人足が担いで先方に送る。この時、箆筒・長持ちなどの荷物には家紋を入れた油単ゆたんをかけた。遠方の時には、嫁方と婿方の人足が途中で交替して運んだ。近い時には貰い受ける方から荷空領さじりょうを行かせて運搬する場合もあった。荷物が着くと、「歌い込み」といって、目出度い歌をうたつて搬入し、目録に合わせて貰い受け、表の間に飾つて近所の人に披露した。

花嫁行列

出発に先立ち、花嫁は仏壇を拜んで先祖に結婚の報告をする。次いで、両親にこれまで育て貰つた感謝の礼をし、最後に近所へ挨拶に回つた。

花嫁の行列は、「今度来るときは、お客で来るよ」の長持ち唄で送られながら、実家を出発した。この行列は縁起をかついで、列が切れぬよう、後もどりしないよう、また行列を横切られないように注意しながら進んだ。花嫁が後ろを振り向くことは、縁起が悪いとして忌み嫌われていた。この行列には、花嫁の当座の食料（化粧料）として米俵二俵を持つて行かせたという。

嫁ぎ先の村の外れまで来ると、そこに花婿側の人々が待つており、「荷受け」といって花婿側の人に受け継がれた。

婚禮の儀式 媒介人夫婦を上席に、その左右に婿と嫁が位置し、酌をする子供二人で夫婦の盃をした。床には若

連中から贈られた島台があり、陰では謡の「高砂」が唄われた。この時の肴は梅干・スルメ・昆布を小さく結んだものであった。夫婦の盃が終わると、親子の盃、次は親族の盃となる。

祝宴 儀式が終わりに挨拶がすむと、式に列席した者全員で宴会が行なわれた。宴会の規模は家により異なっていたが、「中肴」・「トリ肴」が出て、夜を徹して飲み明かすのが常であった。なお宴会に移る前に、かねて準備してきた土産を持ち、先方（婿の親）を案内人にして、嫁は近所回りをした。

友達呼び 結婚式の初日は身内だけの披露宴であり、宴は二日、三日と続いた。一日目の昼は「女中よび」といって嫁ぎ先の近所の女の人を招待し、夜は婿の友達を呼んで飲みあかした。三日目を「三日の祝い」といい、花嫁の実家から祝い物（赤飯）が届けられ、近所に配られた。「三日の祝い」は嫁側が費用を持つ宴である。嫁の実家が近い場合は、婿側の親戚も招いてご馳走を振るまつた。

この「三日の祝い」がすむと、ようやく二人きりになれた。この時の花婿と花嫁の心境を述べたものとして、「三日目の夜さはよ、鳥も鳴くなよ、夜も明けぬ」という歌が残されている。

新婚旅行 こうした旅行の出来るのは極く稀で、四日目から仕事にでるのが常であった。また、媒介人は結婚した夫婦に一子が誕生するまでは、事ある度に双方に足を運んだ。そのため媒介人は、一度媒介するとワラジが三足もちびるといわれていた。

(3) 初帰り・婿入り

初帰 婚礼ノ五日、又ハ三日目に姑、又は舅ニ連レラレテ初帰ヲナス

婿入(嫁入) 結婚後、吉日ヲ選ビテ相手方ノ家ニ至ル(婿取ナレバ、嫁ハ夫ノ家ニ行クノデアル)

離婚 嫁姑トノ不円満、嫁ノ不身持、婿ノ不身持、婚家ノ失敗、嫁対小姑ノ不円満、嫁ノ能力不足、婿ノ無能等ガ離婚等ノ原因デアル

初帰り 初帰りは「婿入り」とか「初歩き」ともいわれ、婿を引き連れて嫁が実家へ帰る日のことである。その日は実家への挨拶だけで泊まっただけではいけなかった。翌日、嫁の実家の母親が「ヘヤマイ(部屋みまい)」といって、嫁が先に赤飯を持って来た。嫁が実家に宿泊を許されたのは、結婚式から約一ヵ月後、ほぼ一段落ついてからであった。それまでに帰って来るような事があれば、「火をたいて送ったのに、何故帰って来た」と親にいわれ、傘で追いつかれたという。

結婚すると、女性は島田(髪型的一种)をつぶして丸マゲにし、黒の羽織を着用した。そして時期を選んで寺へ参り、門徒になった挨拶をした。

(4) 妊娠・誕生

女性にとって、妊娠や出産は時には命を失う程の重大な営みであった。このことは、今も昔も変わらない。「畦から田植えをすると、サカゴができる」とか、「妊婦が牛のひき綱をまたぐと、お産がのびる」など妊娠、出産に関する禁忌(タブー)・俗信は、女性にとって健康な子供を産みたいという願いから生まれたものである。なお、禁忌・俗信については、『赤穂の民俗 有年編 その二』の「俗信と禁忌」の項を参照されたい。

産婆分婉 産気付キタル時ハ、予メ依頼シ置キタル産姿ヲ招キ、之ニ一任ス、分婉ハ納戸ト称スル陰鬱ナル部屋ニテ行フ

腹帯 帯ノ祝等称シテ、赤飯ヲ親戚ニ分配ス

臍の緒 自然に落ちルヲ待ツ

産湯 出産後、胎児ヲ湯浴セシメル

名付 生後七日目程ニ、名付ヲナス

産褥中の食物 栄養ニ富ミ、消化シ易キモノヲ選ブ

産衣 近隣及ビ実家ヨリ初衣ヲ贈ル

新餅 子供ガ生レルト、祝ヒトシテ近隣親類ニ餅ヲ配ル

腹帯

妊娠五ヵ月目の「戌の日」に腹帯を締める。腹帯は岡山県西大寺から貰ってきた。この白布を産婆さんに

巻いてもらった。農家では、嫁も大切な働き手であった。そこで妊娠中であっても、産気づくまでは田畑に出て働いていた。また産後も一週間くらいで田圃にでて働いていた。

取りあげ婆さん　有年地区には助産婦が三名住んでいた。女性は妊娠したことがわかると母親や叔母にその旨を告げて世話を頼んだ。そして助産婦の所に行き、「取りあげ」を依頼した。このため助産婦のことを「取りあげ婆さん」と呼んでいた。当時、分娩は嫁いだ家で行なわれていたが、血を忌む風習が強くて、居間や客間などは使用が許されず、「納戸なんど」と呼ばれた物置があてられた。

出産（分娩）　「トリアゲ婆さん」が出産の一切を取り仕切った。難産で産婆の手にあわないと判断された時には、上郡から医者が来ていた。「男が家にいない方が早く生まれる」とかいわれ、男性が出産に立ち会うことは忌み嫌われていた。出産の際の男性の仕事は、湯を沸かすことと、後産を始末するくらいであった。

分娩は、普通は仰臥（仰向け）の姿勢であった。長男を産むと、特にほめられた。女の子が続くと、「女腹」とか陰口を言われて、悔しい思いをしたものである。嬰兒は「取りあげ婆さん」が最初の湯浴みをさせ、後は実家から手伝いにきた者が行なった。産湯は、嫁入り道具の一つとして持参してきた木製のタライを使用した。

産後しばらくの間、女性（母親）は風呂に入れなかった。コシユと違って、タライに湯を入れて下半身を洗うくらいであった。風呂には、産後三〇日前後のユミアケ（忌みあけ）を過ぎてから許された。「女はお産をした後、七五日までは橋も渡れぬ」とかいわれ、二カ月程の間は遠出をすることは諫められていた。

名付け　生後一週間目くらいで名付けをした。特に長男・長女は初めての子として大事にされ、「名付け」も有識者に相談する事もあった。この「名付け」の際、親族や友人を招いて小宴を催す家もあった。また産衣は近所の

人や嫁の実家から贈られるのが普通であった。

名付けの祝いとして、父方（男親）と母方（女親、嫁の実家）の双方から近所に餅と赤飯が配られた。

産辱中の食事 産辱中、母親は栄養のある消化のよい食物を選んで食べた。なかでも里芋の「ズイキ」を乾燥したものは消化を助けるといわれており、よく食べた。

新餅 子供が生まれると「新の餅」といって、近隣や親戚へ餅を配って祝った。

宮参り 生後、男児は三二日目、女児は三三目目に正装して氏神へ宮参りをする。この時、嫁の実家からは母親も来た。赤飯を作り、親戚や近隣に配った。

食初め 生れて百日目には「食初め」といって、鯛・ガシラなどを食べぞめをさせた。

誕生日 子供の満一年の誕生日には、餅を搗いて親族、知人に配った。

紐落とし 子供が初めて帯を用いる祝いの儀式である。普通、男児は五〜九歳、女児は七歳の十一月の吉日を選んで、「付け紐」を落として帯を使用した。この時、実家からは四ツ身の着物を贈った。

(5) 年祝い・厄年

『有年民俗調査』は年祝い・厄年について、次の様に簡潔に述べている。

厄年 厄祝トハ、人ノ一生ノウチ厄難に遇ウト言イ伝ヘル年ノ、厄難ヲ免レントメ、祝ウ事デアル

厄年 (男子) 式拾八歳 参拾七歳 四拾式歳

(女子) 拾九歳 参拾参歳

男子ノ式拾八歳、女子拾九歳ハ大程^概ノ場合ハ厄祝ヲシナイ

寿祝

厄祝ト同質ノモノデアルガ、参拾参歳、四拾式歳等ノ大厄ヲ通過シタル者、即チ長命者ナレバ、特ニ之ヲ喜ビ祝ウ、其ノ年齢ハ男女ヲ通ジテ、

六拾壹歳 七拾歳 七拾七歳 八拾八歳

厄年

人の一生のうち、厄に遇うおそれが多いとして忌み慎んだ年のことを厄年といった。特に男は二五、三七、四二、六一歳、女は一九、三三、三七歳の年をいった。なかでも男の四二歳と女の三三歳を「大厄」といい、その前後を「前厄」「後厄」といった。厄ばらいは、家でお祝いをすることで済ませた人が多かった。

特に大厄の年に出来た子は、一度「捨て児」にだす習慣があった。予め相談した人の家（近所か知人）の門前に捨て、女の人に拾ってもらっていたのである。「男」四二歳の子は弱い」とか、「男の厄に男の子が生れたらゲンが悪い、女の子ならゲンがいい」とかいわれていた。親が厄年の年齢ぐらいになると、身体的にも故障が出やすいものであるため育てにくいことが予想されるためこうした風習が生まれたのであろう。

年祝い（寿祝）

人生五〇年といわれていた当時、三三歳、四二歳の厄を無事に過ごせた者は長生きを喜び、祝いをした。これが年祝い（寿祝）である。また、六〇歳以上を過ぎた時にも、その節目の年に年祝いをした。す

なわち、還暦（六一歳）、古希（七〇歳）、喜寿（七七歳）、傘寿（八〇歳）、米寿（八八歳）、白寿（九九歳）である。なかでも六一歳の還暦は、外からの祝いといつて、子供達が赤いチャンチャンコと赤帽子を贈って、その長寿を祝った。

(6) 社交

当時も今も、近所や友人との付き合い（社交）は必要不可欠のものである。昭和の初め頃もその例外ではなく数多くの付き合いがあった。これらを思いつくまに述べてみよう。

お正月には旦那寺や平素親交のある人達へお年玉を贈った。また、暮れには歳暮、夏には中元と、盆暮れの挨拶をするのが一般的であった。さらに、病氣の人へは見舞いを、住居移転の人には餞別を、そして旅行をした時には土産物を贈って、互いにその親密度をますよう心掛けた。

歓送迎 陸海軍に入隊する人や、地区の発展に功績のあった人達が郷里を出発する時は、親族・友人をはじめ地区の人達が駅頭まで見送った。また帰って来た時には、歓迎会を開いた。

ゴミ酒・火事見舞い 古い家を取り壊したり、新築する時などは、「ゴミ酒」といって近所へ砂糖などを配った。また火災の時には、火事見舞いといって米一升に高野豆腐などをつけてお見舞いをした。

頼母子講 困った人のある時は、お互いに金などを出し合っってその人を救う為に講を開いた。今でもその目的は多少異なってきたてはいるが、まだこの制度は残っている。

(7) 葬儀

次に、葬儀の方法についてみよう。葬儀の方法は、その家の宗教・宗派によって大きく変わるのはいうまでもない。ここでは有年で最も広く信仰されている浄土真宗による葬儀の様子をみよう。

臨終 臨終ニハ親族一同、枕辺ニアツマリテ、末期ノ水ト称シテ、水デ死人ノ口ヲウルホス

死人の取扱 死人ハ奥ノ間ニ北枕ニ仰臥セシメ、両手ヲ会ワシ、体ヲ覆イ、屏風ヲ逆カサニ立テテ、燈明ヲ

上ゲ、香ヲタク

葬儀の通知 死人ノ出タ時ハ、先ズ親戚知人ニ通知ス、遠方ニテハ、電報ニテ知ラセル、又村ノ規定ニテ、

組合内ニ通知シ、式一切ヲ依頼ス

入棺 葬儀ノ前夜、近親ノ者集マリテ、死人ヲ裸体トシテ、髪ヲソリ、体ヲ清メル、白装束ヲ着セシム、日

頃愛用ノ器物等、時ニハ入レ、蓋ヲナス、其間親族一同念仏ヲ手向ク

通夜 其夜、親族一同ハ棺前ニテ、徹夜ヲナシ、念仏を称ス

葬儀 葬儀ハ、「友引ノ日」ハ友ヲ引クトテ忌ム、時刻ハ午後ニ於テナス、会葬者ハ香料ヲ贈ル、又、弔詞

ヲノベ、喪主及近親者ハ出テ、弔辞ヲ受ケ、会葬ノ礼ヲノベル、葬儀ノ料理ハ精進料理デアル、親族一同ハ白無垢、又ハ紋付ヲ着シ、列座ス（白無垢ハ申合せニヨリ殆ド廃サル）

葬場 葬場ハ、輿ヲ蓮台ノ上ニ安置シ、野机ノ上ニ供物、及香花ヲ置キ、導師ノ引導ニ、僧侶ノ読経、及焼

香アリ、次ニ親族縁者ノ焼香アリテ、式ヲ終ル、僧侶、会葬者退場、此際、喪主、又ハ親族総代ノモノト共ニ、墓場ノ入口ニ於テ、会葬ノ好意ヲ謝ス

火葬 会葬者退散シタル後、火葬ヲナス

山廻 一度家ニ帰り、中途ニテ火葬場ニ至リ、状況ヲ見ル

灰集 翌日、火葬場ニ至リテ、骨拾ヲナス

服忌 死後四十九日ヲ忌中トシ、七日毎ニ供養ヲナス、逮夜八十七日、二十七日、死後三十日目ニハ特ニ之

ヲ祭ル

忌明 四十九日ニハ、僧ヲ招キ、忌明ノ法要ヲナシ、親族之ニ列ス

墓標 方柱状ノ石、又ハ木ノ表面ニ戒名、側面ニハ俗名、及忌日等ヲ記ス

片見分 忌明ノ日、死人ノ衣服、調度ヲ記念ノタメ、親族及縁者に分配ス

法名 法名ハ導師タルベキ寺僧ニヨリ命名セラル

『有年民俗調査』に、今回聞き取りした内容を加えて、臨終から順にみてみよう。

臨終 臨終には親族一同枕元に集まって、末期の水を与えた。死者は奥の間に北枕に仰臥させて、両手を合わせ数珠を持たせる。顔を白布で覆い、屏風を逆に立てて囲い、灯明をあげ、香をたく。枕辺には一膳飯を供え、誰か一人は枕元にいるようにする。

死去ブレ 死者の出た時は、そのことを部落（組内）の世話役に伝える。葬儀の手助けをする葬式組は、各村で前以て取り決められていた。この葬式組は小さな隣保単位から、かなり広い範囲の組まであった。東有年の片山では三三軒が一組となっている。この葬式組が、通夜もいれて葬儀の一切を取り仕切った。

部落では世話役、年長者などが相談して旦那寺へ知らせる。寺へは米五合を重箱に入れ案内する。この時の重箱には蓋をしない。親戚には遠方の場合には電報または電話で知らせ、近くの場合には二人が一組となって自転車か歩いて知らせに行った。これを「死去ブレ」という。「死去ブレ」に対して、その先々では酒を出してその労をねぎらっ

た。

湯灌・納棺 葬送の前に、近親の者で故人を湯灌して清めた。白衣を着せ、手甲、脚半、頭巾、ワラジ、杖などを持たせ旅仕度をさせる。湯灌する時は縄帯をしめ、勇ましい服装で、湯灌酒を飲み、念仏を唱えながら行なった。白衣は女の人達が縫った。

納棺する前に、「おこぞり」といって、故人の髪の毛を喪主が剃る風習があった。この場合、女性にも同様にを行った。仏になるということで剃髪したのである。棺の中には日頃故人が愛用した物と旅銭三文をいれる。

棺には一部にセンダンの木を使用した。センダンは香りがよく、故人が棺のなかから外を見ることができからだという。棺には豎棺・円棺・寝棺などがあったが、宗派によってその入棺の方法は多少異なっていた。

通夜 その夜、親族の者は棺辺に集まり香をたきながら、故人を守った。また近所、知人、友人なども弔問し悔みをのべた。通夜に参る人は、煮炊きに必要であるからといって、米を持参した。牟礼では村の取り決めで、米一升を持参するようにと決められていた。米五合という村もあった。

葬儀 葬儀の日は「友引き」の日を除いた日を選んでいた。時刻は大抵午後であった。有年地区に寺院は六カ寺あるが、葬儀の時刻が迫ると、旦那寺では梵鐘をついて部落内に葬儀の時刻を知らせた。

時刻になると、自宅において出棺のお経の後、葬列を作り三昧へ行った。葬列の順序は部落、宗派によって多少の違いはあったが、故人と血縁の濃い身内から並んだ。近日中に嫁を貰う予定の者は、三昧への葬列に参加することは遠慮した。葬列は花籠、盛物と造花、生花、参列者、付院（諷経）、取置寺院、大傘、曲糸、腰折提灯、棺、腰折提灯、近親者一族、そして一般と続いた。馨かりん子といわれる大きな鐘は部落の人が出棺に先立って三昧に運び、

三昧入り口の六地藏にも灯をともしていた。

棺をのせた輿は四人の男で担いだが、白のカミシモをつけ藁草履、女の人は白無垢、または紋付を着ていた。

三昧では蓮台の上に輿を置いて、僧侶による読経が始まる。読経中に喪主や親族の焼香がある。棺の前で礼をして、棺のまわりを回って、自分の席に帰っていった。一般の人は脇焼香といって別の所で焼香をした。

式の終わる頃になると、喪主と親族代表者は三昧の入り口で、寺院および一般会葬者が帰られるのに対して、頭を下げて謝意を表わした。お経が終わり式がすむと、お供えしていた菓子や野ダンゴを「山菓子」といって、会葬していた子供達に分け与えた。棺は三昧から火葬場まで部落の人によって担がれて行き、火葬された。火葬場は有年には全部で一四カ所あったが、宗旨により火葬であったり、埋葬（土葬）であったりしたようである。

式場から帰ると、部落の人が塩をまいて清めてくれた。この清めを受けてから家の内に入るようになっていた。

山見・灰寄せ（灰葬） 夜中に部落の人四、五人と親族の者とで火葬場の様子を見にいった。これを「山見」と

いう。「山見」から帰ると、生豆腐とお酒で暖をとっていた。

翌日、「骨あげ」といって、お盆に半紙と竹箸のせ、喪主はカミシモの上だけを着て故人の骨をあげに行った。

この「骨あげ（灰葬）」に先立って、部落の人は喪主よりも一足はやく火葬場に行き、「骨あげ」をしやすいようにした。これを「灰寄せ」といった。「灰寄せ」が終わると、部落の人の務めはすんだ。通夜、葬儀、灰葬と三日間にわたり食事、弔問者への接待、葬送当日の帳場、寺院への謝礼、旦那寺への五逮夜分の謝礼など全て部落の人によって取りしきられていた。

三日目の灰葬の礼をすませると、帳場をしていた者は香料、食事費用など葬儀の収支報告をして、家の人に引

き継いだ。この後、部落の人は故人の家族、親族からの謝意を受けご馳走になる。

葬式の料理

葬式当日の料理は、当日案内する寺院の数や、その家の格などを部落の人が判断し、家の人とも相談して決めた。使われる主な材料は豆腐・油揚げであり、このほか干瓢・小芋・ホーレン草・コーヤ（高野豆腐）・

湯葉・椎茸・ヒロウズ・大根・人参・豆・コンニャクなどであった。これらを上手に使用して精進料理を作った。また「骨あげ」の時には、大豆を煎って割ったものを交えて炊いた御飯を食べていた。有年の場合、葬式はほとんど仏式であったが、明治の中頃までは神式による葬式もあったと聞いている。

服忌と忌明け 死後四十九日を「忌中」といって、七日毎に供養をする。そして四十九日には僧侶を招き、親族一同が集まり「忌明け」の法要が営まれた。四十九日が三月を越す（またがる）場合は、月越しといって嫌われており、三十五日で「忌明け」をした。「忌明け」の日、故人が生年に愛用していた衣服や調度品を親族や縁者に分けた。この事を「片身分け」という。

墓標

方柱形の石、または木の表面に戒名（法名）を、側面には俗名と死亡日を記し、建てる。戒名は導師をとめた僧侶から命名された。

法事 故人が亡くなってから百日目を「百カ日」、満一年目を「一周忌」、満二年目の忌日を「三回忌」、七年目を「七回忌」、十三年目を「十三回忌」、二十三年目を「二十三回忌」、二十七年目を「二十七回忌」と呼び、故人を偲んで親族、縁者らにより法要が営まれた。この法要は三十三回忌、三十七回忌、五十回忌、百回忌とあるが、大抵の家では二十七回忌で終えていた。

大抵の家では二十七回忌で終えていた。

付、有年の人情・風俗・娯楽について

有年地域は国道二号線に沿った所で、維新前には東有年に御陣屋、西有年に立場などがあり、諸藩士の往来も繁く、またその都度人足など多数の人々の往来があり、雑踏の地となることも多かった。従って自然、人心も荒々しく人情・言行も粗野で、一つ違えば喧嘩という有様であった。

そのうえ何時も武士に接近していたためか、上の者をも恐れない風習があったので「有年のヘカミ」といわれていたという。

第一次世界大戦後、一般世間の人々は華美に流れたので「戊申詔書」を仰ぐ様になったが、有年地区でも教化団体の会議で質実剛健、勤勉節約をとまえ、冠婚葬祭などを質素にする規定が設けられた。嫁入衣装や調度品の節約、また葬儀の際に女の着ていた白無垢もこの時に廃止となった。

東有年では、人の出入りが激しかったため金銭・品物の出入も激しく、人々皆裕福であったので床几を出して将棋にふける者、賭博に明け暮れる者が多かったという。しかし心有る人達は己の人格才能を磨き、諸大名の武士に応接しても決しておくれをとらなかつたといわれている。これらの人達は各々道を求めて学んでいた様である。なかでも謡は姫路の江崎氏に学び、囲碁は浮田某に付き修得するといった様に、師を求めて道を窮めていったようである。

一〇、有年の石仏

鈴木良正・宮下 齊

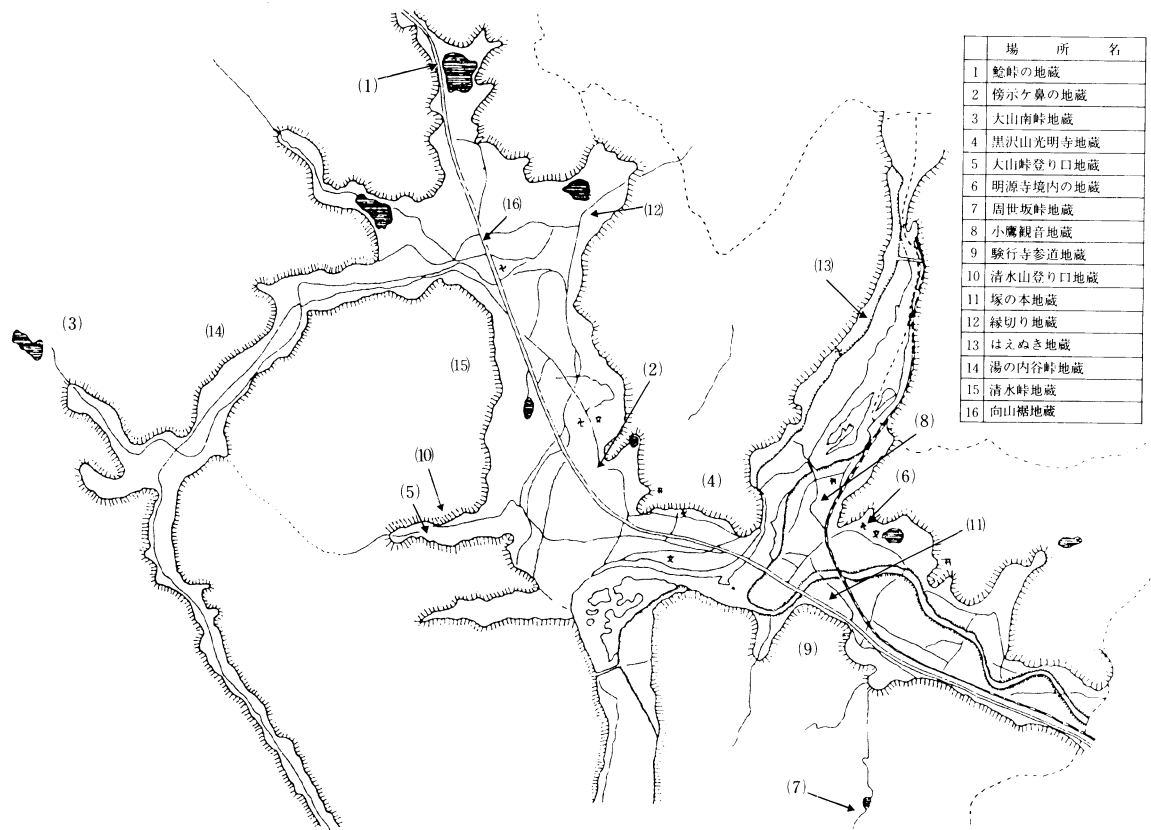
有年地域に伝わる石仏と地蔵については、すでに潮海俊彦・宮下齊の両氏によって発表された『ふるさと思考 その二』に詳述されている。本報告書は両氏の研究成果の一部を抜粋し、これに加筆・訂正を加えたものである。なお、本報告に掲載されている写真は、有年公民館所蔵のものを借用した。

(1) 鯉峠の地蔵（西有年 一トメ 立像）

国道二号線の西端に鯉峠がある。峠を下ると上郡町落地となるが、この坂の頂上より一体の地蔵が安置されている。この峠も、続く船坂峠とならんで、かつては交通の難所であった。そこで、旅する人達の道中安全を願って、慈悲深い地蔵が祀られたのであろう。明治一三年（一八八〇）頃、旧国道になった時に建立され、その後明治三七年（一九〇四）に再建されている。しかし国道の拡張により移転を余儀無くされ、現在は赤穂国際カントリーの下に移転して安置されている。

(2) 傍示ヶ鼻地蔵（東有年 二トメ 立像）

有年小学校の西、傍示ヶ鼻の下にある。この地蔵は天保八年（一八三六）有年良左衛門が施主となって建立され、もとは旧国道坂折峠に祀られていたものである。



石仏の所在地



黒沢の地藏

坂折峠は昔大変な難所であったらしい。雨のしとしと降る日暮れなどは、特に気持ちのよいものではなかったという。うっかりすると「おいはぎ」におそわれて、無一文になることもあったとか。こうしたことは、この当時の人でないとわからないだろう。そこで、時の庄屋（有年家）がこの地藏を祀り、道行く人々を少しでも安心させようと願ったのであろう。国道も変わり道行く人々も減ってきたので、現在の所に安置し、毎年八月二四日に地藏祭りを行なっている。

(3) 大山南峠地藏（西有年 七〇歳の石に刻んだ立像）

県道横山線より長谷池を見ると、紅葉が水に映えて、一瞬その美しさにみとれる。この峠を登りつめる手前、すなわち三カ村有林に安置されていたのがこの地藏である。この山の頂上を下りると三三石、さらには梨ヶ原にも行ける。この静かな山の中にあつて、山仕事に精を出していた当時の人々を守ってくれたのがこの地藏である。この地藏も今では泥氏の前庭に祀られ、県道横山線を走る自動車や往来の人達を静かに見守っている。

(4) 黒沢山光明寺に關係の地藏（東有年）

黒沢山光明寺は東有年に在り、真言宗高野派に属し、往古弘法大師之を開基せり、大同六年大師唐より帰り、本郡に遊歴せしとき、行基の遺弟ありて鉄鉢を献せり、その後大師地を相して、伽藍を建て、千手観音及び不動・毘沙門の像を刻みて、之を安置せり、雲州尼子の乱に坊舎焼失し、慶長の頃岩本坊・地藏坊・

華藏坊・龍王坊の四字ありたれとも、他に退転し、僅かに龍王坊の一字を残せり、即ち当山是なり、

(「赤穂郡誌」)

この弘法大師が建立したと伝える光明寺境内に二基の石仏が祀られている。寺の井戸端の所にあり、自然石の長方形の石に五〇センチの立像の地蔵と、三〇センチの石仏である。これより少し下りて、西有年からの登山口と交わる所にも五〇センチばかりの石仏が、また東有年から登っていき檜原・黒沢への分岐点にも道標がある。さらに、奥の院境内にも南無妙法蓮華經と書いた康永四年(一二四五)銘の墓標がある。

「弘法ずれ」の所にも道標が一基残っていた。(現在、光明寺境内に移転されている。)

(5) 大山登り口にある地蔵(東有年の上菅生 一基五〇センチ 一基七〇センチ 座像)

この地蔵は現在では谷内氏宅の前に安置されて祀られている。かつて上菅生村として栄えていた頃、大山峠方面へ行く人々、山仕事に行く村人の安全を祈願して祀られていたのであろう。建立の年代は不明であるが、江戸時代のものとは推定される。

(6) 明源寺境内地蔵(有年原 一トメ 立像)

有年原の靈鷹山明源寺境内に一基の地蔵が安置されている。建立の年代は相当古いものである。しかし、この明源寺は天文年間(一五三二―一五五四)に一度焼失しており、この地蔵の起原について記したものは残っていない。



明源寺の地蔵

『峯相記』に、「周世郷に地蔵の像ありて、これを動かす。今は知る者なし」とあるが、その動かした地蔵がそれではあるまいか。

また境内に立派な五輪がある。これが明源寺開祖の墓かもしれない。

(7) 周世坂峠地蔵(有年横尾 一トメ五〇チシ 立像)

有年と周世を結ぶ県道の頂上に立っているのが、この地蔵である。周世坂は今では拡張・舗装されているが、以前は大変難儀な峠であった。曲折が多く、しかも池あり、谷川ありで往来には相当難儀した峠であった。この峠の頂上を少し下がったところに地蔵が安置されている。

諺に「幽霊の正体みたり、枯れ尾花」というのがあるが、この諺の基になったような逸話が周世坂には残されている。昔、旅人が深夜一人でこの坂を通っていた。峠の頂上付近で、さかんに白いものが頭を上げ下げしてた。旅人は、「これはてつきり幽霊に違いない」と思い、引き返そうと考えた。しかし今日中にどうしても赤穂までは行かねばならない用があったので、芸人であった旅人は、その芸を見せて許してもらおうと考えた。そこで「私は芸人も何も悪いことをしていません。三味線を弾いて聞かすから、許してくれ」といい、三味線を一生懸命に弾いた。ところが白いものは一向に動いてくれそうもなかった。

旅人はますます怖くなり、くり返し、くり返しお願いしたが、聞き入られないままにとうとう夜が明けてしまった。夜が明けて、その化物を恐る恐る眺めると、何とそれは枯れ枝に白い布が巻き付いていただけであったという。



小鷹観音堂の地蔵

(8) 小鷹観音の地蔵(有年原 五〇センチ 座像)

小鷹観音境内に祀られている地蔵である。小鷹の観音堂は蟻無山の北方にあり、赤穂城主浅野長直の建立であるといわれる。磐に鷹の爪跡があるところから、この名がついたという。

今から約三百年前の正保三年(一六四六)、浅野長直が上州笠間より封を赤穂に移され、有年の富原に新田開拓を試みた。ところが、用水路を小鷹山下に通した時、そこから純金一寸八分の観世音菩薩が発見された。奉行の植木新右衛門は大いに驚き、直ちに長直に言上した。長直はその地に御堂を建立し、この観世音菩薩の安置を命じたという。これ以降、小鷹の観音堂は浅野家の保護をうけ、厚く信仰された。また、大石内蔵助が主君の仇を討つために江戸におもむくに先だって、ひそかに当堂に参籠して祈願をこめたと伝えられている。

(9) 験行寺参道の地蔵(有年横尾 五〇センチ 座像)

自然石に二体を彫った珍しい地蔵である。験行寺は天平二年(七三〇)に僧行基により開基されたという古刹である。諸病、特に皮膚病によく効く鉱泉がある。この寺の参道に一基、また本堂の横(もとの風呂場近く)に一基の地蔵がある。



験行寺の地蔵

(10) 清水山（寺屋敷）登り口地蔵（東有年）

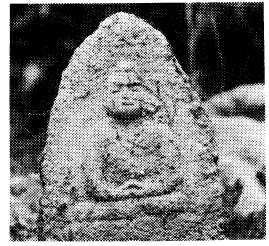
かつて、上菅生から清水山へ登る道の端に一基の地蔵尊があった。この地域の宅地造成をした時に、草木のおいしげるなから発見されたもので、明和九年（一七七二）建立の銘がある。今から約二三〇年ほど前のもので、一足らずの石（花崗岩）に地蔵尊が描かれている。おそらく同山に登る人たちの安全と、道案内役をかねた地蔵尊ではなかったろうか。

この地蔵は、今は「はりま台団地」に安置されている。毎年八月二四日の地蔵盆には、同団地の人々の手で供養が行なわれている。

(11) 塚の本地蔵（有年横尾）

「ああ、寒い」といって、思わず首をすくめて人が通る所、それが横尾の塚の本であった。特に北風の吹く冬の朝夕は、一層この寒さが身にしみたものだ。この塚の本に、池魚塚と並んで祀られている地蔵がある。享保九年（一七二四）の建立というから、約二五〇年前のものである。

この塚の本には、かつて山陽道の「一里塚」があった。これが地名の語原になったのである。



縁切り地蔵

(12) 縁切り地蔵 (西有年 四〇センチ五〇センチの二体)

平野から西有年の東山田へ越す峠に、二体の石仏がある。地元の人はこの石仏を「縁切り地蔵」と呼んでいる。いずれも建立された年代は不明であるが、室町時代のものと推測されている。

地蔵信仰の起原は古くインドの原始仏教まで遡るが、我が国には奈良時代にはすでに伝来していた。地蔵信仰は、「釈迦入滅後、正法・象法の世を経て末法にいたり、弥勒救済までの五六億七千万年間の無仏時代に、六道の衆生を済度する」と信じられた所から生れたものである。この衆生救済の思想と現世利益の思想とが結び付き、さらに浄土信仰が加わって、室町時代以降に広く庶民の信仰を集めたものであった。現実社会の様々な苦しみから解放（縁切り）を願った人々の信仰を集めたために、この地蔵を「縁切り地蔵」と呼ぶようになったのであろう。

(13) はえぬき地蔵 (有年檜原 一メートル七〇センチ 立像)

有年檜原の中所にある地蔵である。千種川の西岸に沿う道路から西方の山中にあった光明寺跡へ通じる道の分岐点、その山裾のお堂のなかに東面して安置されている。菌痛に靈験があるため、俗に「はえぬき地蔵」といわれている。上端が不整形な山形をした地上高一七〇センチ、最大幅一三四センチ、最大厚二二センチの板石状の粗面石の表面に、舟形光背を彫りくぼめ、うちに地蔵立像を陽刻している。

舟形光背は、表面のほぼ中央に造られ、深さ六センチである。なかの立像は錫杖と宝珠を持ち、左右に次の文字が刻みこまれている。

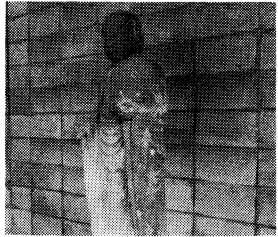
右 現在未来天人衆 吾今慇懃附属汝
左 以大神通方便力 勿命墮在諸惡趣

延文三年 願主等

敬白

この意味は「現在、未来の天人のお方々よ。吾れ今懇ろに、あなた様にお頼みしたい。どうか偉大なるあなたの神通・方便力をもって、衆生が諸々の迷いの世界に墮ちないようにして下さい」という意味である。仏像の手法は極めて優秀で、保存もまたよく、播磨におけるこの時期の石仏としては代表的なものである。

同前の溝べに、「塞の神」と呼ばれている方柱状の石が立っている。その表面に弥陀三尊の種子がある。ここより光明寺境内という法界石であろう。堂の南側の段上にも同じような石が立ち、これにも種子バー（凡天）を一字刻んでいる。いずれも材質は石英粗面岩で、梵字の刻み方からみて「はえぬき地藏」と同じ頃の造形と考えられている。光明寺跡には五輪の丁石も立っている。この外にもあるとのことだが、わからない。



湯の内峠地藏

(14) 湯の内谷峠地藏 (西有年 二メートル 立像)

大津から西有年・真殿村へ抜けられる山道に祀っていた地藏尊で、立像の大変立派なものである。

このあたりの山を命山といって、その語原はこの山を登るのが命がけであったところから来たという。この辺の山仕事に出かけた人々は、この地藏の所で心を許して柳行李の弁当を広げたであろう。

今この地藏は横山の県道の端に安置されているが、昔の人たちの面白い話をよく知っているに違いないであろう。

(15) 清水峠地藏 (東有年 七〇センチ 立像)

上菅生から西有年にぬける道の頂上に安置されている、自然石に彫られた立像の地藏である。光背には「天保九(一八三八) 戌年六月、世話人谷中」と刻まれている。昭和二十年(一九四五)頃まで、八月の地藏盆になると上菅生の人達は赤飯を用意して、こぞってお参りしていたという。

今、清水峠は通る人もなく、この地藏を訪れようと思っても、鎌で道を切り開かないと行けなくなってしまっている。

(16) 向山裾地藏 (西有年 四〇センチ 座像)

国道二号線沿い、山陽アポロの一角に安置されている。山陽アポロの敷地造成中、山裾から発見された地藏である。花崗岩に刻まれてはいるが、風雨にさらされて摩滅が激しい。

一一、有年の方言

宮下 齊

ことばには、誰にでも、何処ででもわかる共通語と、その地方、地区の人にはわかるが、他の地区の人には、わかりにくい言葉、また階層によって、異なる言語がある。

しかも、この方言によって、一層親密感、親しみのもてる言葉も多い。

ここにあげる方言は、有年地区の人々が、よく使っているものや、これまで使っていたものの一部である。

例えば、「私（僕）、良いことがある」という場合、

「アテ（ウラ）、エーことがある」という。また「○○でございます」という時、かしこまらずに、「そうダス」という方が、一層親しみが感じられよう。

方言

現代語訳

㊦

アカイ
アゲト
アバラボネ
アイツ
アカン
アカンタレ
アサッテ
アジナイ
アズル
アゼマメ
アセル
アダ
アダケル

明るい。
あご。
肋骨。
相手をさすことば。
駄目。いけない。
弱虫。駄目な人。
明後日。
まずい。おいしくない。うまくない。
ねていて床の上を動きまわる。
大豆。昔よく田の畦に植えたので。
あわてる。落ち着きがない。
容易（打ち消す時）。
落ちる。

方言

現代語訳

アタマのサラ
アタル
アッチャコッチャ
アテコスリ
アンニャン
アトメ
アンボンタン
アホンダラ
アマンジャク
アンジョ
アベコベ
㊦
イガミ
イガル
イキル

頭蓋骨。頭を形作る骨の総称。
さわる。中毒する。
彼方、此方。
マツチ。皮肉。
兄。にいさん。
後妻。のちぞいの妻。
阿呆。智恵の足りない人。
馬鹿。阿呆。
ああ言やこう言い、こう言やああ言う人。
具合よく。
反対。
悪者。
言うこと。がみがみ言う。
意気こむ。

イジマシイ

イジル

イチマ

イケヘン

イイヤイコ

イトコハン

イツケ

イナイボウ

イナギ

イヌル

イヤシイ

イリグモ

インデクル

イラチ

⑤

ウジウジ

ウダウダ

気持ちが悪い。意地きたない。

ねだる。

人形。

いきません。

いい争い。いい合い。

いとこの子。

親類。親族。

天秤棒。

稲架。

帰る。行く。去る。

うるさい。何でも食べる。

西へ行く雲。

帰る。

性急な人。

うごめく様子。

くどくどということ。

ウチハライ

ウチ

ウチラ

ウツトシイ

ウソコク

ウラ

⑥

エエガナ

エグイ

エズク

エテ

エンゲ

エンバナ

⑦

オイ

オコリ

塵払い。

私。自分のこと。

わたしら。内側。

うるさい。陰うつな。

嘘を言う。

僕。自分のこと。

よいじゃないか。

ひどい。きつい。

もどす。食当たりなどで食物を

もどす。

勝手。

縁側。座敷の外の細長い板敷。

縁先。

はい。相手を呼ぶことば。

よく怒る人。

オイコラ
オセ
オイコ
オイド
オーキニ
オカザリ
オサラ
オッサン
オコリベス
オジャミ
オソイ
オソソ
オダレ
オチヨボガラゲ
オチン
オトドイ
オドラ

相手を呼ぶ時のことば。
成人。大人。
ねんねこ。荷物を負う具。
おしり。
有難う。
神仏への供え物。
お手玉。
小父さんのなまり。
怒りっぽい人。
お手玉。
にぶい。
女陰。
軒。ひさし。
尻はしより。尻からげ。
間食。おやつ。駄賃。
兄弟姉妹。
お前。汝。

オトロシイ
オマセ
オトンボ
オトー
オカー
オタフク
オトコシ
オマエ
オナゴシ
オナベ
オミツケ
オモテ
オヤネ
オヤマ
オワエル
オゴク

恐ろしい。こわい。
大人じみた子供。
末子。一番末の子供。
父の普通語。
母の普通語。
よく肥えた女の人。
下男。
あなた。あんた。相手をさす言葉。
下女。
牛の子のめす。
雑炊。
客間。
本家。親の居る家。
遊女。娼妓。あそびめ。
追う。
神前に供える菓子など。

オンタ

オンドレ

オーケナル

オンピキ

オンボロサンボロ

オンドラ

オンシヤ

②

カエデル

カイモチカキ

カイルキリ

カエサマ

カガル

カク

カクシゴト

カサニキル

カザカグ

男子。

お前。貴様。

大きくなる。

ひきがえる。

ぼろぼろの服。

お前。相手をさすことば。

お前。

孵化する。

てんかん。

百姓。農夫のこと。

さかさま。

完全燃焼していない。

二人以上でかつぐ。

ひみつごと。

大げさにいう。

臭いをかぐ。

カジケ

カタクワモン

ガタガタ

カタクマ

カタシガタシ

カタニ

カタピラ

ガタロウ

カチマワス

カズモチ

カツグ

ガツン

カッテ

カド

カネカネムシ

寒がりや。

融通のきかない人。

一対のものの揃わぬこと。

肩車。人を肩の上に乗せること。

かたちんば。

一向に。

みんなん蟬

河童。

人を打つの卑語。

土運びなどで回数数を数えること。

と。

かぶる。

頭毛がボウボウと生えていること。

と。

裏口。

表。庭。

こがね金。

カナブン
カバチ
ガメル
ガラクタ
カラゲル
カラツモノ
ガランガラン
カワラスズメ
カンキ
カンゴ
カイガラボネ
カナズチ
カタッポ
カンシ
ガンジキ
カワラケ

こがね虫。
悪口。へらず口。
つかれる。
砂礫の地。
尻をはしよる。
瀬戸物。
鳴子。
せきせい。
袖なしハンテン。
籠。物を入れる竹細工。
肩胛骨。
水泳のできない人。よう泳げぬ人。
二つ揃いの一方のみ。
銚子。
竹でつくった熊手。
女の陰部の毛がないこと。

ガレドノコ
カンノンサン
ガンブリ
ガン
ガキンタ
⑤
キアイ
ギスグサ
キキナリ
キグソ
ギスギス
キバル
キノミズ
キコナウ
ギザギザ
キザハシ

大がたの鋸。
しらみ。
屋根の棟に置く大形瓦。
物事のむつかしいこと。
お前ら。わんぱく坊主。
気持ち。
露草。
外聞。
大便。
ひどく痩せている人。
力を入れる。
軽い食あたりの時、出る不快な液。
聞き耳を立てる。
あざみ。
石段。

キサンジ
キズイ
キツイ
ギツチヨ
キツネノタスキ
キツネバナ
キドグチ
キノウノバン
キバル
キビ
キビス
キビシイ
キネグソ
キママゴ
キムラ
キモ
キユウジ

さばけていること。
きまま。
流れの急なこと。
左きき。
ひかげのかずら。
彼岸花。
屋敷の入り口。
一昨夜。
精を出す。いばる。
とうもろこし。
かがと。
非常に。
太く固い糞。
気ままな子。
気分にもらのある人。
心臓。
世話役。

ギョウサン
ギョウセンアメ
ギリ
ギリギリ
ギリモチ
キンカクシ
キンカンイモ
キンチャクナス
キンマ
ギンミ
キンカンアタマ
キント
④
グイ
グイビ
グイボタン
グスイ

たくさん。
水飴。
話のすじ。
すぐ。速く。
かきもち。
禪。
馬鈴薯。
丸茄子。
木馬。
相談。
はげあたま。
きちんとしていること。
いばら。
ぐみ。
ばら。
弱い。ばか。

グス
クスバカス
クツバイイ
クソイジ
クソタケ
クソクラエ
クソ
グスヌケ
グズタレ
クソヘル
クソダメ
クチハメ
クロンボシ
グツ
クネル
クミル
グレイシ

ぐずぐずする人。
くすぐる。
くすぐりたい。
強情。
食用にならない茸。
人をのしる語。
大便のこと。
よく物忘れする人。
動作のおそい人。
糞する。
大便所。
まむし。
色の黒い人。
都合。
ゆがむ。
くさる。
石ころ。

クズヌク
クレ
グロ
クロボシ
クワイチゴ
クソノツツバリ
クソブクロ
㊦
ゲスイタ
ケツノアナ
ケツトバス
ケツタイクソ
ケツタイナ
ケナルガル
ケブライ
ケムタイ
ゲラゲラ

うつむく。
土のかたまり。
物の集まっていること。
厄年。
桑の実。
無能。役に立たない。
糞囊。
風呂の底板。
肛門の卑語。
けること。
縁起。
不思議な。奇妙な。変な。
うらやましがらる。
素振り。微候。
邪魔になる。
笑い上戸。

ケン

刺身などのつま。

ゲン

運。

ケツ

尻。

ゲンクソ

縁起。

ケンパ

片足とび。

ケナルイ

うらやましい。恥ずかしい。

ゲンサイ

外にある良い女。

ケツクライ

人をのしる言葉。

㊦

ゴアサツテ

五明後日。

ゴウガワク

腹がたつ。

コウシヤ

上手。

コウセキ

口上。

ゴウラ

磧。

コガ

便つぼ。

コカス

倒す。

コギ

枯れた小枝。

コクバ

落ち葉。松の落葉。

コケラ

木の削り屑。

コゴル

固まる。

コシラエ

支度。

コスイ

けちんぼ。

コスッポ

細かい人。けちんぼ。

コゲ

土をつけた芝生。

コシヨウ

小粒。小さい。

コゼミ

みんみん蟬。

コゼル

えぐる。

コソバイイ

くすぐつたい。

ゴタイ

身体。

コタエヘン

堪えしのべる。

ゴチョーウチ

五目ならべ。

ゴツイ

大きい。

コッキリ

すべて。みんな。

コツク

たたく。

ゴツチン
コットイ
コツパ
コッポン
ゴマジオ
コンニャクアタマ
コイツ
コトボシ
コトロコトロ
コトワリ
コナイダ
コナシベヤ
コナス
コナタ
ゴネル
コバセ
コビッチャ

飯の生だけ。
牡牛。
石のかげら。
いたどり。
白い毛のまじった髪。
頭の皮がやわらかいもの。
この人。
手燭。
鬼ごっこ。
謝罪。
つい先日。
農家の仕事部屋。
粃を玄米にする。
あなた。
死ぬ。
ボタン。
小さいもの。

コピントト
コマイ
ゴマゴマムシ
ゴロタヒク
ゴジャイイ
コマシ
ゴミクダ
コラ
コラエル
コレコレ
ゴロツク
コワバル
コンズメ
ゴエンサン
ゴンスケ
コンネ
ゴンボフデ

めだか。
小さい。
蟻地獄。
いびきかくの卑語。
好んで卑猥なことをいう人。
俵を編む道具。
塵埃。
呼びかけのことば。
耐え忍ぶ。辛抱する。
人を呼びかけることば。
仕事もせずぶらぶらする。
水気がなくなり固くなる。
一心に。一生懸命。
御院主様。
わんぱく。
この家。
ちびた筆。

㊦

ザイシヨ

サライ

サイリヨウ

サカトンボ

サカムカエ

サカムケ

サキオトドシ

サキボン

サクイ

ササガニ

サシガネ

サバケテ

サバル

サカイキ

サカリガツク

サビル

田舎。

秋刀魚。サンマ。

世話。

さかさま。

旅から戻った人を迎えること。

指のささくれ。

一昨年。

出刃包丁。

もろい。

山がに。

かね尺。

敏腕家。

ふれる。つかまる。

子供の頭のそるべき髪。

発情する。

穀物のごみをみで取り除く。

サプイ

サヤシ

サンヤシ

サンドイモ

サントク

サンマイ

サンニヨウ

㊧

ジイバア

シイラ

シオタレル

シガンダ

ジカバキ

ジゲ

シコタマ

ジネンコ

シブラ

貧乏な。

競売。せりうり。

竹馬。

馬鈴署。

五徳。

火葬場。やきば。

算用。計算。

春蘭

米麦の実のはいらぬもの。

元気がない。

やせた者。

ふだんばき。

自分の住んでいる部落。

たくさん。

竹の実。

彼岸花。

シビル
シブイ
シブチン
シマイゴト
ジマメ
シモブクレ
ジャコ
ショウゴ
シャシャラマゴ
シャチコバル
ジャマクサイ
ジャラ
ジャラジャラ
シャリキ
シャリムリ
ショウコトナシ
シヨンベン

少しずつもらす。
けち。
けち。こすい。
食事などの用意。
落花生。
下脹れ。霜焼け。
雑魚。小さいいろいろな魚。
牛などの発情すること。
玄孫。
固くなる。
面倒くさい。
あぐら。
多弁のさま。
荷車。
是非。無理矢理。
仕方なし。
小便。

ショウヤク
ジョウサン
ショタイバ
シヨンドル
ジラツタイ
ジルイ
シリコブタ
ジョジョ
シッコ
シリワル
シヨンベンスル
シリサマシ
シルガイ
ジルミミ
シロカキムシ
シワイ
ジワジワ

物を整理する。
沢山。
台所。
混雑している。
ずるい。
道などのぬかるんでいる様子。
尻つべた。
草履。わらでつくったはきもの。
小便。
やめる。あきらめる。
あきらめる。やめる。
忙しい中で暫く休むこと。
汁用の杓子。
耳だれ。
水澄まし。
けち。強情な。
だんだん。徐々。

シワル
シンガイ
シンキクサイ
シンチ
シンドイ
シンボウ
シンマイ
シンヤ
シットルカイ
シー
④ ションベンコク
ズイキイモ
スイノウ
スカ
スクモ
スクム

たわむ。
気の毒。
面倒ぐさい。
開墾地。
つかれる。
がんばる。
新しい勤めの人。
分家。
知っているか。
子供の小便。
小便する。
里芋。
粉ふるい。
から。
粃殻。
しゃがむ。小さくなる。

スケル
スコイ
スタレ
スッポコダニ
スト
ストイ
ズナシ
スネボンサン
ズボラ
スポル
スモウトリグサ
ズブトイ
スケベエ
ズリコム
スリヌカ
スリバチ

助ける。手伝う。
わるがしこい。けち。ずるい。
よしず。
甚だしい僻地の谷間。
格子戸。
不親切。冷たい。
制限なし。特大。
よくすねる人。
横着。
いぶる。
すみれ。
強情。胆が太い。
いやらしいことを言う人。好色家。
もぐる。
粃殻。
川の淵などで深くなっている

スコッポ
スリニヌケル
⑥
セイダイ
セイニ
セカラシイ
セガレ
セキ
セセラゴ
セッキ
セツナイ
セド
セブラカス
セワシイ
センギリ
センダリ

所。
けち。こすい。
水中を潜る。
大いに。
故に。
せわしい。
息子。
溝など止めて水をためること。
玄孫。
年の暮れ。
苦しい。
家の裏。
いじめる。
いそがしい。
大根の切り干し。
次々に。順ぐり。

センザイ
ゼンザイ
センチ
センバ
⑦
ソエモン
ソウケ
ソウタ
ゾウヨウ
ソウレン
ソウカ
ソウレンバナ
ソガイニ
ソガイナ
ソゲ
ソグル
ソシル

庭園。
汁粉。
大便所。
ひかき。十能。
おかず。
ざる。
湿地。沼地。
費用。
葬式。
惣家。淫売婦。
彼岸花。
そんなに。
そんな。そのような。
とげ。
藁のはかまをとる。
陰口を言う。

ソソクサナ
ソツ
ソバエ
ソビレル
ソレル
④
タイガイ
ダル
ダイジナイ
タイモ
タカキビ
タクル
タグル
タンゴ
ダス
タナモト
タマトル

軽卒。粗忽。

粗末。

村しぐれ。

はずれる。

崩れる。はずれる。

大方。

汚水を溜めるつぼ。

かまわない。

里いも。

とうもろこし。

めくる。

咳をする。

にない桶。人糞を入れる桶。

です。

台所。流し。

子猫のじゃれる様子。

タルイ

タワケ

ダンガメ

ダンジ

ダンジリ

ダンナイ

ダンバシゴ

⑤

チイトキマ

チイトマ

チギ

チヂレゲ

チッポケ

チバケル

チビ

チボ

チマメ

馬鹿げたこと。

まぬけ。

すっぽん。

いたどり。

だし。山車。

かまわない。

階段。

しばらく。少しの間。

少しの間。

秤。

旋毛。つむじ。

小さい。こまい。

ふざける。

小さい。

すり。

乳首。

チャノコ
チャノマ
チャメシ
チャリ
チヨケル
チヨウズ
チヨウチンバナ
チヨコ
チヨッカイ
チヨロイ
チンコシバイ
チンチン
チンマイ
チヨウシモン
チヨケ
チヨンガラ

仏事供養の配り物。
台所。
午後三時頃の食事。
おどけ者。
ふざける。おどける。
便所。
彼岸花。
盃。
たわむれ。
水の流れなどがよわい。
子供芝居。
仲のよいこと。男茎。
小さい。
調子ばる人。
調子ばる人。
浪花節の前身。

ツイシタラ
ツエル
ツガイ
ツカエル
ツカマス
ツクリ
ツシ
ツチツカズ
ツチノコ
ツト
ツボ
ツマラン
ツメキリソウ
ツラッテ
ツレノウテ
ツロク
ツカハレ

もしかしたら。
くずれる。つぶれる。
柴や藁を束ねるなわ。
さわる。
捕える。
刺身。
すのこの天井。
土踏まず。
俵を編む時に使う木のおもり。
藁の苞。
大切なところ。
困った時に使うことば。
松葉牡丹。
いっしょに。
連れだって。
つり合う。調和。
下さい。

⑦

デー

テオイ

デッカイ

テガイモン

テカケ

テカテカ

テグサリグサ

テゴ

デッチ

テッポウ

テテオヤ

デングリカエル

テレル

テンカラボシ

テンコボシ

テンダイ

客間。

手甲。

大きい。

おやつ。奉公人。

めかけ。

光る様子。

彼岸花。

手伝い。

男の子。

うそ。

父親。

ひっくり返える。

赤くなる。

炎天下にさらすこと。

太陽にさらすこと。

頂上。

テンバチモリ

デンブク

テンマド

テンヤモン

テンヤワンヤ

⑧

トウガキ

トウキビ

トウサン

トウシ

トウジ

トウシミ

ドウラク

ドウラン

トオル

ドガイ

トカシナイ

飯の山盛り。

フグ。

引き窓。屋根につけた窓。

菓子屋で売っている駄菓子。

騒動する様。

いちじく。

とうもろこし。

お嬢さん。

ふるい。

酒作りの職人。

灯心。

だらしない人。身持ちのわるい。

財布。がまぐち。

下痢する。

どんな。

物足りない。

ドクグサ
ドケル
ドシヨウボネ
ドタマ
トチバチ
ドツク
ドツキマワス
ドングリガエル
トツケモナイ
ドット
ドンテンカエシ
トツパ
トツバナ
トツピヨウシ
ドツサリ
ドツテンコ
ドテンコ

毒だみ。
さける。
心。根性。
頭。
ちよこちよこ立ち働くこと。
なぐる。打つ。
たたく。なぐる。
ひっくりかえる。
思いもよらぬ。突拍子。
たくさん。
非常な混乱。
出鱈目。うそつき。
最先端。最初。
方外。なみはずれ。
たくさん。多く。
水泳。
水泳。

ドナイ
トウナス
トナリシラズ
トバシリ
トヒ
トンチンカン
トビツ
トツピヨウシモナイ
ドピンコ
ドピンワリ
ドブサケ
ドブズケ
ドブタ
ドベ
トボシ
トボシナイ
トマツク

どんな。
南瓜。
おはぎ。
しぶき。
田へ水を引く溝。
つじつまが合わない。
米びつ。
意外な。
雀の子。
尺とり虫。
濁り酒。
糠漬け。
沼。どぶどぶとずりこむ田。
泥。
たいまつ。松明。
心細い。
とまどう。

ドマンナカ

トメコ

トヤ

ドッチンコ

ドヤス

トラマエル

ドラモノ

ドウラン

トリ

トリアゲ

トリカエル

トリミ

トリミズ

トロイ

トロロイモ

ドンガラゴエ

ドンケツ

まんなか。

にわとり小屋。

鳥小屋。

頭の大きい子。

打つ。なぐる。

つかまえる。

なまけもの。

がま口。

終わり。

四十九日の法要。

交換する。

収穫。収量。

笥で引いた水。

にぶい。馬鹿。

山芋。

低い大きな声。

最後。

トンコツバ

トンド

トツテナゲル

ドンフク

ドンドン

トツパ

ドンブリカエル

ドッチンコ

ドンド

㊦

ナー

ナイシヨゴ

ナガシ

ナキベス

ナブリヤイコ

ナスビバ

ナヌカウチ

屠殺場。

左義長。

相手をおす。

すっからかんになる。

水の勢いよく落ちる所。

軽卒な人。

倒さまになる。

頭の大きい人。

左義長。

応答の辞。

私生児。

台所。洗い場。

よく泣く子。

嘲弄する。おもちゃにする。

黒くなった歯。

忌中。

ナバエ
ナマハンチャク
ナメクジラ
ナルイ
ナンゾ
ナンドイヤイ
ナンチュウ
ナンボ
⑤に
ニガナ
ニガル
ニイヤン
ニクタラシイ
ニシムケヒガシムケ
ニドイモ
ニナイ
ニナイボウ

傾斜地。
不徹底。
なめくじ。
ゆるやか。
おやつ。
何ですか。
何という。
いくら。
たんぼぼ。
腹が痛む。
兄さん。
にくらしい。
さなぎ。
じゃがいも。
担い桶。
てんびん棒。

ニワ
ニワアゲ
⑥ぬ
ヌイアゲ
ヌクイ
ヌクイレ
ヌノコ
ヌカス
ヌルイ
⑦ね
ネキ
ネキモン
ネグソ
ネコマタ
ネツイ
ネエヤン
ネンシャ

土間。
収穫終了の祝い。
着物のあげ。
暖かい。
ふところ手。
綿入れ。
言う。
のろい。
わき。そば。
きず物。
寝ていてする糞。
かまぼこ。ちくわ。
丁寧な。
姉さん。
物事に念を入れる人。

ネンネ

ネンネコ

ネブタイ

⑨

ノッポ

ノンキボウズ

ノガス

ノゾ

⑩

ハエサガリ

ハサケル

ハシカ

ハジカム

ハジシ

ハシヤゲ

ハシリ

ハゼ

乳児。

子供を負う時に羽織るもの。

眠たい。

背の高い人。

のんびりしている人。

にがす。

のど。

もみ上げ。

はさむ。

麦ののぎ。

人みしりする。

歯ぐき。

乾く。

台所の流し。

稲などを乾かす設備。

ハト

ババテ

ハタ

ハタカル

ハタク

ハダハダ

ハラバタ

ハナ

ハナゲリ

ハナズロ

ハメ

ハルタ

バレル

ハンダイ

バッポ

バンゲ

ハンボ

波止場。

糞を握る手。ばばにぎり。

のほり。

跨がる。

打つ。たたく。

気分などの合わぬこと。

小腸などの内臓。

岬。最先端。

牛の鼻輪。

牛の鼻輪。

まむし。

春すき起こした作物のない田。

わかる。

箱膳。

お餅。

夜。

手形の桶の一種。

ハソバ
 バンガタ
 ①
 ヒカキ
 ビチビチ
 ヒガクレ
 ヒカガミ
 ヒキマワシ
 ヒゲオトス
 ヒメクリ
 ヒコズル
 ビシヨビシヨ
 ビシヨタレ
 ヒタイグチ
 ヒダリコジ
 ヒワカイシユウ
 ヒダリマキ

あいま。ひまひま。
 夕方。
 十能。
 下痢。
 夕暮れ。
 すねのうら。
 マント。
 ひげを剃る。
 毎日めくる暦。
 ひきずる。
 ぬかるみ。
 ぬれねずみになる。
 額。
 左きき。
 初期の若い衆。
 正常でない者。

ヒタル
 ヒダルイ
 ビックリソウ
 ヒッソク
 ヒデリソウ
 ヒナオル
 ヒナタヌクモリ
 ヒメ
 ヒメカイ
 ヒヨコグサ
 ヒヨモ
 ヒヨコスケ
 ヒヨリゲタ
 ヒラマタ
 ヒロヒロスル
 ヒイマゴ

専念する。
 はらべこ。ひもじい。
 ねむりそう。
 家運が傾く。
 松葉牡丹。
 天気が悪いのがよい天気になる。
 日向ぼっこ。
 穀物の乾燥度。
 女郎買い。
 はこべ。
 ひなた。
 落着のない人。
 駒下駄。
 あぐら。
 食物などほしがらる様。
 曾孫。

ヒンネシイ
ヒヨウゲ

㊦

フキヌケ

フケ

フンゴ

フシノキ

フテル

フタゲ

ブオトコ

フマイツギ

フミイシ

フミタクル

フロモラウ

フロタク

フロオトス

フロノノミ

うらやましい。嫉妬心。

滑稽な言動をする人。

吹流し。

湿地。湿地。

ざる。

ぬるで。

不満足に思う。すねる。

覆う。

醜男。

踏台。

とび石。

ふみにじる。

風呂に入る。

風呂をわかす。

風呂の水を流す。

風呂水の落とし口。

ブチマワス

㊦

ベコ

ヘサエル

ヘコ

ヘコサカ

ベベ

ヘタル

ヘチャ

ヘズル

ヘノコ

ヘラヘット

ヘンゲル

ヘッチャラ

ベンチャラ

ヘンズリ

ヘソノシタ

たたく。

子牛。

おさえるの卑語。

さかさま。反対。

逆。さかさま。

着物。

つかれはてる。やめる。

鼻も背も低くめんどい。

けずりとる。

男陰。

わけもなくたくさん。

変化する。

何とも思わぬ。

うまいこと。お上手。

オナニー。

女陰の隠語。

④

ホエズラ
 ホエル
 ホエビソ
 ホウシコ
 ホウラク
 ホカス
 ホウキオル
 ホトケ
 ホケ
 ボケ
 ホザク
 ホイト
 ホタエル
 ホジクル
 ホダ
 ホットスル

泣き顔。
 泣く。
 泣き虫。
 つくし。
 見世物などが無料で見られる。
 捨てる。
 頑張つて居た者が急によわる。
 瞳孔。
 湯気。
 馬鹿。
 呟く。あざける。
 乞喰のこと。
 あばれる。
 掘る。
 椎茸などを生やす原木。
 やれやれと思う。

ポツポツ
 ポットデ
 ボノクソ
 ホロセ
 ボンサン
 ポンサク
 ホンソノコ
 ボンボン
 ホンマ
 ボンクラ
 ホンヤ
 ボボ
 ポチ
 ホタンポチ
 ⑤
 マイカゼ
 マイマイ

少しずつ。
 新在者。
 首すじ。
 体のできる発疹。
 商家の小僧。
 阿呆。
 かわいがり子。
 坊や。
 本当。
 阿呆。
 母屋。
 女陰。
 チップ。心付け。
 頬。
 つむじ風。
 旋回すること。

マイマイムシ
マクル
マズイ
マタイ
マドウ
ママコ
マナカ
マヒゲ
マブイ
マブル
マミレル
マメニナル
マン
マンガ
マンガチ
マンマンサン
マセ

みずすまし。
放棄する。
つまらない。味が悪い。
のろい。
つくなう。
継子。
半間。
眉毛。眉。
まぶしい。
まぜる。混合する。
まざる。
お産をする。
運。
農具（碎土用）。
身勝手。わがまま。
月。日。神。仏。
大人じみた子供。

⑥ ミコシグサ
ミミズキリ
ミズガネ
ミヨト
⑦ ムカワリ
ムギガラ
ムサンコ
ムツコ
ムツチャ
⑧ メエマカス
メクジタテル
メームク
メゲ
メッソウ

げんのしょうこ。
農夫。百姓。
水銀。
夫婦。
一周忌。
麦わら。
むやみ。向こう見ず。
さなぎ。
あばた。
目をまわす。気絶する。
憎しみの対象にする。
目を大きく開く。驚く。
かけら。
目分量。

メツタニ
メノコ
メコダマ
メハジキ
メンタマ
メバチコ
メンタ
メンドイ
⑤
モク
モミクチャ
モジクル
モツタリヤ
モツレル
モリコ
モトル
モテタゲル

やたらに。
女の子。
眼球。
マバタキ。
眼球。
麦粒腫。
めす。
みにくい。
⑥
海岸に打ち寄せられた藻。
もまれもまれる。
もむ。
金持ち。
じゃれる。
子守り。
矛盾する。
持っていつてあげる。

モミヌカ
モモタブラ
モゲ
⑦
ヤット
ヤイト
ヤウツリ
ヤッチモナイ
ヤケ
ヤシッポ
ヤグサイ
ヤギロシイ
ヤゼン
ヤダウマ
ヤッサモッサ
ヤツシ

もみがら。
もも。
穂から粃粒のはなれていないもの。
たくさん。
灸。
転宅。
無計画。無謀。
すじみちがない。
あきもせずよく食べる。
きな臭い。
めんどくさい。散らかってきた
ない。
昨夜。
あばれ馬。
やかましい様子。
おめかし。おしゃれ。

ヤヤコ

ヤマガ

ヤマスズメ

ヤマゼ

ヤマネコ

ヤマナリ

ヤシヤラマゴ

ヤケコキ

ヤマノオ

ヤマノカミ

ヤマメ

ヤヤ

ヤセボン

ヤンチャ

ヤンマ

㊦

ユー

赤児。

田舎。

ほほじろ。

東北風。

のらねこ。

山彦。

玄孫。

無理をいう人。

山頂。峰。

妻のこと。

後家。

赤児。

やせた人。

いたずらな子。

大形のトンボ。

ゆず。

ユウテ

ユウレイバナ

ユキヒラ

ユツ

ユデ

ユドノ

ユウベ

ユンベ

㊧

ヨー

ヨーケ

ヨサリ

ヨウサン

ヨウジ

ヨバイ

ヨキ

手拭。浴用手拭。

彼岸花。

土鍋。

井戸。

水を堰止める所。

流れ。

前の晩。

前の晩。

呼びかけのことば。

たくさん。

夜。

多く。たくさん。

割ばし。

夜、好きな人の所へしのんでい

く。

おの。

ヨクドウシイ

ヨサ

ヨダツ

ヨバリ

ヨトギ

ヨブリ

ヨウセン

ヨミガコマン

ヨメ

ヨモギモチ

ヨンベ

ラク

㊦レ

レンゲ

㊦ズ

ロウジ

欲深い。

夜。晩。

大儀がる。

寝小便。

お通夜。

夜、あかりをつけて漁すること。

できない。

計画をうまくよう立てぬ。

妻。

草餅。

昨晚。

あぐら。

すりこぎ。

裏木戸。

㊦り

リキム

㊦わ

ワイ

ワイラ

ワケモナイ

ワサ

ワラ

ワラグロ

ワラズト

気をはって固くなる。

私。僕。

我ら。

法外な。

紐などの輪。

私ら。

藁を積み重ねたもの。

わらたば。

あとがき

まがりなりに、これで有年の民俗調査を終えた。多くの方々から数多くのことを聞きながら、それらをすべて調査することが出来ず、調査の不十分な箇所、またより詳しく聞き取りしなければならない部分もかなり残った。

しかし有年地域の持つ特色の一つである交通機能（宿場町）については、従来までは山陽道を中心とする視点からのみ論じられてきたが、これに南北河川交通や領主の政策的意図などを組み合わせて論じた報告書は、民俗の分野からは若干はずれたが新しい問題を提起することができた。また交通機能が東有年から横尾へと移る事情や、近世期には一寒村であった横尾が近代的交通機能を持つていく過程を明らかにすることができた。また西有年の養蚕と煙草耕作からは、水不足という農業的悪条件を克服し、現金収入を得ていこうとする庶民（農民）の知恵、さらには工夫といったものを集録することができた。特に煙草耕作のなかで、収穫・乾燥を終えて専売局への納品がすみ、得た現金で家族に日頃の労にむくいるために土産を買って帰る情景に、精一杯生きてきた人々の心温まる心情を些かなりとも表現しえた。

川漁・竹細工・味噌作りからは、生産の技法だけでなく、さらに一歩踏み込んで自らの職業（生業）に対する誇り・自負心といったものを明らかにすることができた。山林（野山）の保護にかける人々の情熱、なかでも山林の保護を定めた村規約は赤穂市内にあっては有年以外の地域ではみられないものである。これに青年団活動を加えてみた時、有年地域の共同体の強固さを知る手掛かりになるであろう。人生儀礼からは人生の節目における習慣を、

また石仏からは有年の人々の素朴な信仰心を汲み取ることができよう。

私たち民俗研究会は、民俗学という学問的知識を全く持ち合わせていない素人が集まり、赤穂地域の底辺を支えてきた先人の業績を少しでも記録に残しておこうという情熱だけで発足し、教育委員会の支援を受けながら活動を開始した。会の活動も三年目にはいり全員が慣れて来たためか、各報告書にその理論を構成して学問的意義付けを急ぎ始める傾向がみられるようになってきた。このこと自体は喜ばしいことではあるが、それに急ぎすぎて「暖かい民俗から冷たい歴史」へ向いて行く傾向までも出始めたことには反省を加え、もう一度出発の原点に帰る必要がある。私たちは素人の集団である。赤穂の先人の業績を出来るだけ正確に記録し、これを赤穂の人々に読んでもらう。私たちのささやかな成果を踏み台にして、地元の人々のなかから民俗（庶民の生活・習慣）への関心が高まっていくことを期待したい。

最後に、これまでの調査活動に協力して頂いた方々のお名前を掲げ、謝意を表したい。

赤穂民俗研究会

【調査協力者】

西有年

田淵幸助	前田桂治	山本喜多治	清水芳夫
平尾代太郎	西川龍一	安井正憲	藪田一郎
上山武男	橋本 実(故人)	中塚芳郎	中塚三代子
藪林龍策	左古田三治	中塚 省	松井楨男
橋本光雄	清水芳夫	小畑良一	梨本光男

東有年

高見一三	洪田朝夫	洪田正市	平尾清吉
井筒高男	谷中ますゑ	田渕マツエ	馬場さよの
山本かめの	井上年枝	松本セツ	阿賀まつの
松下松雄	沖 末子	河本まさの	洪田ふさの
平尾えつ	山本トミエ	田中あさゑ	洪田日強

有年檣原

洪田マサエ	山本ひでの	大鷹千代子	寺内シズ
大田実治	平尾数市	大西庄治	吉村義見
岩本はつゑ	高見竹一(故人)	亀谷省治	島谷克信
河原末蔵	有年武一郎	河原正雄	前田正義
大西章夫	桐谷光夫	有政七郎	池本一一
松岡重信	松岡敏子	木虎しず子	山崎綾子
有政春男	桐谷貞夫	河本実	橋本圭三
桐谷艶子	谷本拙三	桐谷弘	松岡秀夫
中田清太郎			

有年原

潮海正雄	森田丈一	起塚豊	起塚庄治
福本祐治(故人)	柳原秀夫	三上五郎(故人)	溝口実信
塚本政市	沼田寿	三上政太	高田秋一
高田孝三	沼田都留恵	佐古田マサ子	竹内こはる

福田 いち
柏原 こすみ
金山 こすぎ
竹一 フサノ
江見 ヒサエ
潮海 喜代子
柳原 初野
土井 まさゑ
起塚 まつの
三上 照子
久保 安子
田淵 あさの
起塚 きぬゑ
陰山 君子

有年横尾

山田 清治
平田 一二
松田 里司
小林 さかへ
橋本 重義
三浦 清
松田 政司
池田 千恵子
橋本文男
橋本 輝雄
谷口 康郎
内波 栄
川上 芳郎
谷本 喬
上山 長一
河原 芳之助

有年牟礼

松井 利男
陰山 行雄
平尾 松治
柏木 富美子
松原 綾野
池田 久夫
福井 菊治(故人)
沢 政美
福井 タツ江
松井 千代
室井 忠芳
松井 登
池田 ひさゑ
福井 きくの
小林 智子
鳥浦 輝一
立花 貞則
柏木 しづ江
松原 みさを
(敬称略 順不同)

赤穂市文化財調査報告書(二四)

「ふるさと文化」シリーズ第七集

赤穂の民俗その四

—有年編(二)—

昭和六一年三月三十一日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八—〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎〇七九二四—三三三—〇二

印刷 セイコー印刷(株)

赤穂市加里屋三三—一

☎〇七九二四—五〇〇—二(代)